

第 1 回総合計画審議会 次第

日時 令和3年7月20日（火）
午後1時00分から
場所 市役所 8階大会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱書の交付
- 4 委員紹介
- 5 事務局職員紹介
- 6 議題
 - （1）会長及び副会長の選出について
 - （2）総合計画の概要及び総合計画後期基本計画の策定方針等について
 - （3）総合計画後期基本計画の策定について（諮問）
 - （4）総合計画前期基本計画の進捗状況について
 - （5）その他
- 7 閉会

総合計画審議会委員一覧

	氏名	カナ	所属団体等
1	石川 雅浩	イシカワ マサヒロ	野田市スポーツ協会
2	伊藤 香織	イトウ カオリ	東京理科大学教授(学識経験者)
3	内山 久雄	ウチヤマ ヒサオ	東京理科大学教授(学識経験者)
4	遠郷 順子	エンゴウ ジュンコ	野田市文化団体協議会
5	加藤 満子	カトウ ミツコ	野田市障がい者団体連絡会
6	鴨狩 真義	カモガリ マサヨシ	公益社団法人野田青年会議所
7	五味 良仁	ゴミ ヨシヒト	野田市自治会連合会
8	佐々木 盛次	ササキ モリジ	公募委員
9	佐藤 隆八	サトウ リュウヤ	みどりのふるさとづくり実行委員会
10	鈴木 昭夫	スズキ アキオ	野田市生涯学習審議会
11	清宮 絹江	セイミヤ キヌエ	野田市民生委員児童委員協議会
12	瀬能 千恵子	セノウ チエコ	社会福祉法人野田市社会福祉協議会
13	高須賀 晴子	タカスカ ハルコ	野田商工会議所
14	知久 久利子	チク クリコ	野田市農業振興審議会
15	中村 卓史	ナカムラ タカシ	公募委員
16	西尾 健太郎	ニシオ ケンタロウ	連合千葉東葛地域協議会野田・流山地区連絡会
17	林 元夫	ハヤシ モトオ	野田市廃棄物減量等推進員会議
18	平野 滋	ヒラノ シゲル	公募委員
19	古矢 勝	フルヤ マサル	公募委員
20	横川 しげ子	ヨコカワ シゲコ	野田市女性団体連絡協議会

※五十音順

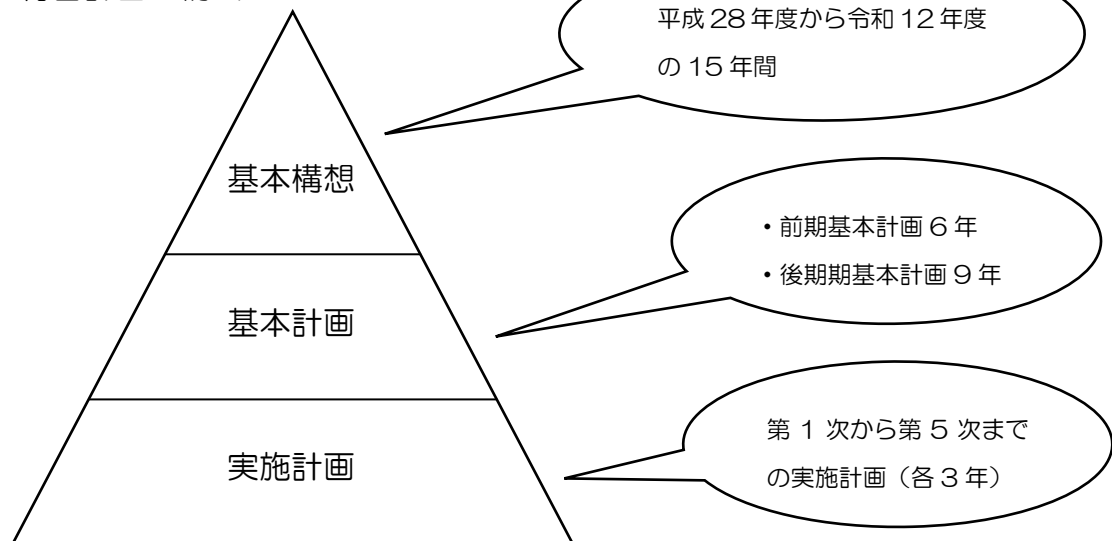
総合計画の概要及び後期基本計画の策定方針等について

1 総合計画の概要

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描いたものです。

現在の野田市総合計画については、平成 28 年度から令和 12 年度までの 15 年間の計画となっております。

<総合計画の構成>



総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画という 3 つの階層により構成されております。三者はそれぞれ独自の役割を担うと同時に一体的に機能することにより、総合計画の目標の達成を図っていくものです。

(1) 基本構想

基本構想は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるもので、長期的視点に立ったまちづくりの基本理念とその目標を定めたものであり、実現に向けた施策の方向性を示したものです。

野田市の将来都市像

「～人のつながりがまちを変える～」

みんなでつくる学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した目標の実現に向けた施策と事業を具体的に示したものであり、総合計画の中心的存在にあたるものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を具体化する 3 年間の短期的な計画であり、年度ごとの事業実施や予算編成の指針となるものです。

2 現野田市総合計画の策定経緯について

現行の計画の策定にあたっては、分野別検討組織の提言書、市民アンケート、地区別懇談会、各界懇談会などの様々な場で頂いた市民の意見を基に、分野別検討組織の代表を加えた総合計画審議会において具体的な施策や事業、指標・目標値などについて審議を重ね、現在の基本構想及び基本計画は策定されております。

- ・策定期間 4 年間（平成 23 年 9 月～平成 27 年 9 月）
- ・審議会開催回数 36 回
- ・分野別検討組織（6 分野、154 人） 各分野 9 回から 10 回開催
- ・地区別（14 回、134 人参加）及び各界懇談会（3 回開催、78 団体参加）
- ・市民アンケート 6 項目、調査対象 3,000 人、回収率 48.4%
- ・パブリックコメント手続き 2 回実施

3 総合計画の計画期間について

現行の野田市総合計画は、基本構想が 15 年間（令和 12 年度末）、後期基本計画の策定期間につきましては、当初、2022 年度（令和 4 年度）までとしておりましたが、令和元年度から令和 6 年度までを計画期間する野田市行政改革大綱との整合を図り、一体的に推進するため、基本計画の後期見直しを 1 年前倒しすることとし、これにより、実施計画も令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間としました。

この結果、後期基本計画は令和 4 年から 12 年までの 9 年間となり、これにあわせて、第 3 次、第 4 次、第 5 次の各実施計画につきましても 3 年間の計画期間となります。

<計画期間のイメージ>

基本構想 15 年（H28～R12）				
前期基本計画 6 年（H28～R3）		後期基本計画 9 年（R4～R12）		
第 1 次実施計画 3 年間	第 2 次実施計画 3 年間	第 3 次実施計画 3 年間	第 4 次実施計画 3 年間	第 5 次実施計画 3 年間

4 総合計画後期基本計画の策定方針等について

(1) 基本的策定方針

前記のとおり、現行の野田市総合計画につきましては、地区別懇談会や各界懇談会、アンケートやパブリック・コメント手続など多くの市民の皆様の参加と、6つの分野別検討組織による検討、そして4年間で36回にわたる審議会での審議が行われ、広く市民が参加し、皆様の意見を反映し策定されました。

このため、後期基本計画の策定につきましては、現行の総合計画の基本構想、基本目標、基本方針を維持しつつ、各施策に対する主な事業について、現在までの実績と評価を行うとともに、新規事業等の今後のビジョンを反映させた形で、現状に即した後期基本計画とするとともに、第3次実施計画についても、後期基本計画と並行して、今年度に策定を行ってまいります。

なお、評価検証は、主な施策に対する評価を一般の方にも分かりやすく示すために導入した各施策における「指標・目標値」を使い行います。

(2) 将来人口

現行の総合計画における最終年度2030年度での将来人口は、約152,000人と想定されております。

将来人口の推計につきましては、平成27年度の国勢調査による総人口を基に、計画人口の各下落率を乗じ想定人口を算出したところ、計画人口に対し1.54%の差であることから、将来人口は現行を維持するものとします。

(人)

推計年度	計画人口	下落率	想定人口
H27	155,982	—	153,583
R2	155,141	0.9946	152,754
R7	153,684	0.9906	151,318
R12	151,932	0.9886	149,591

2,341 差し引き
1.54%

(3) SDGsの推進

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は令和12年(2030年)を期限としており、野田市の総合計画の目標年次と同時期となります。

SDGsの取組を推進するためにも、今回の総合計画後期見直しに際し、各施策がどの目標に関連しているかを新たに明確にし、また、各計画等、関連する計画についても同様に明確に記載します。

(4) 市内の小中学生からの意見の反映

平成29年より実施している「市長と話そう集会」は子供たちの意見を市政に反映することを目的に実施していることから、これらの中の主に「まちづくり」に関連する意見を計画中の各施策の内容説明に意見として反映させます。

野田市総合計画前期基本計画の進捗状況一覧 (指標・目標値)

令和3年7月20日
野田市

目 次

1	進捗状況の評価結果について	1
2	指標・目標値の進捗状況について	
	・【基本目標1】自然環境と調和する潤いのある都市(17指標)	2
	・【基本目標2】生き生きと健やかに暮らせる都市(11指標)	5
	・【基本目標3】豊かな心と個性を育む都市(18指標)	7
	・【基本目標4】安全で利便性の高い快適な都市(19指標)	10
	・【基本目標5】市民がふれあい協働する都市(9指標)	13
	・【基本目標6】活力とにぎわいに満ちた都市(15指標)	15

進捗状況の評価結果について

＜評価基準＞
現総合計画に設定されている89の指標・目標値について、令和2年度実績の進捗状況を次の基準に基づき評価しています。指標・目標値については、市民にとって分かりやすく、成果を実感しやすい計画とするため、設定されたものであり、基準値（平成25年度）、中間目標値（令和4年度）、最終目標値（令和12年度）があります。
なお、今回の進捗状況については、後期基本計画の策定のための中間見直しとなるため、基準値及び中間目標値を活用した評価としております。

評価	内容
○	中間目標値（令和4年度）以上の成果を達成しているもの
△	基準値（平成25年度）以上の成果を達成しているが、中間目標値（令和4年度）は達成できていないもの
×	基準値（平成25年度）を満たしていないもの

＜評価総括表＞

		○		△		×	
基本目標1（自然環境と調和する都市）	17指標	4指標	23%	12指標	71%	1指標	6%
基本目標2（生き生きと健やかに暮らせる都市）	11指標	2指標	18%	4指標	36%	5指標	46%
基本目標3（豊かな心と個性を育む都市）	18指標	4指標	22%	6指標	33%	8指標	45%
基本目標4（安全で利便性の高い快適な都市）	19指標	4指標	21%	13指標	68%	2指標	11%
基本目標5（市民がふれあい協働する都市）	9指標	1指標	11%	2指標	22%	6指標	67%
基本目標6（活力とにぎわいに満ちた都市）	15指標	2指標	13%	9指標	60%	4指標	27%
合計	89指標	17指標	19%	46指標	52%	26指標	29%

＜基本目標 1＞ 自然環境と調和するうるおいのある都市

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
1	地区指定率	野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例に基づき、江川地区の地区指定対象面積約163,000㎡の地区指定率の向上を図ります。	△	43%	43%	52%	当初は、江川地区の保全を推進していくため、年間1％程度の地区指定率の増加を図っていたが、厳しい財政状況から平成25年以降、樹林地の地権者に意向調査を行っておらず、現状維持を継続した。	当初は、江川地区の保全を推進していくため、年間1％程度の地区指定率の増加を図っていたが、厳しい財政状況から現状維持を継続したい。	まみ ちど づり くとり 水課の
2	「みどりのふるさとづくり実行委員会」による苗木配布・拠点植樹数（累計）	市の人口が12万人に達したことを契機に、一人1本の植樹を行うことを目標に、苗木配布や拠点植樹を行ってきましたが、更にみどりの増加を図ります。	○	153,500本	171,075本	167,000本	みどりのふるさとづくりフェスタ、関宿城さくらまつりが中止になったことから、苗木配布は行わず、川間駅南ロータリー等に定植、植樹を行った。 花苗 1,008本 植樹 39本	実行委員の高齢化にともない、今後の活動内容について相談していく。	み ちど づり くとり 水課の ま
3	玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合	玄米黒酢農法による減農薬への取組を推進するため、作付面積割合を指標とします。	△	50%	56%	77%	黒酢米の取組は一定の賛同を得ており、耕作者の高齢化もあるが、毎年面積を大きく減らすことなく継続して取り組まれている。 R2黒酢米作付面積約512ha R2水稻作付面積約909ha	黒酢米については、ブランド化が確立しつつあり、このような中で、既実施地区については、継続して参加していただいている状況にある。今後は、作付面積拡大のため、未実施地区の合意形成に努めていく。	農 政 課
4	環境美化区域の指定数（累計）	指定区域を増やすことにより、地域が一丸になり、ポイ捨ての防止・ごみの収集等を実施することにより、快適な生活環境を保ちます。	△	8か所	11か所	20か所	自治会などの地域で環境美化の意識で協力して空き缶や吸い殻などの散乱を防ぎ、快適な生活環境づくりをしている区域を「環境美化区域」に指定しています。	地域自治会等の環境美化への関心を高め、環境美化区域の指定箇所数の拡大を進める。	環 境 保 全 課
5	不法投棄ごみの処理量	様々な施策を実施して、不法投棄ごみの収集（持込）量を減らすことを指標とします。	△	133.4 t	79.9 t	70 t	清掃工場及びリサイクルセンターに搬入される不法投棄ごみの数値	今後も様々な不法投棄防止対策を講じていくことにより、不法投棄ごみの量を減らしていく。	清 掃 管 理 課
6	1人1日当たりのごみ排出量	循環型社会を構築して、環境への負荷ができる限り低減される社会への更なる推進を図るためには、ごみの発生量を減らすことが重要であるため、人口変動に影響を受けない一人1日当たりのごみ排出量を指標とします。	△	649 g	600.08g	447 g	今年度は新型コロナウイルスの影響により、自宅で過ごす時間が増加したため、ごみ排出量が増加している。	新型コロナウイルスによる影響もあるため、今後の見通しが難しいが、令和3年度に社会変動を踏まえて一般廃棄物処理基本計画の見直しをする。	清 掃 計 画 課
7	屋根貸し事業実施件数（累計）	屋根貸し事業については、か所数及び棟数を目標値とします。	△	0か所 0棟	13か所 30棟	18か所 37棟	校舎等建物の耐震性、屋根形状等から小中学校の13校・30棟を選定したものである。 なお、今後は施設修繕の進捗状況にあわせて検討していく。	学校施設では、これ以上の増設は望めない。 なお、現実貸借期間は、売電開始後20年間とされており、平成29年から令和19年までとなっている。	教 育 総 務 課
8	環境汚染・公害等の苦情及び指導件数	大気・騒音・振動・悪臭等公害及び環境汚染に係る対応状況について、市民等からの苦情及び指導件数を指標とします。	△	117件	104件	67件	野焼きやと特定作業・施設に係る騒音・振動、臭気等における苦情に際し、原因発生場所での確認を行い。改善に向けた指導を行っている。	野焼き行為については、一部の例外を除き法律で禁止されてる。近年野焼きの苦情が多いことから市民への周知を強化し啓発することで苦情件数を減らす。また特定作業等における申請時に騒音等の発生抑制を事前に指導することで、発生抑制を行う。	環 境 保 全 課
9	温室効果ガス排出量	市の事務や事業を通して排出されるCO2の量	×	21,464 t	22,408 t	18,800 t	第3次野田市地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制に努めていきます	現計画の第3次温暖化対策実行計画が令和3年度で満了することから。次期第4次計画を策定し、さらなる温室効果ガスの抑制に努める。	環 境 保 全 課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
10	上水道の普及率	総人口（行政区域内人口）に対する上水道を利用している人口の比率で、上水道の普及状況を測る指標です。	○	96.2%	97.3%	97.2%	これまで、未加入世帯への加入の働きかけを通して普及率の向上に努めてきており、令和4年度までの目標値（97.2%）はほぼ達成できる見込みである。	今後も、水道布設要望を出しながら実際には水道の接続に至っていない世帯への接続の働きかけや、未加入世帯への水道加入促進PRなどを通して普及率向上を目指していく。 なお、実際には頑なに地下水利用に強くこだわる転換不能世帯が2%程度存在するため、最終的な普及率は98%が上限と見込んでいる。	工業務課
11	公共下水道（污水）の普及率	総人口（行政区域内人口）に対する公共下水道（污水）の使用可能人口の比率で、公共下水道（污水）の普及状況を測る指標です。	○	63.3%	80.8%	70.7%	平成25年度の基準値及び令和4年度の目標値は、総人口（行政区域内人口）に対する普及率ですが、令和2年度より指標は下水道全体計画区域の計画人口（132,100人）に対する普及率としました。なお、下水道全体計画区域の計画人口を基にした令和2年度の目標値（80.2%）は達成しました。 ※平成25年度の基準値を下水道全体計画区域の計画人口を基にすると75.5%となります。また、令和4年度の目標値を下水道全体計画区域の計画人口を基にすると82.7%となります。	引き続き面整備を普及促進の向上を図る。	下水道課
12	公共下水道（雨水）の整備率	浸水常襲箇所解消に向けて、整備延長ベースで雨水幹線がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・南部4号幹線 ・南部1号幹線 ・阿部沼1号幹線 ・五駄沼幹線	△	14.6%	29.6%	34.9%	・南部4号幹線は、H29年度完了 整備延長L=740.2m（H26～H29） ・南部1号幹線は、H29年度に事業認可を受け、整備着手しました。 整備延長L=80.6m（H30～R元） ・阿部沼1号幹線はルート変更し、整備計画が1、2号幹線の2路線となりました。 ・五駄沼幹線は、整備計画を上・下流部の2期施工とし1工区の下流部（くり堀川から県道川間停車場線）を整備延長としました。	南部1号幹線は、上・下流部の2期施工で整備する計画。H30年度から整備着手し、1期を令和5年度整備予定。浸水の効果発現状況により2期上流部の整備判断を行う。 阿部沼1号幹線は、下流部の阿部沼第1号調整池の整備完了後から整備を進める。 阿部沼1号幹線完了後、上流部の阿部沼2号幹線の整備を進める。 五駄沼幹線は、下流部の準用河川くり堀川（管理課整備）の進捗状況により整備を図っていく。	下水道課
13	公共下水道（雨水）の整備率	浸水常襲箇所解消に向けて、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・阿部沼調整池	△	0.0%	2.7%	58.3%	阿部沼調整池は、平成29年度に整備計画を1箇所から3箇所へ変更し阿部沼第3号調整を令和2年度から工事に着手しました。 （整備予定） ・3号調整池の整備：令和2～5年度 ・1、2号調整池の整備：令和5年度以降	阿部沼第3号調整池は令和2年度より整備着手し令和5年度整備完了予定。その後、阿部沼第1号調整池、阿部沼第2号調整池の整備を図っていく。	下水道課
14	くり堀川整備率（河川）	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで河川がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・くり堀川整備	△	72.3%	92.2%	95.8%	事業期間 平成8～令和10年度 令和2年度準用河川改修工事 L=12.0m（予定） 整備済 L=1,104.8m 進捗率 92.1%	今後の交付金の付き具合に応じて順次進めていく。	管理課
15	排水整備率（水路）	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで水路がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反水路整備 ・柏寺排水路整備 ・蕃昌宮前排水路整備	○	61.4%	100%	100%	・六丁四反水路整備 L=1,820m 平成28年3月整備完了 ・柏寺排水路整備 L=1,420m 平成28年10月整備完了 ・蕃昌宮前排水整備 L=1,350m 令和元年2月整備完了	整備が完了している。	管理課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
16	排水整備率（調整池）	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反調整池整備	△	2.7%	30.2%	93.5%	六丁四反調整池整備事業を令和2年度から交付金事業の重点化事業（国土強靱化地域計画に基づく防災・減災等に資する道路整備）に位置づけたことにより、例年より内示額が増大したことで、令和4年度末までに関宿高校前側の調整池を完成させ、引き続き関宿高校北側の調整池の築造を実施する。令和2年度予算（工事費）は、令和3年度に繰越。掘削土量 V=14,700m ³	令和4年度末までに関宿高校前側の調整池を完成させ、引き続き関宿高校北側の調整池の築造を実施する。	管理課
17	合併浄化槽設置数（累計）	対象区域において合併処理浄化槽設置者に補助金を交付します。	△	1,219基	1313基	1,400基	平成26年度から令和2年度まで合計で94基交付しました。 （3カ年の実績） 令和2年度：10基（8,591千円） 令和元年度：16基（13,316千円） 平成30年度：14基（9,113千円）	引き続き実施していく。	下水道課

＜基本目標2＞ 生き生きと健やかに暮らせる都市

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
1	福祉のまちづくり講座の開設数	人材育成の観点から福祉のまちづくり講座を開設する公民館の数	△	0館	2館	10館	平成26年度から30年度まで、公民館（野田公民館を除く10館）において、毎年2館ずつ「福祉のまちづくり講座」を実施しており、令和元年度からは10館全館で開設することを目標としたが、30年度までと同じく年に2館ずつの開設で継続していくこととしたため、令和2年度の実績値は2館延べ参加者数74人となっている。 H30 2館 延べ参加者数 188人 R1 2館 延べ参加者数 68人	令和3年度から10館全館で開設することを目標値として設定。 引き続き「福祉のまちづくり講座」を毎年2館ずつ開設する他、令和3年度からは全公民館において、介護予防を趣旨とする「シルバーリハビリ体操」（介護保険課との共催事業）を実施し、福祉のまちづくりに対する市民の自主的な活動の啓発・促進を図っていく。	生涯学習課
2	ボランティア養成講座の開設数	市民との協働の観点からボランティア養成講座を開設する公民館の数	×	2館	1館	10館	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、令和2年度は人数を制限して実施（1館延べ参加者数37人）。 学校支援ボランティア養成講座 H30 1館 福田中学校区 延べ参加者数 25人 R1 1館 川間中学校区 延べ参加者数 68人	令和3年度から10館全館で開設することを目標値として設定。 地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、学んだ知識や技術を地域社会に役立てられるよう生涯学習ボランティア養成講座などを開設する他、ボランティア活動が継続して行われるよう活動の支援を図っていく。	生涯学習課
3	認知症サポーター養成者数（累計）	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを育成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える、認知症サポーター養成講座を開催します。	○	1,446人	14,014人	3,300人	一般住民等3,715人、企業・職域等1,788人、学校（小学校、大学等）6,970人、市職員981人、介護サービス職員等560人、計14,014人（累計）を養成した。	コロナ禍において、感染予防対策を徹底した上での開催又は開催方法を変更した上で当該講座を実施する。	介護保険課
4	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数（累計）	地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障がい者について、日中は生活介護や自立訓練事業等を利用しながら、グループホーム等に居住する地域生活へ移行していくことを推進します。	△	22人	37人	49人	入所施設から、グループホーム、自宅等への地域生活に移行したものが令和2年度までの実績（累計）で37人でした。 入所施設からの地域生活移行者数は毎年2人前後のため、中間目標値の49人の達成は難しい状況です。	施設入所者には重度（行動障がい等）の障がいのある方が多く、地域移行には、本人等の意向と受入れできる施設の空きが必要となり、可能か限り実施してきた。 国の指針による目標値となっているが、地域における環境（障害福祉サービスや支援の提供体制）や入所施設の生活に必要な人もおり、地域移行が現実的に困難な状況があるが、グループホーム等の整備及び運営や利用者に対する支援体制の整備による一層の量的拡充及び質的拡充を図る。 さらに、入所者が円滑に地域に移行できるよう、相談支援の提供体制の整備を図り地域の理解が深まるよう、障がい者理解の普及と啓発に努め、地域移行を促進する。	障がい者支援課
5	福祉施設から一般就労への移行者数	障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立して生活することができるよう、就労支援の充実を図ります。	△	11人	33人	36人	就労移行支援、就労継続支援等の福祉施設から、一般就労に移行したものが、令和2年度の実績（単年度）で33人いました。	通所に係る交通費助成などの負担を軽減する事業の実施や、福祉サービスの支給決定により、市内外の就労移行支援事業の利用を促進します。また、職場実習を奨励する事業等も引き続き推進することで、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、企業との連携を強化し、一般就労の機会の拡大を図ります。	障がい者支援課
6	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内8つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	×	101,666人（69,756人） ※（ ）内は子ども館利用者数	32,473人（24,836人） ※（ ）内は子ども館利用者数	101,700人（69,800人） ※（ ）内は子ども館利用者数	子育て支援センター 4か所 つどいの広場 1か所 子育てサロン 3か所 子ども館 6館 ※令和4年度新子ども館開館予定（清水地先） なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、下記施設の休館や利用人数制限をしたことから実績値は例年より低くなっている。	少子化に伴い、0歳から14歳の子どもの将来人口は、現在に比べ令和7年15,810人、令和12年14,344人で減少傾向ではありますが、各種事業の再編・共通化で充実を図り、多くの子育て世帯への利用促進により、現状を維持します。 子ども館については令和4年度に大型の新設子ども館の開館を予定しており、年間40,000人の利用者増を見込んでおります。	児童家庭課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
7	保育所待機児童数（入所保留者を含む。）	求職中や居住地付近に入所枠がある保育所を希望しないで入所保留となっている方等を含めた保育所待機児童の解消を図ります。	△	172人 （平成26年4月1日現在）	79人 （令和3年4月1日現在）	0人	申込者数については、令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化の影響や新規施設の開設等により保育需要は依然として高いものの就学前児童の減少等の要因もあり、前年から65人減少した。受入可能な保育所等へのあっせんや、保育所の入所者数を増員するなどの対策に努めたことにより、4月1日時点の国基準の待機児童はゼロを達成し、待機児童を含む入所保留者は44人減少して79人となった。そのうち保留者については、転園による申込みが21人、特定の保育園を希望する申込みが32人等が主な内訳となっており、緊急度の高い方々については受入れができたものとする。	待機児童対策は、児童数が減少傾向にある中で、定員での確保は将来的に過剰となる可能性が高いため、保育所整備及び既存保育所の定員見直しとともに、定員の弾力化により、年度末に向けて増加する待機児童の解消を進める。	保育課
8	過密学童保育所（利用者1人あたりの面積1.65㎡以下）の数	小学校区の単位で過密化している学童保育所について、新規施設の設置により、過密化の解消を図ります。	○	4か所	0か所	0か所	小学校区の過密化については、11月に全ての学校区において解消しております。	小学校区単位で過密化が常態化する場合は施設整備に取り組めます。また、児童の入所バランスにより過密化している学童保育所については、抽選による振分けを行います。	児童家庭課
9	がん検診受診率 ・胃がん ・肺がん ・子宮がん ・乳がん ・大腸がん	がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割合	×	19.8% 29.8% 32.0% 38.4% 37.1%	1.2% 9.8% 11.4% 16.8% 14.9%	43% 45% 54% 55% 48%	新型コロナウイルス感染症の流行による受診控え、集団検診の中止、延期により受診率が低下している。	ここ数年、受診率はほぼ横ばいであり、感染症等社会的影響を受けやすい。今後も受診率向上のため、定期的な受診について呼びかけていく。 ※厚生労働省から受診率の算定方法を変更する旨の通知を受け、平成28年度以降、算定方法を変更した。なお、この変更により受診率が低下することは同省の認識済。	保健センター
10	乳児家庭訪問の実施率	生後2か月児に対して実施している家庭訪問の実施率	×	92.4%	88%	100%	新型コロナウイルス感染症の影響で家庭訪問を希望しない産婦が例年よりも多く見受けられたため、令和元年度の実績よりも低くなっている	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、不安解消に努めるとともに、それでも不安のある場合には、産後の経過や育児の状況などを電話にて聞き取りを行い、保健指導を行うことで母親の悩みに対し早期に解決することを目指す。	保健センター
11	乳幼児健康診査の受診率 ・低出生体重児 ・3か月児 ・1歳6か月児 ・3歳児	低出生体重児、3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を受診した者の割合	×	88.1% 97.2% 96.7% 89.8%	71.0% 93.6% 90.0% 88.6%	100% 100% 100% 100%	新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせていた期間があることや、再開後も感染を恐れて受診を控える者がいたことで令和元年度の実績よりも低くなっている	今後も感染症の流行によっては実績が低くなる可能性があるが、引き続き未受診者への勧奨を積極的に行っていく。	保健センター

＜基本目標３＞ 豊かな心と個性を育む都市

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
1	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	△	小学校 63.8% 中学校 62.1%	小学校 67.8% 中学校 67.3%	小学校 70% 中学校 70%	小学校6年生および中学校3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果による(令和2年度は未実施のため平成31年度結果を実績値としている)。	調査対象となる児童生徒の7割以上で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と肯定的な回答ができるよう、今後も教育活動全体をとおして、思考力・判断力・表現力の向上をめざします。	指導課
2	地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	地域の方々が子どもたちに与える影響は大きく、学校の教育活動を支援することにより、①豊かな心の育成、②教員の負担感軽減、③地域教育力の向上につなげます。	×	38.7%	25%	60%	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は、地域人材等の支援受け入れを制限する必要があった。今後も感染対策をとりながら、地域の方々の力を学校現場に取り入れ、教育活動の向上につなげていく。 ※小中学校にアンケートをとり、今年度の成果と課題を出している。アンケートに「地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になったか」を設問し、全体の割合を評価としている。	・地域教育コーディネーターの増員 ・学校支援本部事業の積極的な活用	指導課
3	地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合		×	54.8%	41.0%	70%	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は、地域人材等の支援受け入れを制限する必要があった。今後も感染対策をとりながら、地域の方々の力を学校現場に取り入れ、教育活動の向上につなげていく。 ※小中学校にアンケートをとり、今年度の成果と課題を出している。アンケートに「地域人材支援により特別授業が充実したか」を設問し、全体の割合を評価としている。	・地域教育コーディネーターの増員 ・学校支援本部事業の積極的な活用	指導課
4	家庭教育学級の参加者数	公民館が開設する家庭教育に関する講座、講演会の参加者数	×	10,290人	1,568人	11,300人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、令和2年度は、年度の後半から講座を開催し、回数及び人数を制限して実施したことから実績値が低くなっている。 (3か年実績) H29 延べ参加者数 8,702人 H30 延べ参加者数 8,645人 R1 延べ参加者数 7,445人	令和3年度は、令和元年度を参考に見込み値を設定。その後は現総合計画の令和12年度目標値まで順調に伸びることを見込んで令和6年度、令和9年度の目標値を設定。 児童生徒数の減少により講座参加対象となる保護者も減っているが、今後参加者を増やすためにも、講座内容の充実を図り、PR方法を工夫しながら、引き続き開設する。	生涯学習課
5	不登校率	全児童生徒人数に対する不登校の割合	×	小学校 0.26% 中学校 2.46%	小学校 0.63% 中学校 4.78%	小学校 0.2% 中学校 2.4%	平成29年度以降、小学校は0.4%、中学校は4%を上回る不登校率となっている中、今年度は小学生の不登校率の増加、中学生の多少の減少となっている。	当初、R12年度の目標値は、小学校0.20% 中学校2.40%であった。文科省の問題行動調査による国の不登校の推移から、H25年度以降、小中ともに毎年0.03～0.4%程度増加している。 本市の小学校もH25年度の約倍の増加となり、中学校もH30、R元以外は増加している。今回、国や県の動向も考慮しつつも、R3年度から一人1台端末配備・オンラインによる出席が可能となることを考慮し、現在「学校における人間関係」「不安」等で登校できない児童生徒（全体の45%を登校につなげられることを目指し、左記の目標値とした。	指導課
6	適応指導学級通級生の学校復帰率	野田市適応指導学級の通級生に対する復帰者の割合	×	80%	75%	90%	適応指導学級に通級している小学校児童9人中6人復帰、中学校生徒23人中18人復帰率75%。	学校との関係は途絶えさせないようにし、児童生徒や保護者に寄り添い、個に応じた支援をしながら学校復帰を目指す。という考え方から、一人一人に応じた学校への登校（放課後・別室・適応指導学級等との併用）を加味し、柔軟性をもちながらの復帰を目指す。	指導課
7	授業中にICTを活用して指導する能力を有する教職員の割合	授業において、必要な場面で積極的にICT機器を使用し、児童生徒の意欲を高めます。	△	70.5%	74%	100%	「学校における教育の情報化の実態に関する調査」内の「授業中にICTを活用して指導する能力」の項目の数値を実績値としている。	令和2年度に、GIGAスクール構想の実現のため、学習系端末の配備やネットワーク環境の整備を行った。今後も端末の整備等進めるとともに、外部講師を活用した研修体制を充実させることで、ICTを活用しようとする意欲や技能を更に高めていきたい。	指導課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
8	情報モラル等を指導する能力を有する教職員の割合	最近のインターネットに係るトラブルやいじめ等が増加している中、適切な指導を行い、インターネット社会に対応できる児童生徒を育成します。	△	78.3%	88%	100%	「学校における教育の情報化の実態に関する調査」内の「情報モラルなどを指導する能力」の項目の数値を実績値としている。	外部講師を活用することで、児童生徒や保護者だけでなく、教職員を対象とした研修をよりいっそう充実させていく。また、ICTを活用していく中で生じるであろう様々な問題を全体で共有し、情報モラルに対するアンテナを高く張り巡らせながら児童生徒の育成にあたれるよう場を設定していきたい。	指導課
9	食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成している学校の割合	児童生徒に対する食に関する指導を推進するため、指導計画に基づき教育活動全体を通じて取り組みます。	○	32.3%	100%	100%	全ての学校において食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成し、食育を推進している。	引き続き、全ての学校において食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成し、食育を推進していく。	学校教育課
10	エアコンの設置率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	○	0%	100%	100%	普通教室・特別教室・管理諸室については、すべて設置済みである。 なお、今後は給食室への設置も検討していく。	給食室への設置を検討していく。	教育総務課
11	公民館・生涯学習センターの利用者数	公民館・生涯学習センター※の主催、共催及び貸館の利用者数 ※R1.10.1野田公民館と中央コミュニティ会館が統合	×	429,454人	104,032人	446,600人	令和元年10月1日付けにて野田公民館と中央コミュニティ会館を統合し生涯学習センターとしたことから、令和2年度の実績値は生涯学習センター分を含むものとする。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により令和2年2月29日から令和2年6月8日まで公民館を臨時休館としたこと、令和2年6月9日から公民館の一部貸館停止及び利用人数を制限したことなどから実績値が低くなっている。 (3か年実績) H29 延べ利用者数 447,085人 H30 延べ利用者数 449,619人 R1 延べ利用者数 358,250人	公民館及び生涯学習センターの利用者数は順調に推移しており、現行どおりの目標値とする。	生涯学習課
12	人口一人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	×	6.7点	5.8点	7.1点	貸出点数が下がった主な要因は、コロナ禍の影響及び電子書籍・電子コミックの普及等によるものです。	図書館資料、情報提供機能を充実し、人口1人当たりの貸出点数を令和6年までに7.2点、令和12年までに7.5点とすることを目標とします。	興風図書館
13	地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあい交流することで、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもの社会的成長を促します。	×	38.7%	25%	60%	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は、地域人材等の支援受け入れを制限する必要があった。今後も感染対策をとりながら、地域の方々の力を学校現場に取り入れ、教育活動の向上につなげていく。 ※小中学校にアンケートをとり、今年度の成果と課題を出している。アンケートに「地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になったか」を設問し、全体の割合を評価としている。	・地域教育コーディネーターの増員 ・学校支援本部事業の積極的な活用	指導課
14	指定文化財等の件数（累計）	指定文化財及び登録文化財の件数	○	指定文化財 35件 登録文化財 28件	指定文化財 35件 登録文化財 53件	指定文化財 38件 登録文化財 31件	令和2年度は、登録文化財に3件の登録があったほか、現在、指定文化財1件と登録文化財3件が審議中となっている。 登録文化財は建造物を中心に毎年調査を実施し、1箇所複数件数となる事例が多いこともあり、目標数値を大きく超えた件数となっている。 (3か年実績) H29 国登録文化財18件 H30 指定・国登録文化財 0件 R1 国登録文化財 4件	指定文化財は3年に1件、登録文化財については3件、それぞれ新たに追加することを目標とする。 なお、指定文化財については、選考から調査・評価に至るまで時間を要するものがあり、目標値を下回っている。	生涯学習課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
15	市史に関する刊行物の刊行数 (累計)	通史編・別編・資料編・報告書・目録・その他、市史に関する刊行物の累計刊行数	△	39冊	50冊	61冊	定期刊行の郷土史研究誌『野田市史研究』第31号を刊行。当初計画のあった『通史編Ⅰ』の刊行は、令和3年度以降に延期。	残る3巻の『資料編』刊行を行いながら『別編』(5巻)、『通史編』(3巻)の刊行を計画。一部地域で昭和30年代までの行政資料が極端に少ないことや、今年度はコロナ禍の影響、事務局体制の問題等もあり、進捗に遅れが見られる。	市史編さん担当
16	スポーツ施設の利用者数	総合公園体育館、関宿総合公園体育館、春風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	○	593,807人	300,910人	624,000人	新型コロナウイルス感染拡大防止により施設の閉鎖、時間短縮、プールの閉場等があったことから、大幅に減少となる。	新型コロナウイルス感染拡大防止により大幅に利用者が減少しており、令和2年度でも当初の目標値は大きく下回ることになったが、コロナが落ち着くようであれば、当初の目標を達成できる。	スポーツ推進課
17	国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスタ」の参加者数	国際交流協会が、地域住民と在住する外国人との交流の場として、毎年開催する「国際交流フェスタ」の参加者数	△	300人	-	500人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は実施なし。 なお、例年は400人程度の参加者がいる。 令和 2年度 実施無し 令和 元年度 約400人 平成30年度 約300人	コロナ禍の影響がどのように表れてくるのか、予想が艱難であるが、コロナウイルス感染症拡大を踏まえた上での、開催方法の見直しを協議する。 【市内外国人住民登録者数（各年1月1日）】 令和 3年 3,699人 令和 2年 3,385人 平成31年 3,016人 平成30年 2,725人	企画調整課
18	国際交流協会開催の日本語教室の参加者数	国際交流協会において、日本語が上手く話せない外国人のために開催している日本語教室の参加延べ人数	△	1,387人	282人	1,600人	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各教室の開催数を大幅に減らしたことから、下記のとおり、例年より大幅に参加人数が減少している。 令和 2年度 日曜教室： 102人 月曜教室： 134人 関宿教室： 46人 合計 282人 令和 元年度 日曜教室 1,030人 月曜教室 657人 関宿教室 244人 合計 1,931人 平成30年度 日曜教室 1,248人 月曜教室 574人 関宿教室 183人 合計 2,005人	・2016年以降の外国人増加傾向は今後も継続すると思われる。 ・スタッフ高齢化に伴い、養成講座を積極的に行って若手スタッフの育成を進める。 ・養成講座受講料の援助、教室の確保、オンライン形式の導入などの検討を行う。 ・新型コロナウイルス対策として、1教室当たりの人数を絞って開催しており、今後の増加が見通せないため目標値は据え置く。	企画調整課

＜基本目標４＞ 安全で利便性の高い快適な都市

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
1	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	×	82.4%	78.1%	90%	平成25年6月1日現在 82.4% (322/391) 令和2年6月1日現在 78.1% (314/402) (計算式：加入自治会等/全自治会等) ※文書配布団体も含む	※分母の自治会数は、令和2年6月調査の402で固定。 8割近くの自治会が参加しているが、最近は自治会から文書配布団体への変更とあわせて、防犯組合からも脱退している。今後も大きな伸びは期待できないが、防犯組合の参加を呼びかけ、引き続き4～5団体の増加を見込みたい。	防災安全課
2	自主防災組織の組織率	大規模な災害が発生した場合に備えて、自治会等を単位とした自主防災組織の組織率を指標とします。	△	46.4%	48.9%	60%	231自治会等で223自主防災組織が設立されている。 ・全世帯数69,443世帯 ・自主防災組織加入世帯数33,927世帯	千葉県地域防災力向上総合支援補助金を財源としている野田市自主防災組織育成補助金を活用し、資機材整備費用や活動に対する補助金を引き続き交付することで、自主防災組織の設立を推進していく。	防災安全課
3	住宅用火災警報器の設置率	住宅防火対策として、住宅用火災警報器の設置率の向上を図ります。	△	72.4%	82.0%	90%	自治会・事業所等での消防訓練時及び火災予防運動期間中での街頭防火キャンペーンなどあらゆる機会を通じて広報活動を実施した結果設置率が向上したものの。	すべての住宅に住宅用火災警報器を設置が必要なこと、及び設置から10年以上経過している警報器は取替えが必要なることを広報・指導していく。	予防課
4	救急救命士数	救急救命士の養成目標人数	○	28人	36人	33人	救急隊18隊に2名の救命士を配置するには36名の救命士が必要で、令和2年当初に養成を完了した。 令和3年2月から日勤救急隊1隊を増隊したことで38名の救命士が必要となった。	令和2年度に日勤救急隊を新たに発足し、2名の救急救命士が必要となり38名体制となる。今後の救急救命士の養成は、本部異動や昇格、さらには退職等に対する養成が継続的に必要となる。	消防総務課
5	消防団員数	消防団員確保の目標人数	×	763人	630人	860人	令和2年3月現在、630人（内訳：男性団員619人、女性団員11人）で定数860人に対し充足率は73.3%であり年々減少する傾向が続いている。新規入団者の確保については、各分団において地元自治会等と一体になり団員勧誘を図り団員確保に努めている。 消防本部においては、市報等を通じて機会あるごとに消防団活動の重要性や活動内容のPRを図ったり、新たに公式動画チャンネルに消防団員募集や訓練状況をアップし、広く市民にPRを図り消防団員確保に努めている。	野田市消防団条例の消防団定数は、860人としているが、実人数とかけ離れているため令和3年4月1日に定数を720人に改正を図った。 今後においても、消防団員確保対策を継続するが、消防分団活動に支障が出ている分団については統合も視野に検討とする。	消防総務課
6	公共施設へのAEDの配備率	公共施設101か所へのAEDの配備を進めます。	○	71.3%	100%	100%	平成28年度に公共施設101か所107器配備完了済み。（令和3年2月現在、公共施設104か所110器配備）令和2年度に広告付きAED11台を設置、そのうち公共施設5か所にAEDを増設する。	既設のAEDを順次リース品に切り替えており、令和6年度に全てリース品に切り替えを完了する予定。今後も適正な維持管理に努める。	警防課
7	予防査察執行率	防火対象物、危険物施設の火災危険を排除するため、計画的に査察を執行し予防査察体制の充実を図ります。	△	20.3%	22.7%	40%	特定防火対象物の査察実施数 平成30年度 874件の内、102件 令和元年度 888件の内、122件 令和2年度 945件の内、121件 危険物施設の査察実施数 平成30年度 618件の内、319件 令和元年度 618件の内、264件 令和2年度 607件の内、197件	令和2年度に予防査察規程を見直し、立入検査周期を特防は3年に1回、非特防は5年に1回、危険物施設は1年若しくは3年に1回の実施計画を策定した。あわせて、消防署員による立入検査を開始した。 また、違反に対しては是正指導を行い、特に消防用設備未設置違反は早期に違反解消を図る。	予防課
8	県道（主な事業5路線）の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる県道5路線（我孫子関宿線、境杉戸線、つくば野田線、川藤野田線、結城野田線）の整備の進捗状況を表す指標です。	△	44.9%	65.5%	100%	【我孫子関宿線】 ・道路詳細設計 L=0.63km W=14.4m 【境杉戸線】 ・盛土工事 【つくば野田線（中野台鶴奉線）】 ・道路改良工事 L=363m（歩道整備、舗装） 【川藤野田線】H28～R2分 ・用地買収 27件 A=10,558㎡ 【結城野田線】 ・相続人調査、用地買収	今後も県に引き続き事業を継続して進捗するよう要望する。	道路建設課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
9	・市道（主な事業4路線）の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる市道4路線（中野台中根線、堤台柳沢線、清水公園駅前線、船形吉春線）の整備の進捗状況を表す指標です。	△	55.4%	74.1%	86.9%	【中野台中根線】 ・用地取得（公社先行取得含む） N=6件 【堤台柳沢線】 ・道路改良工事 1工区 L=310m完成 2工区 L=110m（片側歩道96m完成） 【清水公園駅前線】 ・事業認可延伸手続き H9.9.19～R3.3.31を2年延伸し、R5.3.31 【船形吉春線】 ・整備完了済 L=1,100m	【中野台中根線】 ・引き続き用地買収を進めるとともに、用地買収が完了した箇所の整備を進めていく。 【堤台柳沢線】 ・2工区の延長110mの完成に向けて整備を進めていく。 【清水公園駅前線】 ・残事業91m区間の整備を進めていく。	道路建設課
10	新設・既存街路樹（高木）の本数（累計）	今後新設される街路樹は198本、既存の街路樹は6,017本ありますが、立ち枯れ等により本数が減少しますので、本数を極力減らさないよう補植し維持管理します。	△	6,017本	6,113本	6,135本	街路樹剪定 2,185本 枯木伐採 24本	道路事業による街路樹の新設の見込みはないが、既存の街路樹について、立ち枯れ等により本数が減少しますので、本数を極力減らさないよう維持管理していく。	みどりづくり水のまちづくり課
11	標柱、解説板の設置数（累計）	文化財の周知、見学者への利便性を高めるための解説板、標柱の設置数	△	解説板15基 標柱45基	解説板17基 標柱45基	解説板21基 標柱51基	令和2年度は解説板を1基設置。 新設工事に加え、既存の解説板が破損して撤去や建替えが必要となったことに対応している。 （3か年実績） H29 台風により倒壊した解説板撤去1基 H30 2基（解説板） R1 2基（解説板）	平成27年度以降は新たな指定文化財等が指定された場合に設置するものとしており、文化財所有者の意向を考慮しながら、看板や標柱を新設する。また、既存の標柱・解説板について、今後必要に応じて修繕を行う。	生涯学習課
12	公園等の面積（市民一人当たりの公園等の面積）	公園等とは、公園、緑地、緑道のことで、その面積を土地区画整理事業や民間の開発行為に伴い適切に設置させ、増加を図ります。なお、市民一人当たりの公園等の面積は、既に市の条例で定められた標準値10.0㎡/人を上回っています。	○	193.39ha (12.37㎡/人)	194.73ha (12.64㎡/人)	194.69ha (12.60㎡/人)	都市公園 200箇所（189.42ha） 児童遊園 36箇所（5.31ha）	土地区画整理事業や民間の開発行為に伴う公園設置の見込みがない。	みどりづくり水のまちづくり課
13	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	8.7%	55.7%	100%	令和2年10月に事業計画変更したことにより、令和9年度に事業期間を延伸。 ：事業期間（平成18年～令和9年） ：総事業費：58億円 ：令和2年度末累計：約32.3億円 ：進捗率⇒約55.7%	令和3,4年度 物件補償及び駅前広場築造工事等 令和5年度 物件補償及び各路線整備 令和6,7年度 各路線整備 令和8年度 街区公園整備 令和9年度 事業完了予定	都市整備課
14	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	85.6%	85.6%	100%	暫定形で平成27年5月1日より供用を開始。完成形の整備には、令和3年度に予定している仮線の撤去後でないと整備が出来ないため、令和2年度の実績値は変更なし。	東武野田線連続立体交差事業の事業（最終年度は令和5年度）進捗に合せて整備していく。	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
15	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	0%	49.7%	100%	令和2年度において駅前広場用地の取得率が100%となった（市・公社契約分）。	東武野田線連続立体交差事業の事業（最終年度は令和5年度）進捗に合せて整備していく。	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
16	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	9.6%	70.6%	100%	令和2年度は全線で高架橋が完了し、3月末に営業線高架切替えを実施。 事業費：353億円 令和2年度迄累計：約249億円 進捗率（事業費ベース）：70.6%	令和3年度 仮線撤去工事 交差道路工事 令和4年度 野田市駅2期工事 座生1号幹線復旧工事 令和5年度 野田市駅2期工事 事業完了予定	都市整備課
17	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	89.4%	95.7%	100%	全建物補償59戸の内、物件補償を実施し、残りの補償物件は1戸となった。補償完了箇所の区画道路（歩道）の築造、ガス管の埋設工事等を実施した。	土地区画整理事業の早期完了に向け、移転補償を引き続き交渉を進めながら物件の除却が出来るよう様々な手法の検討を進める。	画梅 整郷 理駅 事西 務土 所地 区
18	まめバス利用者数	まめバスの年間利用者数	△	306,765人	221,721人	317,000人	平成31年4月1日から「それぞれの生活圏域にあった、より生活に密着した便利なまめバス」を新しいコンセプトにダイヤ改正を行い、改正後の一時的な利用者の減少から増加に転じていたところ、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響から、令和2年2月以降例年に比べ乗客数が大幅に減少している。 【乗客数実績】 令和 2年度 221,721人 令和 元年度 291,282人 平成30年度 297,184人 平成29年度 296,847人 平成28年度 298,331人	平成31年4月1日の改正後の課題となっていた川間駅付近における閑宿方面と市役所方面の乗り継ぎ時間短縮のための改正を令和3年7月1日に行ったが、今後も市民にとって利用しやすいよう、地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の検討を進めるとともに、継続的な利用促進策を検討していく。また、公共交通の通っていない地域の移動手段の検討も併せて行っていく。	企画調整課
19	民間バス路線数	民間バス事業者が市内を運行するバス路線数	○	16路線	16路線	16路線	市内を運行するバス路線数は変更なし。	公共交通機関の利用は環境負荷の低減につながる効果もあることから、利便性の高い公共交通の充実を図る。	企画調整課

＜基本目標５＞ 市民がふれあい協働する都市

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
1	審議会等の公募委員の人数	審議会等における公募委員の人数を指標に設定します。	△	26人	50人（公募委員の募集数55人）	52人	公共施設見学会でのチラシ配布、野田市駅、愛宕駅及び川間駅に募集のポスターの掲示、本庁舎1階に設置した広告付案内板及び市民課に設置した広告付番号案内表示機を利用した公募委員の募集スライドの放映、清水公園駅等に設置してある電光掲示板を利用した募集案内の表示、成人式典の案内通知（約1,500通）へ公募委員のチラシを同封し、周知を行いました。	平成24年4月20日に策定した「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき25の審議会等について公募委員を導入して募集しております。 令和3年2月からは、野田市コミュニティバス等対策審議会で公募委員の導入を開始しており、引き続き公募委員の導入を進めます。	行政 管理 課
2	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	×	82.4%	78.1%	90%	平成25年6月1日現在 82.4%（322/391） 令和2年6月1日現在 78.1%（314/402） （計算式：加入自治会等/全自治会等） ※文書配布団体も含む	※分母の自治会数は、令和2年6月調査の402で固定。 8割近くの近くの自治会が参加しているが、最近は自治会から文書配布団体への変更とあわせて、防犯組合からも脱退している。今後も大きな伸びは期待できないが、防犯組合の参加を呼びかけ、引き続き4～5団体の増加を見込みたい。	防 災 安 全 課
3	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内8つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	×	101,666人 （69,756人） ※（ ）内は子ども館利用者数	32,473人 （24,836人） ※（ ）内は子ども館利用者数	101,700人 （69,800人） ※（ ）内は子ども館利用者数	子育て支援センター 4か所 つどいの広場 1か所 子育てサロン 3か所 子ども館 6館 ※令和4年度新子ども館開館予定（清水地先） なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、下記施設の休館や利用人数制限をしたことから実績値は例年より低くなっている。	少子化に伴い、0歳から14歳の子どもの将来人口は、現在に比べ令和7年15,810人、令和12年14,344人で減少傾向であります。各種事業の再編・共通化で充実を図り、多くの子育て世帯への利用促進により、現状を維持します。 子ども館については令和4年度に大型の新設子ども館の開館を予定しており、年間40,000人の利用者増を見込んでおります。	児 童 家 庭 課
4	自治会の加入率	自治会への加入を促進し、自治会と協働したまちづくりを推進するため、自治会の加入率を指標とします。	×	73.4%	65.0%	78%	自治会加入率の減少の背景として、①自治会が受持つ仕事の増加 ②会員の高齢化等による担い手の減少 ③任意加入団体であり加入を強制できない等、複合的な要因があり、これらは同時に社会問題でもあることから、短期間での改善は非常に困難な課題となっている。 野田市では平成27年度から加入促進策（自治会加入促進リーフレットの作成、配布など）を実施したものの、結果的に加入率をプラスに押し上げる程の効果はなく、加入率は前回から右肩下がりに低下を続ける結果となった。	加入率減少要因の1つである「自治会の負担」を減らすため、自治会の事務事業見直しが進められているほか、野田市自治会連合会では加入率の低下に歯止めをかけるべく「自治会加入率向上部会」を令和2年10月に立ち上げ、効果的な対策の実施に向けて現在準備を進めている。 しかしながら、対策が実行され効果を現すまでには、複数年に渡る取組みを続ける必要があり、令和9年度頃から対策の成果が徐々に出てくることで、少しずつ加入率は回復すると見込んでいる。なお、令和8年度までは対策を進めつつ、加入率は現状維持できるよう取り組んでいく。	市 民 生 活 課
5	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	○	851,814件	1,643,022件	1,247,000件	令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症に関する情報を頻繁に更新しているため、前年度までと比較して大幅に件数が増加しています。	令和2年度のコロナ感染症のように、アクセス数に影響を与える出来事の有無によって、閲覧件数は上下するものと見込みます。そのため、今後は目標値を上回ることもあると考えられます。しかし、目標値は当初、トップページのアクセス数で設定しましたが、最近ではSNSの配信により、直接個別ページにリンクし、そこから閲覧するパターンが主になっています。このことから、全ページ閲覧数を確認し、年々増加していることを確認しています。	広 報 広 聴 課
6	自分の人権が侵害されたと 思ったことがある市民の割合	人権尊重社会実現のために「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」に基づいて人権教育を推進し、人権侵害の減少を図ります。	×	27.7%	28.7%	26.8%	平成30年度に実施した市民意識調査に基づく（5年に1回実施）。 ※次回の市民意識調査は、令和5年度に実施予定のため、令和2年度の実績は直近の平成30年度の実績値とする。	継続して人権教育を推進し、人権侵害の減少を図ります。	画 人 推 権 進 ・ 課 男 女 共 同 参

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
7	人権尊重のためには人権に対する正しい知識を身に付けることが重要と考える市民の割合	人権教育を推進することで、お互いの人権を尊重するためには、人権に対する正しい知識を身に付けることが重要であるとの理解を深めます。	△	28.8%	29.6%	30.2%	平成30年度に実施した市民意識調査に基づく（5年に1回実施）。 ※次回の市民意識調査は、令和5年度に実施予定のため、令和2年度の実績は直近の平成30年度の実績値とする。	継続して、人権教育を推進し、人権に対する正しい知識を身に付けることが重要であるとの理解を深めます。	人権参画・推進男女共同
8	社会人権学習講座の参加者数	公民館、福祉会館を会場に実施する社会人権学習講座参加者数	×	公民館 78人 福祉会館 139人	公民館 43人 福祉会館 0人	公民館 120人 福祉会館 150人	公民館（市民セミナー）43人 福祉会館（人権学習会）0人 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市民セミナーについては定員、回数を減として実施し、人権学習会については中止した。 （3か年実績） 公民館 H30 延べ参加者数 78人 R1 延べ参加者数 60人 福祉会館 H30 延べ参加者数 153人 R1 延べ参加者数 91人	公民館講座は1回30人定員で、4回の連続講座の延べ参加者数を目標としている。 福祉会館4館の人権学習会は、1回の定員を令和3年度は30人、令和4年度以降は40人として、延べ参加者数を目標値としている。	生涯学習課、人権・男女共同参画
9	審議会等における女性委員の登用率	政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るため、審議会等における女性委員の登用率を高めるよう取り組みます。	×	45%	41.2%	50%	女性の参加促進に向けての啓発や配慮が不足。担当部署へのアプローチと、改善策を共有して実行することが課題。 H30.4.1 ・審議会等の数 45 （うち女性委員が在籍する審議会等 41） H31.4.1 ・審議会等の数 43 （うち女性委員が在籍する審議会等 40） R2.4.1 ・審議会等の数 44 （うち女性委員が在籍する審議会等 41）	第4次野田市男女共同参画計画において、各種審議会等の委員について、女性委員の割合を50%にすることを目指すとともに、女性のいない審議会等の解消を図ることを目指しており、政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るため、審議会等における女性委員の登用率を高めるよう取り組みます。	人権・男女共同参画推進課

＜基本目標6＞ 活力とにぎわいに満ちた都市

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
1	商店会が実施するイベント、販売促進事業数	各商店会や商業団体が実施するイベントや販売促進事業数を把握することで、活性化と集客に向けた各商店会や商業団体の取組状況を指標とします。	×	9事業	4事業	13事業	新型コロナウイルス感染予防のため、各商店会の販売促進に係るイベント開催数が減少した。	新型コロナウイルス感染症が収束し、イベントが通常開催出来る状況であれば、11事業程度見込まれる。 各商店会の資金に余裕がないことから、販売促進事業が実施できる商店会が限られている。	商工観光課
2	認定農業者数（累計）	農業の活性化の推進においては、担い手の育成、確保が不可欠であり、安定的、効率的な経営体として、経営改善計画を掲げる認定農業者や農業生産法人、農事組合法人といった農業法人を育成、確保するため、認定農業者数を指標とします。 認定農業者は、経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者（法人を含む。）です。地域農業を担う意欲的な農家を育てるのが目的で、認定を受けると金融措置や税制措置等の支援が受けられます。	△	103人 (うち法人7)	109人 (うち法人17)	150人 (うち法人10)	認定農業者制度は、認定期間（経営改善計画）が5年となっており、毎年約30人程度が更新を実施し、また新規に認定農業者への申請について、年間約5件程度申請がされている。	申請者の高齢化、離農等により認定農業者数は近年、現状維持程度となっている。後継者不足等により今後も大幅な増は見込まれない。 さらには、農水省が推進する農業経営の大規模化、法人化により、個人の農家が減少傾向であり、認定農業者数が増加しない要因となっている。	農政課
3	工業関係事業所の製造品出荷額 (工業統計調査より)	市内工業関係の事業所の製造品出荷額を把握し、工業振興、活性化施策の指標とします。	△	3,625億円 (平成24年工業統計調査より)	4,049億円	4,169億円	新型コロナウイルス感染症が収束した場合、左記のとおり見込まれる。	新型コロナウイルス感染症が収束した場合、左記のとおり見込まれる。	行商政工管観光課課
4	観光イベントの入込客数	観光イベント（さくらまつり、つつじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり躍り七夕、関宿まつり、産業祭）の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	○	664,000人	－	703,000人	新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年度のイベントが次年度へ開催見送り及び中止となったため。 ※令和元年度実績は782,000人	新型コロナウイルス感染症が収束し、イベントが通常開催出来る状況であれば、観光入込客が782,000程度見込まれる。	商工観光課
5	博物館の入館者数	郷土博物館、鈴木貴太郎記念館の入館者数	×	郷土博物館 31,328人 鈴木貴太郎記念館 4,811人	郷土博物館 16,023人 鈴木貴太郎記念館 1,847人	郷土博物館 32,900人 鈴木貴太郎記念館 5,400人	郷土博物館 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う非常事態宣言で臨時休館となったため、入館者数が減少した。 (3か年実績) H29 34,189人 H30 31,668人 R1 26,811人 鈴木貴太郎記念館 平成30年度は企画展実施により入館者数が増となったが、令和元年度に台風被害により臨時休館となったことから入場者は減となっている。 (3か年実績) H29 5,707人 H30 11,246人 R1 5,587人	郷土博物館の入館者数は、令和4年度は平成25年度実績の5%、12年度は10%の増を目指す。 臨時休館中の鈴木貴太郎記念館は、令和7年の再建を目標としており、特殊要因を除いた数値の平成29年度入館者数5,700人を基準として、令和9年度は10%増、12年度は20%増を目指す。	生涯学習課

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
6	出前講座の受講者数	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目指すため、受講人数を指標とします。	×	100人	42人	500人	新型コロナウイルス感染拡大の影響から講座がキャンセルとなり、受講者数を増やすことが出来なかった。 令和2年度 2回 42人 令和元年度 5回 300人 平成30年度 11回 587人	高齢者向けのテーマでの講座実施が多くなっている中、中高生といった若者向けのテーマでの講座にも力を入れ、幅広い世代を対象とした出前講座を実施することで、受講者の増加に努めていく。	市民生活課
7	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	○	851,814件	1,643,022件	1,247,000件	令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症に関する情報を頻繁に更新しているため、前年度までと比較して大幅に件数が増加しています。	令和2年度のコロナ感染症のように、アクセス数に影響を与える出来事の有無によって、閲覧件数は上下するものと見込みます。そのため、今後は目標値を上回ることもあると考えられます。しかし、目標値は当初、トップページのアクセス数で設定しましたが、最近ではSNSの配信により、直接個別ページにリンクし、そこから閲覧するパターンが主になっています。このことから、全ページ閲覧数を確認し、年々増加していることを確認しています。	広報広聴課
8	委託文化事業入場者数 ※「自主文化事業」は、指定管理者制度の導入に伴い、名称を「委託文化事業」に変更しました。	文化会館大ホール、野田公民館小ホールを利用して開催する文化事業の入場者数	×	7,605人	223人	9,000人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、当初予定していた委託文化事業のほとんどを中止しているため実績値は低くなっている。 令和2年度の実績値は、12月に実施した鑑賞型の委託文化事業1件であり、感染防止策として人数を制限して実施した。 H30 5,587人 R1 7,148人 R2 223人	文化会館大ホール、樺のホール・小ホールの客席数に事業回数を乗じて設定した入場者数を目標とします。	生涯学習課
9	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めめます。	△	小学校 63.8% 中学校 62.1%	小学校 67.8% 中学校 67.3%	小学校 70% 中学校 70%	小学校6年生および中学校3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果による(令和2年度は未実施のため平成31年度結果を実績値としている)。	調査対象となる児童生徒の7割以上で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と肯定的な回答ができるよう、今後も教育活動全体をとおして、思考力・判断力・表現力の向上をめざします。	指導課
10	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	9.6%	70.6%	100%	令和2年度は全線で高架橋が完了し、3月末に営業線高架切替えを実施している。 事業費：353億円 令和2年度迄累計：約249億円 進捗率（事業費ベース）：70.6%	令和3年度 仮線撤去工事 交差道路工事 令和4年度 野田市駅2期工事 座生1号幹線復旧工事 令和5年度 野田市駅2期工事 事業完了予定	都市整備課
11	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	85.6%	85.6%	100%	暫定形で平成27年5月1日より供用を開始。完成形の整備には、令和3年度に予定している仮線の撤去後でないと整備が出来ないため、令和2年度の実績値は変更なし。	東武野田線連続立体交差事業の事業（最終年度は令和5年度）進捗に合せて整備していく。	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
12	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	0.0%	49.7%	100%	令和2年度において駅前広場用地の取得率が100%となった（市・公社契約分）。	東武野田線連続立体交差事業の事業（最終年度は令和5年度）進捗に合せて整備していく。	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所

	指標	指標の説明	評価	基準値 (H25)	実績値 (R2)	目標値 (R4)	実績説明	今後の見通し	担当課
13	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	8.7%	55.7%	100%	令和2年10月に事業計画変更したことにより、令和9年度に事業期間を延伸。 ：事業期間（平成18年～令和9年） ：総事業費：58億円 ：令和2年度末累計：約32.3億円 ：進捗率⇒約55.7%	令和3,4年度 物件補償及び駅前広場築造工事等 令和5年度 物件補償及び各路線整備 令和6,7年度 各路線整備 令和8年度 街区公園整備 令和9年度 事業完了予定	都市整備課
14	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	△	89.4%	95.7%	100%	全建物補償59戸の内、物件補償を実施し、残りの補償物件は1戸となった。補償完了箇所の区画道路（歩道）の築造、ガス管の埋設工事等を実施した。	土地区画整理事業の早期完了に向け、移転補償を引き続き交渉を進めながら物件の除却が出来るよう様々な手法の検討を進める。	梅郷駅西土地区画整理事務所
15	字の入り組み及び飛地の解消箇所数（累計）	住居の表示の整備方針（平成19年2月1日策定）に基づき、これまでに8か所を実施しており、さらに、平成23年度に飛地の解消の候補地として選定した25か所のうち未実施の24か所を対象に、地元住民の意向を調査しながら当該箇所を整備します。あわせて、土地区画整理事業（5か所）に隣接する区域については、換地処分に合わせ飛地とならないよう整備します。	△	8か所	14か所	22か所	平成21年度に4箇所、平成22年度に3箇所、平成24年度に1箇所、平成27年度に1箇所、平成28年度に3箇所、令和元年度に2箇所実施した。	平成29年度に市街化区域内に飛地等を抱える24自治会（25地区）に対し、整備の意向調査を実施したが、「不便さを感じていない」「住所変更手続きが煩わしい」との意見はあったが、積極的な意見がなかったため、今後については、引き続き字の入り組み及び飛地の解消に向けた広報を実施するとともに、土地区画整理事業により新設される字に隣接する区域について、換地処分に合わせ飛地にならないよう整備を実施していくこととする。	総務課

第1回野田市総合計画審議会質疑回答表

議題2 総合計画の概要及び総合計画後期基本計画の策定方針等について

番号	質問者	質問概要	回答	担当課
1	林委員	総合計画と行政改革大綱の位置づけについて 総合計画期間について、「行政改革大綱（令和元年度～6年度）との整合性を図る」となっているが、平成28年3月に決めた総合計画と行政改革大綱の関係はどちらが優先するのか。 行政改革大綱は、総合計画の基本計画にかかわるものなのか、全く別物なのか。行政改革大綱にある「事業の見直し」、「組織等の見直し」、「公共施設の適正な維持管理」は、総合計画の「実施計画」を進めることに影響を与えていることはないのか。	市の最上位計画は総合計画であり、総合計画の下に行政改革大綱など多くの計画が紐づいた構成となっていることから、目指すべき方向性はすべて総合計画と同じになります。このため行政改革大綱については、行政運営の効率化を主たる目的としたものであり、総合計画を補完するものになります。	・企画調整課 ・行政管理課
2	中村委員	野田市が目指す方向性について 野田市の特徴を出すために、「老人にとって住みやすい街」など方向性を明確にすることで、予算の集中配分をすることは可能か。	総合計画につきましては、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、個々の事業の予算配分まで明確にするものではありません。 予算配分については、3年ごとに策定する実施計画において、その時点における社会経済情勢や市の財政状況等を踏まえた上で優先的に実施すべき事業を選定し位置付けることとしております。	・企画調整課
3	鈴木委員	野田市総合計画について 今回の審議会では、平成28年度から令和12年度（2030年）までの計画を策定するということか。	今回の審議会では、令和4年度から令和12年度までの後期基本計画を策定します。	・企画調整課

議題4 総合計画前期基本計画の進捗状況について

番号	質問者	質問概要	回答	担当課
1	平野委員	基本目標1 基本方針1について 体験型（田植え、枝豆・梨・イチゴ・ブルーベリー等農家連係）事業の推進状況について	体験型事業としては、水田型市民農園及びえだまめオーナー制を実施しています。 水田型市民農園は、野田市が出資する第3セクターの株野田自然共生ファームが、豊かな自然が残る市内江川地区において開設しており、例年①田植え、②草取り、自然観察会、③草取り、④ホテル観賞会、⑤稲刈り、⑥収穫祭の各イベントを開催し、首都圏では希少となった谷津田景観の中で自然を実感しながら米作りを体験していただき、合わせて市が同地区で進める自然環境保全の取組みを共有していただいています。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。 また、えだまめオーナー制は、地元消費者の方に、農作業を通じた農家との交流の中で野田市が枝豆の主要な産地であることを知っていただくとともに、新鮮な枝豆をそのまま食卓で味わっていただくことで、「地産地消」を推進することを目的とし、1区画約5㎡の枝豆畑のオーナーとなってもらい、7月の収穫時期にオーナー自らが収穫を行うものとなっています。 このほか、市内には農家が開設する観光農園が、イチゴ1か所、キウイ1か所、みかん1か所があり、このうちイチゴ農家に対しては、施設整備の補助を実施しています。	・農政課
2	平野委員	基本目標4 基本方針1について 施策「防犯まちづくりの推進」の「空き家の適正管理の指導」事業の現状と今後について	「空き家の適正管理の指導」については、空き家の周辺にお住まいの方などからの情報を基に、管理不全な空き家と認められる空き家の所有者に対し行っております。 具体的には、管理不全な空き家の情報をいただきましたら、職員が現地に赴き空き家の実態を確認し、敷地内の草木が繁茂し隣接地に悪影響を与えている状態や建物の一部が破損し周辺に飛散する恐れがあるもの、動物等が住みつき衛生環境が悪くなっているもの等、管理不全な空き家と認められる場合には、所有者を特定し対応をお願いしており対応実績は既に提出をしている通りになります。 また、空き家の抑制や有効活用を図るため、空き家バンク制度や空き家等の改修工事の一部助成を行っております。 今後につきましては、管理不全な空き家への対応を優先して行い、特に周辺住民に深刻な影響を及ぼす危険のある特定空家に対しては速やかに対応をしております。また、空家等対策計画策定を令和4年度の完成を目途に進めてまいります。	・防災安全課

番号	質問者	質問概要	回答	担当課
3	平野委員	基本目標4 基本方針3について 施策「防災まちづくりの推進」の「水防対策の強化」事業の対策状況について	水防対策の強化として、ハード面では、内水氾濫の対策として親野井地区のひがし台団地や東宝珠花地区の県道結城野田線付近の浸水対策事業として、現在、国の交付金を活用して、第三調整池の整備を令和5年度の完成に向けて進めています。 また、関宿高校周辺の調整池についても、一部令和4年度の完成に向けて事業を進めています。 野田地域の日の出町地区の道路冠水対策として、下流側のくり堀川の河川整備を進めており、工事の進捗率は92.2%となっております。 ソフト面では、河川の水防強化として、利根川治水同盟会や江戸川改修促進期成同盟において、堤防の強化を含む要望活動および陳情活動を行っております。 また、洪水ハザードマップを、令和2年8月に国の新たな基準（基準となる降雨規模を想定し得る最大規模の1,000年に1回程度）で改定版を作成したことに伴い、風水害対応避難所を55箇所から21箇所としました（浸水想定区域内の避難所の指定を解除）この指定避難所の指定解除は、住民の避難行動に影響が生じるため、自治会長を対象とした説明会を行うと共に住民の皆様へも説明会を実施し、また、各自治会や団体等に、職員が出向き直接説明させていただいております。 さらに、今後は災害に備え、市民自らが日頃から避難行動を考え、親族、友人、知人や勤め先など市内外を問わず、自ら避難先の確保に努めていただく分散避難をお願いしております。 令和3年5月10日には、災害対策基本法の一部が改正され、警戒レベル4の避難情報について避難勧告と避難指示を一本化しました。 この改定は、住民の皆様が行う避難行動への影響が大きいことから、市報、ホームページ等で周知しているほか、各御家庭に対しチラシの全戸配布を行い、併せて市内公共施設や公共交通機関の施設にポスターを掲示するなど、周知を図っております。	・管理課 ・防災安全課
4	平野委員	基本目標4 基本方針3 基本目標6 基本方針3について 施策「鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実」及び「魅力ある計画的なまちづくりの推進」の「東京直結鉄道の整備促進」事業の現状と今後について	交通政策審議会答申第198号に示された課題の整理に向けて、野田市では、平成29年度から4カ年の継続事業として「都市高速鉄道東京8号線整備検討調査」を実施し、令和2年度に調査報告書を取りまとめました。 一方、地下鉄8号線建設促進並びに誘致同盟会では、平成29年度に研究部会を設置し、取り組んでいます。 この取組を充実、加速させるため、「都市高速鉄道東京8号線整備検討調査」を参考に、令和3年度からまちづくりを主眼として「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」に着手します。調査期間は令和6年度までを予定しています。	・鉄道担当

番号	質問者	質問概要	回答	担当課
5	林委員	野田市総合計画前期基本計画進捗状況の「指標・目標値」と「主な事業」の関係について 評価結果によると「指標・目標値」は89指標に対し〇評価が17指標・19%、「主な事業」は328事業に対し〇評価が300事業・92%となっている。 今回の総合計画では計画期間中に新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、事業の中止・縮小等予期せぬ事態に見舞われたため、「指標・目標値」については当初計画を下回っているものが散見されるが、「主な事業」については多くが〇評価となっており整合性が取れていない。この評価でよいのか。	「指標・目標値」については、令和2年度までの各指標に対する事業実績として基準値に加え目標値に対する指標の実績値を基に評価を行っております。一方、主な事業における評価に関しましては、関連する事業など複数の事業を総括し、事業の推進や実施プロセスなど数値化することが困難な実績等を含め総合的に評価を行っております。このように、指標・目標値と主な事業では、全くの別の視点から評価を行っていることから、それぞれの評価について整合が図られるものではありません。	・企画調整課
6	石川委員	基本目標3 基本方針2について 施策「生涯スポーツの推進」の「各種スポーツ施設の整備」事業では、庭球場、陸上競技場、総合公園の整備は進んだとして評価が〇となっているが、まだまだ整備不足の所が沢山あると思う。今後どのような施設のどのような整備を計画しているのか。	令和3年度においては、記載のとおり、総合公園スケードボードパークの改修工事を実施いたします。今後につきましては、関宿総合公園体育館のITV設備の交換工事、福田体育館の耐震改修工事や防球ネットの修繕工事等を計画しておりますが、財源不足も見込まれることから、国・県の補助金、スポーツ振興くじ助成金等の有効な財源を活用しながら計画的に整備を行っていく予定です。 また、旧関宿クリーンセンター跡地や遊休農地等を活用したスポーツ施設の整備も実施していく予定です。	・スポーツ推進課
7	石川委員	基本目標3 基本方針2について 施策「生涯スポーツの推進」に「スポーツ・レクリエーション活動の推進」事業について、各地区での運動会、スポーツ協会連携事業以外にも多くのスポーツ団体がそれぞれ活動していると思うが、それらの活動への支援の計画はあるのか。	全てのサークル活動等への支援は難しいと考えておりますが、スポーツ協会未加盟のアーチェリー競技やライフル射撃競技、ボクシング競技の愛好者が県民体育大会へ参加する場合は、スポーツ協会加盟団体と同様の支援を行っております。 また、スポーツ協会への加盟未加盟を問わず、全国大会以上の大会への出場者には、奨励金を交付し、援助活動を実施しており、引き続きスポーツ活動の推進に取り組んでいきたいと考えております。	・スポーツ推進課

番号	質問者	質問概要	回答	担当課
8	石川委員	基本目標3 基本方針2について 施策「生涯スポーツの推進」の「サイクリングロードの整備」事業について、野田市にはサイクリング協会の他にカヌー協会、スカイスports振興会があり、市を取り囲む河川環境を陸・水上・空といった3次元的なスポーツを楽しめる、関東圏内でも珍しい場所と考えられる。この特有の利点をもっと活かし対外的にもイメージアップを図るため、カヌー乗り場の設置や現在スカイスportsが利用しているスポーツ公園上流部をスカイスports公園に変更できないか。	カヌー乗り場の設置については、カヌークラブの活動内容を確認しながら、整備が可能か国土交通省を含め、検討してまいります。 また、「スポーツ公園上流部をスカイスports公園に変更できないか」についてですが、当該公園の利用状況及び地元意見を確認しながら検証してまいります。	・スポーツ推進課 ・みどりと水のまちづくり課
9	石川委員	基本目標6 基本方針2について 「まつりやイベントの活用」の施策において、「観光資源の洗い出し」という事業があるが、何か新しい観光資源は見つかったのか。また、それを活かすためにどのようなことを実施したのか。	新たな観光資源として、鈴木貫太郎記念館の再建に向けた活動を開始し、関宿地域の観光との融合や活用に向け再建事業を進めております。このほか、観光資源の洗い出しについて、従来発行しておりました観光ガイドマップを観光ガイドブックに変更し、市内の周遊コースの洗い出しにより、観光資源をつなぎ合わせることに魅力のアップに努めてまいりました。現在、新たな観光資源の掘り起し中であり、ここだということまでには至っていない状況にありますが、フィルムコミッションの取り組みや観光モニターツアーにより体験型の観光施設や自然景観等の新たな観光資源を見出していきたいと考えております。	・商工観光課
10	石川委員	基本目標6 基本方針2について 「地域資源を活用した交流人口の拡大」の施策において、「博物館機能の充実」という事業があるが、郷土博物館、鈴木貫太郎記念館の内容や設備の充実は十分になされているのか。また、市内だけでなく市外から人を呼び込むためにどのような魅力ある展示を考えているのか。	郷土博物館では、野田市の歴史に関する常設展のほか、特別展を年1回、企画展を年3回開催しています。企画展の中では、市民が企画の段階から直接参加して作り上げる市民参加型の展示を行っており、市民が参加しながら学び、研究し、交流する場として充実するように運営していただいております。令和元年度に開催した市民コレクション展「日本刀～古刀から現代刀まで～」では、刀剣会の会員が展示室で解説をしたことが好評でツイッター等SNSで感想が掲載され若い世代からも多くの関心を集め、市内外から非常に多くの方が来館しました。市外からの集客については、郷土博物館は令和3年2月に国の登録有形文化財となりましたので、同じく国登録有形文化財である市民会館とあわせて、貴重な文化財の魅力を発信してまいります。市民会館の茶室松樹庵では、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の一つとして、令和2年12月17日に、ユネスコの世界無形文化遺産に登録されたこけら萱きの技法による改修を令和2年度に実施しています。 また、博物館ホームページ上において、公開可能な展示画像を発信するなどして、市の魅力発信に努めました。 鈴木貫太郎記念館については、鈴木貫太郎記念館再建専門委員を委嘱し、記念館再建に向けた活動を開始しました。今後は、貫太郎翁の魅力を十分に発揮する展示方針などを検討し、関宿の地域資源を活用した観光との融合を図ってまいります。	・生涯学習課

＜参考資料＞

野田市総合計画前期基本計画の進捗状況一覧
(主な事業)

令和3年7月20日
野田市

目 次

1 進捗状況の評価結果について	1
2 主な事業の進捗状況について	
・【基本目標1】自然環境と調和する潤いのある都市(8施策42事業)	2
・【基本目標2】生き生きと健やかに暮らせる都市(13施策73事業)	10
・【基本目標3】豊かな心と個性を育む都市(9施策44事業)	42
・【基本目標4】安全で利便性の高い快適な都市(10施策70事業)	57
・【基本目標5】市民がふれあい協働する都市(8施策29事業)	73
・【基本目標6】活力とにぎわいに満ちた都市(8施策70事業)	82

進捗状況の評価結果について

<評価基準>

現総合計画に主な事業と掲載されている328事業について、前期基本計画期間での進捗状況を次の評価基準に基づき評価しています。
 なお、評価については、事業担当課のみで評価するのではなく、事業に関係する部署を含めた横断的及び多角的な視点から総合的に評価しております。

評価	内容
○	既に事業の目的を達成している事業、おおむね順調に進んでいる事業
△	事業に着手しているが、最終年度までに達成の見込みが立たない事業
×	未着手の事業

<評価総括表>

		○		△		×	
基本目標1(自然環境と調和する都市)	42事業	38事業	91%	3事業	7%	1事業	2%
基本目標2(生き生きと健やかに暮らせる都市)	73事業	72事業	99%	1事業	1%	0事業	0%
基本目標3(豊かな心と個性を育む都市)	44事業	40事業	91%	4事業	9%	0事業	0%
基本目標4(安全で利便性の高い快適な都市)	70事業	59事業	84%	10事業	14%	1事業	2%
基本目標5(市民がふれあい協働する都市)	29事業	28事業	97%	1事業	3%	0事業	0%
基本目標6(活力とにぎわいに満ちた都市)	70事業	63事業	90%	5事業	7%	2事業	3%
合計	328事業	300事業	92%	24事業	7%	4事業	1%

<施策>1. 環境保全の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・生物多様性の保全	多くの生き物が生息できる豊かな自然環境の保全や再生を目的として、コウノトリをシンボルとした生物多様性、自然再生事業に努める 【生物多様性のだ戦略】	・令和元年度から3年度にかけて、現行の生物多様性のだ戦略の見直し ・平成27年度から計12羽のコウノトリの放鳥。	○	みどりと水のまちづくり課
2	・みどりの基本計画の策定	緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画であり、緑地の保全及び緑化の推進に努める	自然環境の保全及び除草等の維持管理を実施	○	みどりと水のまちづくり課
3	・江川地区自然環境の保護	自然環境保護対策基本計画に基づき、市のモデル地区である江川地区の自然環境を保存していく。	江川地区の水田環境の保全、魚道整備等による水辺環境の維持、斜面林の保護を継続 樹林地指定状況等 斜面林全体面積 163,307.72㎡ 地区指定 37,612㎡ 地区協定 9,144㎡	○	みどりと水のまちづくり課
4	・中央の杜の保全	貴重な自然環境要素を身近なみどりとして捉え、緑地の維持及び保全に努める	除草 47,289㎡ 高木剪定 高木伐採	○	みどりと水のまちづくり課
5	・市民の森の保全	貴重な自然環境要素を身近なみどりとして捉え、緑地の維持及び保全に努める	除草 51,878㎡ 高木剪定 高木伐採	○	みどりと水のまちづくり課
6	・ふるさと花づくり運動	春と秋の2回に分けて各参加団体に種子や花苗等を配布し、花づくりを行ってもらうことで、緑豊かな地域環境づくりと街並みの美化を図る	R2年度団体数 参加団体 37団体 (うち新規加入 1団体)	○	みどりと水のまちづくり課
7	・グリーントラストバンク	都市化により減少した、潤いや安らぎなどの恩恵を与える「みどり」保全・育成・創出に向け、市民と行政が連携した緑化緑化活動を展開する。	みどりのふるさとづくり実行委員会による拠点植樹(公共施設等) H30 花苗 1,960本 植樹 109本 R元 花苗 1,960本 植樹 8本 R2 花苗 1,008本 植樹 39本	○	みどりと水のまちづくり課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
8	・三ツ堀里山自然園の管理運営	貴重な自然環境要素を身近なみどりとして捉え、緑地の維持及び保全に努める。 また、地権者の協力を得つつ、市民参加による保全及び活用を促進する	○市による管理 除草業務A=13,604㎡ ○「三ツ堀里山自然園を育てる会」による維持管理 ・自然環境の保全及び散策路や各ゾーンの除草等の維持管理 ※新型コロナウイルス感染症対策のため(自然園を活かした観察会等、各種イベントを中止)	○	みどりと水のまちづくり課
9	・環境保全型農業の推進	焼却処分していた剪定枝や草落ち葉等を資源として野田市堆肥センターにおいて堆肥を生産し、農家に利用していただくことで減化学肥料や有機栽培による安全な地場農産物を供給する。平成20年度よりもみ殻と牛ふんで生産した「もみ殻牛ふん堆肥」を堆肥センターで生産した「剪定枝堆肥」と混合し、「もみ殻牛ふん混合堆肥」の生産を開始した。	剪定枝の搬入 非混合堆肥 混合堆肥 H30年度 5,262,145kg 915,605kg 1,956,415kg R 1年度 4,771,370kg 1,310,420kg 1,464,130kg R 2年度 5,118,870kg 1,037,310kg 1,619,000kg	○	農政課
10	・園芸用廃プラスチックの適正な回収と処理	ビニールハウスやマルチに使用した園芸用廃プラスチックの適正処理のための啓発事業、適正処理に関するチラシを農家組合長を通じ全農家へ周知すると共に回収処理事業を実施する。	園芸用廃プラスチック回収実績 平成30年度 41.13t 令和元年度 39.24t 令和 2年度 24.3 t	○	農政課
11	・水質保全対策の推進	市内排水路調査、工場排水調査、木間ヶ瀬新宿生活排水処理施設、関宿台町排水処理場、江戸川を守る会。 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課

<施策>2. 自然と調和した農業の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・農産物ブランド化(枝豆、黒酢米等)の推進	野田市産の農産物の普及推進のために、農産物直売所の設置、農産物ブランド化推進協議会及び農産物加工推進協議会へ助成する。 【事業内容】 ・転作大豆等を利用した加工推進事業の開催 ・各種イベント等に参加し、農産物の展示即売 (玄米黒酢散布事業) 21年度より有人・無人のヘリコプターにより玄米黒酢の一斉散布を本格実施(船形、目吹、木野崎、関宿、木間ヶ瀬、今上、小山地区)。	各種イベントやメディア等を活用し、広く認知度を上げるべく野田産農産物をPRした。 黒酢米作付面積割合 平成30年度 55.4% 令和元年度 57.3% 令和2年度 56.3%	○	農政課
2	・環境保全型農業の推進	平成21年度から酢酸とアミノ散の働きで病害虫抵抗力を高め、殺菌効果と食味の向上を図る目的で玄米黒酢農法を実施。また、玄米黒酢米の栽培地区を中心として、水路や田んぼに生き物が着実に戻ってきているという現状を踏まえ、市内9ヶ所の水田で冬期湛水(ふゆみず田んぼ)を試験的に実施し、多様な生物を育む地域環境の整備を進めている。	黒酢米作付面積割合 平成30年度 55.4% 令和元年度 57.3% 令和2年度 56.3% ふゆみず田んぼ 市内8地区9ヶ所 6ha	○	農政課
3	・市民農園設置の推進	市設置のふれあい貸農園と農家開設型の市民農園を市内各所に配置している。 また、開園したい農家の支援を行い、利用者の募集について市報等でPRしている。	・野田市ふれあい貸農園 区画数202区画 利用率74%(令和3年3月末日) ・農家開設型市民農園 11園 区画数673区画 利用率79%	○	農政課
4	・遊休農地の集約の推進	千葉県耕作放棄地再生推進事業(旧:耕作放棄地再生利用緊急対策事業(国庫))による補助金を活用し遊休農地を整備を行い、農地中間管理事業により農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積を図るもの。	令和2年度までに1ha集積	○	農政課

＜施策＞3. 不法投棄の撲滅・環境美化の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・環境美化意識の啓発	・空き地等の環境保全に関する条例に基づき、市街化区域内に空き地を所有している者に対し、空き地を適正に管理するように注意を促す。 ・野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例に基づく環境美化区域の指定。 ・野田線各駅前におけるポイ捨て防止パトロール等の実施	・空き地の適正管理については、令和2年度は150件の指導を行い68件の改善が見られた。(強制力はなくお願いとなる。) ・環境美化区域について現在11か所指定。 ・ポイ捨て防止パトロールについては、原則第4火曜・木曜に1駅毎朝・晩に実施し朝については、ごみを回収している。また、梅郷駅においては重点区域に指定したことでシルバー委託によりマナー周知の啓発を行っている。	○	環境保全課
2	・ゴミゼロ運動等の環境美化活動の推進	・6月第1日曜日にごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を目的とし日光街道沿線を対象にゴミゼロ運動を実施している。同日に江戸川においては、13市区町で共同で江戸川クリーン大作戦を実施している。 ・自治会等が実施する環境美化運動に対し負担金を交付している。	ゴミゼロ運動及び江戸川クリーン大作戦実績 令和2年度:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和元年度:参加者1,638人 参加団体80箇所 可燃ゴミ150kg 不燃ゴミ900kg 平成30年度:参加者1,688人 参加団体77箇所 可燃ゴミ350kg 不燃ゴミ880kg 平成29年度:参加者1,619人 参加団体83箇所 可燃ゴミ490kg 不燃ゴミ740kg ○環境美化負担金申請団体:令和2年度71団体、令和元年度148団体、平成30年度139団体、平成29年度134団体。	○	環境保全課
3	・不法投棄パトロールの強化	地域の景観を損ない、自然環境の破壊にもつながる不法投棄に対応するため、市内全域を対象とした不法投棄ごみの巡回収集を実施しています。	年末年始を除き、月曜日から金曜日まで毎日実施(月曜日・水曜日・木曜日については半日、火曜日・金曜日については1日巡回) 令和2年度実績:収集日数259日、収集量12,360kg	○	清掃管理課

<施策>4. ごみの減量・リサイクルの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・ごみの減量・分別排出の推進	ごみ分別の徹底を行い、リサイクル量を増やしてごみの減量化を行う。	「ごみの出し方・資源の出し方」の年1回の全戸配布 4/1号市報で全戸配布済み 地区連絡会・地区座談会の開催 地区連絡会 H30年度 22回 R01年度 19回 R02年度 10回 地区座談会 H30年度 63回 R01年度 51回 R02年度 11回 ごみ分別促進アプリの開始 12月より多言語版の配信開始(英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語)	○	清掃計画課
2	・資源回収・リサイクル化の促進	廃棄物減量等推進員や自治会等と連携して、資源回収・リサイクル活動の活性化を図る。	「ごみの出し方・資源の出し方」の年1回の全戸配布 4/1号市報で全戸配布済み 地区連絡会・地区座談会の開催 地区連絡会 H30年度 22回 R01年度 19回 R02年度 10回 地区座談会 H30年度 63回 R01年度 51回 R02年度 11回 ごみ分別促進アプリの開始 12月より多言語版の配信開始(英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語) リサイクルフェアの開催 コロナの影響により、令和2年度に限り実施できなかった リサイクル展示場の運営 コロナの影響により、令和2年度に限り実施できなかった 生ごみ堆肥化装置購入の助成金制度の実施 H30年度 コンポスト45基 密閉式容器2基 キーロ0基 機械式52台 R01年度 コンポスト53基 密閉式容器4基 キーロ0基 機械式57台 R02年度 コンポスト71基 密閉式容器7基 キーロ0基 機械式63台 剪定枝等処分の堆肥センターの活用 回収量H30 1,538,270kg、R01 1,542,150kg、R02 1,662,180kg	○	清掃計画課
3	・一般廃棄物処理基本計画の策定・推進	一般廃棄物処理基本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく策定義務。	H24年3月に策定し目標年度のH33年度(R3年度)までに30%ごみを削減する計画からH30年度に見直してR3年度までに20%削減に下方修正した。	△	清掃計画課
4	・一般廃棄物最終処分場の確保	最終処分場は自区内処理を完結させるためには必要な施設。	野田市では平成元年以降、他市の民間処分場に依存しており、引き続きごみ排出抑制、リサイクル推進に向けて積極的に取り組む必要がある。	×	清掃計画課
5	・新清掃工場の整備	野田市清掃工場の老朽化の進行、関宿クリーンセンターの稼働停止により、清掃工場の立替は市の喫緊の課題となっている。	野田市新清掃工場建設候補地選定審議会に諮問し、平成30年3月25日に最終答申が出されて建設候補地での地元説明会を開催している。 ・平成30年度:5回開催 ・令和01年度:5回開催 ・令和02年度:0回	△	清掃計画課

<施策>5. 再生可能エネルギーの利活用

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・再生可能エネルギーの利活用の検討	市内の二酸化炭素発生のゼロに向けた取り組み 【野田市地球温暖化対策実行計画】	現在、第三次野田市地球温暖化対策実行計画の計画期間中。5年毎に計画の見直しを行うとともに、毎年度市の施設の二酸化炭素排出量を集計し野田市温室効果ガス排出量削減対策推進会議において報告をしている。また、7月28日に野田市が加盟している「廃棄物と環境を考える協議会」がゼロカーボン宣言をしました。	○	環境保全課
2	・住宅用省エネルギー設備補助事業	地球温暖化防止、再生可能エネルギーの導入促進のため、平成23年7月制定の千葉県補助金を受け、既存住宅に対し「野田市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」を10月に制定し受付を開始し交付している。平成29年度からはHEMS又は蓄電池を同時使用した物を追加した。更に令和2年度からは窓の断熱改修工事についても対象としている。	令和2年度末までに太陽光発電では1,499件に10,166万4千円、25年10月から開始した燃料電池では28件に264万円、定置用リチウムイオン蓄電池では362件に3,620万円、27年7月から開始した太陽熱では11件に55万円、令和2年度より補助対象となった窓の断熱改修では、3件に192千円の補助金を交付しました。	○	環境保全課

<施策>6. 環境汚染・公害等への対応

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・大気環境の保全	野焼き行為の禁止及び不適合焼却炉の指導等 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課
2	・騒音・振動・悪臭の防止	法及び条例による特定作業・特定施設に対する規制に向けた指導等 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課
3	・環境基本計画の推進	法及び条例による特定作業・特定施設に対する規制に向けた指導等 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課
4	・放射性物質除染業務	東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因として発生した放射性物質による環境汚染に対する除染対策 【野田市放射線物質除染計画】	子どもの利用が多い施設の除染を優先し平成23年度に概ね完了し平成29年度の緊急点検で小中学校屋上の除染を実施後の除染実績はなし。現在は定点9か所の2か月1回の測定の実施及び測定器の市民貸出し、持ち込みによる食品等放射性物質検査を実施しているが、いずれも3件以内程度となってきている。	○	環境保全課

<施策>7. 上下水道の整備促進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・浄・配水施設整備の推進	市民に安全な水を安定的に供給するため、浄・配水施設については、日常点検により適正な維持管理事業を継続し、計画的な更新事業を推進し、長寿命化を図る。 また、未整備地区については市民の要望を最優先に待期間の短縮を図り整備を進める。 【水道事業長期計画】 【財政計画】 【水道ビジョン野田】 【短期マネジメント計画】	浄・配水施設については、予防保全・事後保全の考え方に基づく更新費用の平準化策により計画的に実施し、施設の長寿命化を推進した。 配水管については時間計画保全により、更新計画を策定し整備を進めるとともに、未整備地区については、自家用井戸を利用している家庭への加入促進の取組を継続実施している。 なお、水道接続の要望があった場合、毎年11月末までの受付分は必ず翌年度予算に反映させ、翌年度中に供用開始できるよう進めている。	○	水道部工務課
2	・広報・PRの実施	災害時等における迅速な情報提供を始め、水道事業の経営状況、水道水の安全性、水資源の重要性等を市報やホームページ、イベント等を通して周知。 【水道事業長期計画】 【財政計画】 【水道ビジョン野田】 【短期マネジメント計画】	水道週間の時期に商業施設を利用した大規模なPRイベントを実施。平成30年度はイオンタウン野田七光台店と樺のホール、令和元年度はイオンノア店時計の広場で実施。令和2年度は、コロナの影響により中止としたが、代わりにマスコットキャラクターを活用したPR動画を作成し、YouTubeで公開した。 また、平成30年度からは、老朽化した上花輪浄水場の見学会に代わり、小学生を対象とした出前教室を開催。 さらに、令和元年度には、情報発信力強化事業として、マスコットキャラクター3体を作成し、以降、PR効果の高いオリジナルペットボトル水の作製や着ぐるみの作成、ホームページのリニューアル、水道水の使用啓発チラシ等、視覚的訴求力に力点を置いた「目に留まる広報」を展開している。	○	水道部業務課
3	・公共下水道の整備	河川の水質浄化を進めるため、公共下水道の整備を進める。 事業認可区域2159.9haの整備を図る。	公共下水道(汚水)(R3.4.1現在) 処理面積1829.57ha(整備率84.71%) 処理人口106,708人(普及率計画人口80.78%)(普及率行政人口69.29%)	○	下水道課
4	・利根運河の水質保全	定期的な水質調査の実施 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課
5	・くり堀川の整備	準用河川改修事業 整備延長L=1,199m	事業期間 平成8～令和10年度 令和2年度準用河川改修工事 L=12.0m 整備済 L=1,105.7m 進捗率 92.2%	○	管理課
6	・三ヶ尾川(仮称)の整備	準用河川の指定及び整備計画 整備延長L=1,900m	当初、本地域は土地地区画整理事業等が計画されていたが、昨今の社会情勢を鑑み、別の整備手法(湛水事業等)を模索しているが、結論に至っていない。先行事業として、市街化区域(工業団地地区)との接合点における道路冠水解消に向けた検討を開始している。	△	管理課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・阿部沼第1排水区六丁四反水路の整備	水路整備事業 事業延長 L=1,820m ・測量調査、設計 ・護岸工、水路改修工 調整池整備事業 関宿高校前調整池 A=3.0ha 関宿高校北側調整池 A=1.6ha ・測量調査、設計 ・用地買収 ・調整池築造工事	水路整備事業 ・平成28年度整備完了 L=1,820m 工事進捗率 100.0% 調整池整備事業 ・令和元年度までの用地買収完了 A=3.7ha 進捗率 83.9% ・平成29年度までの掘削量 V=18,875m ³ 進捗率31.5% 令和4年度末までに関宿高校前調整池築造を完成させる。	○	管理課
8	・柏寺落し掘水路の整備	事業延長 L=1,420m(上流部) 詳細設計 水路改修 県道管渠部布設替 用地買収 A=180m ²	県道結城野田線交差部から上流 L=1,420m 平成28年度未完了。	○	管理課
9	・排水路の整備・管理	公共用水域の水質保全や排水不良地区解消のため、下水道整備計画と並行して総合的な排出体系の確立及び重点的な排水整備を推進する。	・中里込角排水整備 L=149.6m 令和2年度完了 上花輪新町排水整備 L=86.0m 平成28年度完了 排水路の水路浚渫工、除草工の実施と日常的な維持管理を実施している。	○	管理課
10	・地域排水の整備	区域内の雨水及び家庭排水の排除のため90%～50%の予算の範囲内において補助する。	令和2年度1件 16,720,000円 80% 平成30年度1件 2,455,000円 80% 平成27年度2件 24,278,000円 80%	○	管理課 下水道課

<施策>8. 水質の浄化・浄化槽の適正管理

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・水質環境の保全	定期的な水質調査の実施 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課
2	・地質環境の保全	定期的な水質調査の実施 【野田市環境基本計画】	環境調査報告書として毎年度環境基本計画に対する進捗を報告している。	○	環境保全課
3	・合併処理浄化槽の設置促進	公共下水道計画区域外の地域についても、し尿と生活排水を処理するため合併処理浄化槽の設置を促進する。そのため、対象区域において合併処理浄化槽設置者に補助金を交付する。 【循環型社会形成推進地域計画】	令和2年度末実績累計:1,313基 (3カ年の実績) 令和2年度:10基 令和元年度:16基 平成30年度:14基	○	下水道課

<施策>1. 地域の支え合いによる福祉のまちづくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・地域ぐるみ福祉ネットワークの推進	地区社会福祉協議会は、市内22地区に分かれ、地域の様々な団体や個人が横の連携をつくり、協力しあって地域の福祉問題や課題解決に取り組むために設置しており、地区社協間の連携強化及び情報交換のため、地区社会福祉協議会連絡会を実施する。	平成30年度 ・第1回 平成30年7月20日 市外研修会及び交流会 ・第2回 平成31年3月6日 講演会「災害ボランティアセンターの役割と被災地災害ボランティアセンター運営支援について」 令和元年度 ・第1回 令和元年7月26日 市外研修会及び交流会 ・第2回 新型コロナウイルスのため中止 令和2年度 ・新型コロナウイルスのため中止 ・コロナ禍において地区社協(他市含む)が実施している活動について調査し、「新型コロナウイルス感染症に配慮した地区社協活動ガイドライン」を作成し、配布しました。	○	生活支援課
2	・地域福祉の推進	地域福祉計画 地域を取り巻く環境や、野田市の特性を踏まえ、社会福祉事業の計画的推進や住民活動と公的サービスの連携を図るための指針として野田市地域福祉計画を策定。現計画である地域福祉計画【第3次改訂版】の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっている。	平成30年度 第1回 7月18日実施 ・委員名簿のホームページ掲載について ・地域福祉計画【第2次改訂版】事業の取組み状況について 第2回 12月3日 ・会長及び副会長の選出について ・地域福祉計画の第3次改訂について ・地域福祉計に関する市民意識調査について 令和元年度 第1回 7月24日実施 ・地域福祉計画【第3次改訂版】策定(諮問) ・市民意識調査、福祉団体意向調査の結果及び総括 ・地域福祉計画【第3次改訂版】の策定の考え方 ・地域福祉計画【第2次改訂版】事業の取組状況報告 第2回 10月29日実施 ・地域福祉計画【第3次改訂版】素案について ・パブリック・コメント手続の実施について 第3回 3月13日(郵送による個別の審議) ・パブリック・コメント手続の結果について ・地域福祉計画【第3次改訂版】策定(答申) 令和2年度 第1回 7月31日実施 ・書面表決で実施した「令和元年度 第3回 野田市地域福祉計画審議会」における意見について ・野田市地域福祉計画の【第2次改訂版】における事業の取組状況及び【第3次改訂版】における今後の取組について	○	生活支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・福祉のまちづくり運動の推進	福祉のまちづくりパトロールにより指摘された道路等の要望整備箇所について、応急処理工事を行い歩行者の安全確保を図るとともに、ファシリティマネジメントの基本方針に基づき、公共施設のバリアフリー化を図る。	平成30年度 ・パトロール 実施回数: 2回(8路線) 指摘箇所数: 66箇所 改修費用: 4,533,800円 ・バリアフリー改修 実施施設数: 3施設 改修費用: 5,690,520円 施設用備品等購入: 1件 購入費用: 563,544円 令和元年度 ・パトロール 実施回数: 2回(8路線) 指摘箇所数: 114箇所 改修費用: 7,917,240円 ・バリアフリー改修 実施施設数: 4施設 改修費用: 5,031,950円 施設用備品等購入: 1件 購入費用: 379,080円 令和2年度 ・パトロール 実施回数: 1回(4路線) 指摘箇所数: 46箇所 改修費用: 2,994,200円 ・バリアフリー改修 実施施設数: 3施設 改修費用: 8,813,200円	○	生活支援課
4	・福祉のまちづくり講座の開催	・地域に根ざした福祉のまちづくりを推進するために、福祉に対する様々な視点から講座を開講し、障がい者、高齢者等への理解を深める。 ・地域における福祉活動を充実するためには、市内全域で組織された地区社会福祉協議会やNPO・ボランティア活動等を始めとした市民の幅広い協働が重要であることから、啓発事業のみならず福祉のまちづくりを推進する人材育成を図り、あらゆる世代が福祉を取り巻く様々な問題を共通の課題として認識し、世代を超えた信頼関係の中で、それぞれの分野・立場に応じた役割を担い、相互に連携し、地域ぐるみの取組を行う。 福祉のまちづくりの一環として、障がい者・高齢者等を取り巻く環境や課題などをふまえたテーマにより講座を開催する。	・福祉のまちづくり講座の実施 各公民館において、障がい者や高齢者を取り巻く環境や課題・問題などをふまえたテーマにより講座を実施したことにより、福祉のまちづくりに対する市民の自主的な活動の啓発・促進を図った。 平成30年度 - 川間公民館(延べ78人) ・学ぼう野田の福(「J」講演)、チャレンジ野田検定(レク)、ニューススポーツ(レク) - 福田公民館(延べ136人) ・現在の福祉を知る(講演)、障がい者の方を招き疑似体験、ニューススポーツ(レク) 令和元年度 - 中央公民館(延べ35人) テーマ「住みやすい家」 ・住みやすい家の概念(講義)、住みやすい家の事例紹介(講義)、心のバリアフリーと福祉サービス(講義) 他 - 関宿中央公民館(延べ33人) テーマ「人生の活性化を目指そう」 ・心の活性化(講義と実演)、脳の活性化(クイズ)、心と体の活性化(障がい者スポーツ実演: ポッチャ) 令和2年度 - 東部公民館(延べ40人)・関宿公民館(延べ34人) - テーマ「すべての人にやさしい社会へ～心のバリアフリーを目指して～」 ・市の福祉施策説明、障がい者体験談傾聴、パラリンピック競技体験 ・シルバーリハビリ体操体験教室 - 令和2年度から全公民館において介護予防を趣旨とする「シルバーリハビリ体操体験教室」(介護保険課との共催事業)を実施予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	○	生活支援課 生涯学習課 介護保険課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・孤立死防止対策の推進	地域での孤立化を防止するため、自治会、民生委員児童委員、地区社協、各団体等に近隣で助け合う地域の輪につながるよう支援するとともに、地域福祉活動を通して協定等の見守り体制の推進に努める。	平成30年度 協定者締結状況(21事業者) (新聞販売店12社・宅配会社4社・野田郵便局他5社) 新たに藍澤証券株式会社様と協定を締結したことにより、一層、異変察知の機会が向上しました。 平成30年度は異変察知による情報の報告はありませんでした。 令和元年度 協定者締結状況(22事業者) (新聞販売店12社・宅配会社5社・野田郵便局他5社) 新たにワタミ株式会社様と協定を締結したことにより、一層、異変察知の機会が向上しました。 通報件数 2件 令和2年度 協定者締結状況(22事業者) (新聞販売店12社・宅配会社5社・野田郵便局他5社) 通報件数 2件	○	生活支援課
6	・総合福祉会館の活用	ボランティア団体をはじめとする福祉に係る諸団体の育成及び活動の充実を図るため、総合的な福祉サービスを提供する福祉活動の拠点とする。	平成30年度 利用団体 557団体 会館利用状況 1,794回 令和元年度 利用団体 504団体 会館利用状況 1,484回 令和2年度 利用団体 425団体 会館利用状況 1,089回	○	生活支援課

<施策>2. 高齢者の生きがいづくり

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・コミュニティ活動の推進	高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等の活動の拠点として、老人福祉センター、中根地域福祉センター及び関宿福祉センターやすらぎの郷を設置し、委託による運営管理を行う。 大型バスの運行管理業務として、高齢者団体の福祉増進のため、希望する団体へ大型バスの貸出しを行う。 老人クラブの活動を通じて高齢者が相互の親睦を図り、生きがいのある毎日を送れるよう単位クラブの自主的活動及びいきいきクラブ連合会の活動促進のため、クラブ会員の健康づくりやコミュニティの場の確保等を図る。	◎過去3年の施設利用状況並びにクラブ数及び会員数 令和2年度 ・老人福祉センター 509人 (R2.2.29からR2.6.7まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館、R2.9.24から大規模改修工事のため休館) ・中根地域福祉センター 4,062人 (R2.2.29からR2.6.7まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館) ・関宿福祉センターやすらぎの郷 5,730人 (R2.2.29からR2.6.7まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館) ・大型バス運行 3日 (R2.2.29からR2.6.7まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため運休) ・いきいきクラブ(老人クラブ) 令和2年度クラブ数及び会員数 79クラブ 3,010人 令和元年度 ・老人福祉センター 6,556人 ・中根地域福祉センター 15,090人 ・関宿福祉センターやすらぎの郷 19,275人 ・大型バス運行 134日 ・いきいきクラブ(老人クラブ) 令和元年度クラブ数及び会員数 82クラブ 3,200人 平成30年度 ・老人福祉センター 7,558人 ・中根地域福祉センター 18,507人 ・関宿福祉センターやすらぎの郷 22,191人 ・大型バス運行 147日 ・いきいきクラブ(老人クラブ) 平成30年度クラブ数及び会員数 86クラブ 3,423人	○	高齢者支援課
2	・シルバー人材センターの充実	高齢者の能力の活用や社会参加の一環として、公共施設の管理の一部をシルバー人材センターに委託し、高齢者の雇用を推進するとともに、シルバー人材センターの充実を図る。	公共施設の管理、清掃、駐輪場、駐車場等の整理など、78業務について市から委託を実施している。 令和2年度実績 会員数 719人 述べ従事会員数 71,012人 会員配分金 314,756,376円 令和元年度実績 会員数 763人 述べ従事会員数 78,392人 会員配分金 341,995,411円 平成30年度実績 会員数 756人 述べ従事会員数 81,373人 会員配分金 359,056,728円	○	高齢者支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・雇用促進奨励金の交付	野田市雇用促進奨励金交付規則に基づき、高齢者や障がい者又はひとり親を雇用する事業主に対し、奨励金を交付する。 1. 対象となる高齢者、障がい者又はひとり親 (1) 高齢者: 55歳以上の者 (2) 障がい者: 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者 (3) ひとり親: 児童(18歳以下又は20歳未満の障がい者)の父又は母 2. 対象となる事業主: 公共職業安定所又は市無料職業紹介所の斡旋により雇用した事業主 3. 支給額: 高齢者等1人につき各月の賃金の10%に相当する額(限度額15,000円)	平成28年度～令和2年度の交付状況 ・平成28年度 22社(152名) ・平成29年度 25社(138名) ・平成30年度 23社(97名) ・令和元年度 20社(100名) ・令和2年度 18社(78名)	○	商工観光課
4	・市民の学習活動への環境整備	高齢者が地域で自立して暮らし続けることができ、元気な高齢者の社会参画や生きがいづくりに向けた就労機会が増加し、高齢者が生きがいを持ち地域社会で生き生きと暮らすことができるよう、ボランティア活動等を通じた市民協働の仕組みづくり等を推進する。 生涯学習を通じて学んだ知識や技術を活かし、地域社会に役立てる市民人材の育成と活用を進めることにより、高齢者が地域で暮らすことができる仕組みづくり等を推進する。 このため、生涯学習コミュニティ広報の発行、公民館における生涯学習ボランティア養成講座の開設などを行う。 ・高齢者対象事業 65歳以上の高齢者・シニアを対象に、事業目的を達成するため各公民館において地域いきいきクラブ等と調整をしながら事業を提供する。 ・生涯学習ボランティア養成講座の開設及び生涯学習ボランティア活動への支援 生涯学習ボランティアという実践的な概念を定着させるとともに、広く市民に参加を呼びかける市民向け講座を開設する。生涯学習を通して蓄積した知識、技術等を活かし、地域社会に役立てる市民人材の育成と活用を進める。	・生涯学習コミュニティ広報の発行 主催事業や生涯学習に係る取組などの情報を市民に提供した。 平成30年度までは、まなびだより(年3回)、公民館だより(年2回)、図書館だより(年2回)として年7回発行していたが、令和元年度から生涯学習コミュニティ広報に統一して年9回発行している。 ※それぞれ、ホームページにも情報を掲載 ・高齢者対象事業 高齢者の健康と生きがいづくりをテーマに各種講座を開催し、参加者の学習機会と親睦が図られた。 H30 延べ参加者数 5,564人 R1 延べ参加者数 5,075人 R2 延べ参加者数 7,222人 ※新型コロナウイルス感染予防のため、期間・回数・定員を縮小 ・生涯学習ボランティア養成講座の開設及び生涯学習ボランティア活動への支援 生涯学習の一環として、また、高齢者や今後退職等により社会参加が可能となるシニア世代に対する地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、自分の学んだ知識や技術を地域社会に役立てる生涯学習ボランティア講座を開催した。 (学校支援ボランティア養成講座) H30 福田中学校区 延べ参加者数 25人 R1 川間中学校区 延べ参加者数 68人 R2 ※新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (施設ボランティア出前講座) H30 延べ参加者数 747人 R1 延べ参加者数 595人 R2 ※新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (いきいきサロン(学校支援)) H30 延べ参加者数 825人 R1 延べ参加者数 807人 R2 新型コロナウイルス感染予防のため、1回のみ実施 85人 (まちなみガイドボランティア養成講座) R2 延べ参加者数 37人	○	生涯学習課

<施策>3. 高齢者福祉サービスの充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・買物弱者対策	日常生活圏に買物できる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない買物弱者となっている市民に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を図る。	移動販売車「まごころ便」は、国道16号の東側を中心に、個人商店への影響に配慮した3つのコースを週に2日ずつ巡回し、合計39の停留所(ステーション)で生鮮食料品や惣菜などを販売している。 各ステーションの巡回は、「関宿北部・中部コース」が月曜日と木曜日、「川間・関宿南部コース」が火曜日と金曜日、「東南部・福田コース」(週1回の停留所あり)が水曜日と土曜日実施。 運営は、地域に密着した生活協同組合パルシステム千葉が独立採算制で行い、市が移動販売車両の購入と、運営費の一部を助成している。 【売上げ及び利用人数の推移】 平成30年度 14,969,278円 9,932人 令和元年度 15,857,311円 10,545人 令和2年度 19,409,230円 12,887人	○	商工観光課
2	・福祉サービスの適切な提供	在宅で生活する高齢者の暮らしを支えるため、福祉タクシー利用料金の助成や紙おむつ等の介護用品の支給を実施する。 また、介護認定を受けた高齢者が在宅での生活を維持していくために必要となる住宅改造に係る経費の助成や、ひとり暮らしで慢性的な疾患を抱えるなど、特に配慮を要する方の安全を確保するため、緊急通報システムの設置を実施する。 その他、高齢者の在宅生活を一体的に支えていくための施策として、訪問理容サービスなどを実施する。	・福祉タクシー利用料金の助成 令和2年度 1,589人 25,854件 令和元年度 1,735人 32,539件 平成30年度 1,663人 33,897件 ・介護用品の支給 令和2年度 481人 令和元年度 414人 平成30年度 397人 ・住宅改造費の助成(助成率2分の1、上限30万円) 令和2年度 159件 令和元年度 183件 平成30年度 175件 ・緊急通報システム 令和2年度 延設置台数 418台 令和元年度 延設置台数 393台 平成30年度 延設置台数 381台 ・訪問理容サービス 令和2年度 7名 14件 令和元年度 9名 26件 平成30年度 9名 19件	○	高齢者支援課 介護保険課

<施策>4. 介護保険事業の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民への介護情報の提供強化	介護保険の制度や保険料が見直される3年毎に、制度の仕組みや保険料、サービスについてまとめたガイドブックに相当する冊子を第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40歳～64歳)を含めた全世帯に配布し介護保険制度の周知に努める。 また、介護保険サービス利用対象者は高齢者人口の一部となることから、対象者には個別に、上記冊子のほか、介護事業者一覧及び介護保険サービス以外の福祉サービスについて記載した「高齢者福祉のご案内」を用い、より詳細に制度、サービス等のご案内を実施する。	令和3年4月の介護保険法改正等による制度改正に合わせ、ガイドブックに相当する冊子「みんないきいき介護保険」を作成。市内全戸に配布したほか、市役所窓口、支所、出張所、公民館、保健センターに備え置いている。 また、介護サービス利用対象者等が申請や相談に来庁した際には、窓口において介護事業者一覧及び「高齢者福祉のご案内」を配布し制度等の周知を図っている。	○	介護保険課
2	・在宅サービスの適切な提供	・任意事業 配食サービス事業:調理が困難なひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に、1日1回夕食を配達しながら安否確認を行うとともに、食生活の改善及び健康の増進を行う。 徘徊高齢者家族支援サービス事業:徘徊高齢者を介護する家族にGPS発信機を貸与し、徘徊があった場合にGPS発信機で居場所を家族が確認して、早期発見や事故防止を図る。 家族介護慰労助成事業:1年を通じて介護サービス(年間7日間までのショートステイの利用を除く)を利用せずに重度の要介護者(要介護4・5の方)を介護している家族に対し、年間10万円の慰労金の支給する。	・配食サービス 令和2年度 延べ配食数23,735食 利用者数230人 令和元年度 延べ配食数20,601食 利用者数220人 平成30年度 延べ配食数22,782食 利用者数229人 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業 令和2年度2人 事業費7,700円 令和元年度2人 事業費0円 平成30年度2人 事業費0円 ・家族介護慰労助成事業 令和2年度0人 令和元年度 1人 助成金100,000円 平成30年度 3人 助成金300,000円	○	高齢者支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・介護サービスの適切な提供	認知症高齢者や要介護高齢者等が、住み慣れた地域で生活が継続できるように、市町村が指定や指導監督の権限を持ち、指定を受けた事業者が地域住民に提供する介護サービスで、事業所の管轄の市町村の住民が利用の対象となる地域密着型サービス(※)の推進のため、市町村整備計画(シルバープラン)の作成、事業者の選定、サービス更新等の承認を行う。 また、県が指定や指導監督の権限を持つ施設サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)の推進のため、市町村整備計画を作成する。 (※)地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	◎過去3年の整備状況 市町村整備計画(第7期シルバープラン)期間中の平成30年度から令和2年度における地域密着型サービス及び施設サービスについては次のとおり新規開設等があった。 令和2年度 ・地域密着型サービス ①地域密着型通所介護 新規開設が2事業所、全体で23事業所(定員268名)が運営。 ②地域密着型特定施設入居者生活 新規開設が1施設あり、全体で1施設(定員27名)が運営。 ・施設サービス 新規及び廃止の施設はなく、市内の特別養護老人ホームは11施設841床を確保している。全体で令和2年度は256人、令和3年度(4、5、6月)は57人が新規に入所。 令和元年度 ・地域密着型サービス 地域密着型通所介護事業所において、廃止が2事業所、全体で21事業所(定員248名)が運営。 ・施設サービス 新規及び廃止の施設はなく、市内の特別養護老人ホームは11施設841床を確保している。全体で令和元年度は242人が新規に入所。 平成30年度 ・地域密着型サービス 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)について、養護老人ホームから14人分を転換し、利用可能な施設数は2か所(定員49名)。 ・地域密着型通所介護事業所において、廃止が3事業所、新規開設が2事業所、全体で20事業所(定員230名)が運営。 ・施設サービス 特別養護老人ホームを新規に1施設(定員70名)を整備し、市内の同施設は11施設841床を確保した。全体で平成30年度は257人が新規入所。	○	高齢者支援課
4	・介護予防・日常生活支援総合事業の推進	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、「訪問型サービス」「通所型サービス」「介護予防ケアマネジメント」及び付随するサービスを実施する。あわせて一般介護予防事業を「介護予防10年の計」として6つの事業を推進する。 【野田市老人福祉計画】 【介護保険事業計画】	◎介護予防・生活支援サービス事業者の指定 ◎介護予防10年の計各事業(H29-R1の通算) ①シルバーリハビリ体操 ・初級指導士養成199人、体操教室等594回、参加者12,729人(延べ) ②のだまめ学校 ・講座数1,510回、参加者数25,557(延べ) ③えんがわ ・開設箇所18か所、参加者3,207 ④市民ボランティア(介護支援ボランティア) ・登録事業者数49、登録者数292人 ⑤介護予防サポート企業 ・登録事業者数4 ⑥広報戦略 ・つなげ手フェスタ開催、介護予防10年の計パネル展、介護予防講演会他	○	介護保険課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・地域包括支援センターの設置 及び運営	介護保険法における地域支援事業及び予防給付のケアマネジメント 業務を実施するとともに地域における総合的なマネジメントの中核機 関として事業を推進する。 【野田市老人福祉計画】 【介護保険事業計画】	◎平成30年4月から市内5か所目となる中央地区地域包括支援センターを 設置。 ◎地域包括支援センター運営実績（H29-R2の通算） ①総合相談事業 相談件数53,115件（延べ） ②権利擁護事業 ・虐待等権利擁護に関する相談件数3,560件（延べ） 成年後見制度に関する相談件数783件（延べ） ③包括的継続的ケアマネジメント事業 相談件数2,361件（延べ）	○	介護保険課
6	・在宅医療、介護連携の推進	医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮 らしを続けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービ ス事業者など多くの職種と連携し、地域の医療、福祉等社会資源の 把握・活用、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 や在宅医療に関する普及啓発等を推進する。 【野田市老人福祉計画】 【介護保険事業計画】	◎在宅医療・介護多職種連携研修会（旧名称：多職種連携会議）の開催 （H29-R2の通算）9回 ◎地域の医療福祉の資源をまとめた、医療と介護の連携リストを作成する。 （H29・30） ◎在宅医療・認知症診療マップの作成・公表（R1・R2） ◎在宅医療・介護連携推進代表者会議の開催（R2、2回）	○	介護保険課
7	・認知症高齢者に係る施策の 推進	・成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で、親族からの成年後見等申立てが見込めない 者について、市長が代わって申立てを行う。また、申立てに要する費 用は市が負担し、成年後見人等の報酬を成年被後見人等が支払う ことが困難と認められるときは、その報酬の全部または一部を助成 する。 ・市民後見人の育成 社会福祉協議会において、市民後見人の活動及び育成を行っている。 ・高齢者等を支え合うSOSネットワーク事業 認知症高齢者が徘徊等によって所在不明となった場合に、防災行政 無線やまめメールなどを利用して情報を発信し、早期発見や保護に 繋げる。	成年後見制度利用支援事業： 令和2年度 審判確定14件（後見11件、保佐3件、補助0件） 報酬費用助成 8件1,807,000円 令和元年度 審判確定3件（後見3件、保佐0件、補助0件） 報酬費用助成 10件2,267,000円 平成30年度 審判確定3件（後見2件、保佐1件、補助0件） 報酬費用助成 4件780,000円 市民後見人については、平成27年度に野田市社会福祉協議会に委託し て、市民後見人養成講座を実施した。受講者12名が社会福祉協議会の後 見支援員として登録されており、現在そのうち6名が後見支援員が活動して いる。 SOSネットワーク事業については、野田警察署からの依頼件数が増加し ており、高齢化率の上昇とともに認知症高齢者の増加も見込まれることか ら、今後も引き続き行う。 野田警察署より依頼：令和2年度30件、令和元年度29件、平成30年度28件	○	高齢者支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
8	・介護保険制度の円滑な運営	・介護予防事業 要介護に至る前の高齢者に介護予防を実施し、高齢者が地域での生活を継続できるよう、地域支援事業を推進する。 ・シルバープランの策定 第1期からのシルバープランの基本理念を踏襲するとともに、国の介護保険制度の見直しを踏まえながら、高齢者を取り巻く環境の変化や状況等を的確に把握し、多様化する高齢者のニーズに対応するため、3年ごとに老人福祉計画と、介護保険事業計画が一体となった「野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン)」を策定する。 ・介護保険事務の適正化 要介護等認定の迅速性、公平性を確保するとともに、システムの改修、苦情処理、低所得者の対応、介護給付等費用適正化事業等を実施する。	地域支援事業については、概ね実施できているが、一般介護予防事業については新型コロナウイルス感染症拡大を受けて大部分を休止した。前期基本計画期間の7年間(H28-R4)はシルバープランにおいては第6期～第8期計画期間中となる。 シルバープランにおいては総合計画を上位計画と位置づけその理念のもとに計画を作成し、事業を実施することで介護保険制度の円滑な運営を図っている。	○	介護保険課

<施策>5. 障がい者福祉の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・雇用促進奨励金の交付	野田市雇用促進奨励金交付規則に基づき、高年齢者や障がい者又はひとり親を雇用する事業主に対し、奨励金を交付する。 1. 対象となる高年齢者、障がい者又はひとり親 (1)高年齢者:55歳以上の者 (2)障がい者:身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者 (3)ひとり親:児童(18歳以下又は20歳未満の障がい者)の父又は母 2. 対象となる事業主:公共職業安定所又は市無料職業紹介所の斡旋により雇用した事業主 3. 支給額:高年齢者等1人につき各月の賃金の10%に相当する額(限度額15,000円)	平成28年度～令和2年度の交付状況 ・平成28年度 22社(152名) ・平成29年度 25社(138名) ・平成30年度 23社(97名) ・令和元年度 20社(100名) ・令和2年度 18社(78名)	○	商工観光課
2	・障がい者職場実習奨励金の支給	野田市障がい者職場実習奨励金支給規則に基づき、障がい者を5日以上職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を支給する。 対象となる障がい者:市内に居住する障がい者 申請できる事業主:無料職業紹介所や市内福祉施設等の斡旋により職場実習に5日以上受け入れた事業主 :市内に事業所を有していること 支給額:障がい者1人につき20,000円	平成28年度～令和2年度の支給状況 ・平成28年度 11社(18名) ・平成29年度 7社(11名) ・平成30年度 9社(11名) ・令和元年度 10社(11名) ・令和2年度 5社(5名)	○	商工観光課
3	・若年者等トライアル雇用奨励金の支給	野田市若年者等トライアル雇用奨励金支給規則に基づき、若年者又は障がい者を試行的に一定期間、雇用した事業主に対し、奨励金を支給する。 ○対象となる若年者等 市内に居住している者で、35歳未満の者又は障がい者 ○申請できる事業主 無料職業紹介所の斡旋によりトライアル雇用を実施する事業主で、市内に事業所を有していること ○支給額 若年者等1人につき50,000円 ○トライアル期間 3ヶ月の間試行的に雇用【1週間について30時間以上(障害者は20時間)の雇用に限る】すること	市の若年者等トライアル雇用奨励金については、国の制度が市の制度よりも優位性が高いため国の制度を活用する事業所等が多く、市の奨励金が利用されていないことから平成30年度より若年者等トライアル雇用奨励金を廃止し、トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金を創設した。 野田市内各工業団地にチラシの配布、ハローワーク野田へ知来配架等、事業の周知を行ってきたが、実績はなかった。 〔トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金〕 ○対象となる若年者等 市内に居住している者でトライアル雇用に係る労働契約を締結する時点において35歳未満の者であって、3月のトライアル雇用の終了後に引き続き当該事業主に雇用される者 ○申請できる事業主 トライアル雇用終了後若年者常用雇用労働者を引き続き5月以上雇用している事業主で、市内に事業所を有していること ○支給額 トライアル雇用終了後若年者常用雇用労働者1人につき50,000円	△	商工観光課
4	・障がい者相談支援事業	障がいのある人又はその介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な援助を行う。	○相談件数 平成30年度 736件 令和元年度 878件 令和2年度 6,228件 令和2年4月1日から障がい者基幹相談支援センターの設置及び市内特定相談支援事業所による相談支援業務委託を開始	○	障がい者支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・自立生活の支援	障がいのある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。特に地域生活への移行や就労支援といった課題への対応に取り組む。 【第5期野田市障がい福祉計画】	○介護給付額 平成30年度 1,114,654千円 令和元年度 1,148,761千円 令和2年度 1,195,467千円 ○訓練給付額 平成30年度 631,931千円 令和元年度 748,589千円 令和2年度 959,635千円 ○福祉施設(入所施設)から地域生活への移行者数 平成30年度 2人 令和元年度 1人 令和2年度 2人 ○福祉施設から一般就労への移行者数 平成30年度 18人 令和元年度 32人 令和2年度 33人	○	障がい者支援課
6	・施設整備・利用の促進	第二の福祉ゾーンにおいて、地域生活支援拠点の中核となる施設(障がい者基幹相談支援センター、グループホーム、短期入所(緊急受入対応可))を整備する。 【第3次野田市障がい者基本計画】 【第5期野田市障がい福祉計画】	○地域生活支援拠点整備補助金の交付 平成30年度 実績なし 令和元年度 13,930千円 令和2年度 令和元年度に整備されたため実績なし	○	障がい者支援課
7	・障がい者福祉意識の高揚	障がいの有無にかかわらず、市民誰もが相互に人格・個性を尊重し支えあう共生社会の実現のため、多様な障がい特性の理解を深め、必要な支援や配慮の仕方の普及に取り組む。 【第3次野田市障がい者基本計画】 【第5期野田市障がい福祉計画】	平成30年度 みんなで支えるバリアフリー連載 (市報毎月1日号、連載継続中) 障害者週間、世界自閉症啓発デー及び発達障害者週間における啓発事業の実施(令和元年度、2年度実施) 令和元年度 聞こえのサポーター養成講座 受講者16人 令和2年度 野田市手話言語条例施行 遠隔手話サービスの導入 手話啓発冊子等の作成 小中学生向け啓発冊子12,200部 小中学生向けDVD教材51部 新成人向け啓発物品2,000部 市民向け啓発物品2,000部 手話学習用書籍300冊	○	障がい者支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
8	・社会参加の促進	障がいのある人に対する社会的障壁の排除を進めるため、障がい者に配慮したまちづくり、地域移行の推進等により、ハード、ソフト両面にわたるバリアフリー化に取り組む。	○地域移行の推進 ・グループホーム等入居者家賃助成 平成30年度 11,916千円 96人 令和元年度 13,551千円 113人 令和2年度 18,776千円 146人 ・グループホーム運営費補助 平成30年度 9,739千円 26か所 令和元年度 7,893千円 23か所 令和2年度 8,792千円 26か所 ・精神障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう関係者の協議の場 平成30年度 未設置 令和元年度 未設置 令和2年度 設置	○	障がい者支援課
9	・介護サービスの提供	障がいのある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、居宅介護や生活介護等の必要な介護系の障害福祉サービスに係る給付を行う。 【第5期野田市障がい福祉計画】	○介護給付額 平成30年度 1,114,654千円 令和元年度 1,148,761千円 令和2年度 1,195,467千円	○	障がい者支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
10	・各種補助・手当の支給	障がいのある人やその保護者の福祉の増進を図るため、福祉手当を支給する。 地域で障がいのある人もない人もお互いに支えあえる共生社会の実現のため、自発的に障がいのある人の支援活動を行う団体等に対して、その事業費の一部を補助する。	○特別障害者手当(国補助手当) 平成30年度 53,532千円 167人 令和元年度 54,584千円 178人 令和2年度 57,000千円 192人 ○障害児福祉手当(国補助手当) 平成30年度 15,093千円 93人 令和元年度 15,077千円 98人 令和2年度 16,069千円 96人 ○経過的福祉手当(国補助手当) 平成30年度 864千円 5人 令和元年度 709千円 4人 令和2年度 550千円 4人 ○重度知的障がい者福祉手当(県補助手当) 平成30年度 14,316千円 144人 令和元年度 14,074千円 149人 令和2年度 14,411千円 145人 ○身体障がい者福祉手当(市独自手当) 平成30年度 153,233千円 2,787人 令和元年度 154,777千円 2,810人 令和2年度 153,950千円 2,755人 ○知的障がい者福祉手当(市独自手当) 平成30年度 9,860千円 163人 令和元年度 10,324千円 172人 令和2年度 11,455千円 185人 ○自発的活動支援事業補助 平成30年度 制度導入前のため実績なし 令和元年度 制度導入前のため実績なし 令和2年度 495千円 5団体	○	障がい者支援課
11	・社会福祉法人への支援	社会福祉施設を設置している社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた施設整備資金に係る利子を補給することにより社会福祉施設の整備を促進し、福祉の増進を図る。	○利子補給額 平成30年度 197千円 令和元年度 141千円 令和2年度 84千円	○	障がい者支援課
12	・障がい児支援の充実	障がい児への日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、放課後等の居場所づくりの支援に係る給付を行う。 【第1期障がい児福祉計画】	○障害児通所給付額 平成30年度 512,085千円 令和元年度 573,800千円 令和2年度 663,154千円	○	障がい者支援課
13	・自立への助長支援	障がいのある方がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、共同生活援助や就労継続支援等の訓練に必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。 【第1期障がい児福祉計画】	○共同生活援助給付額 平成30年度 294,480千円 令和元年度 339,233千円 令和2年度 451,892千円 ○就労支援給付額 平成30年度 321,469千円 令和元年度 389,336千円 令和2年度 480,276千円	○	障がい者支援課

<施策>6. 市民生活の安定と自立の促進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・生活困窮者の生活安定と自立の促進	社会経済情勢の変化にともなう住居喪失、多重債務、心の健康問題、ニート等、社会的排除リスクを抱え生活困窮に陥っている者に対し、相談や寄り添い型の支援を行い、自立の促進を図る。	令和2年度 野田市パーソナルサポートセンターにおいて次の事業を実施 ○生活困窮者自立相談支援事業 平成30年度 新規相談者数301人 継続相談者数1,277人 支援件数(延べ)3,747件 就職による自立者数68人 令和元年度 342人 1,514人 4,038件 88人 令和2年度 797人 1,845人 4,691件 52人 ○就労準備支援事業(※) 令和元年度 受付人数87人 利用人数52人 利用回数307回 就労決定者数0人 令和2年度 66人 102人 803回 4人 ○家計改善支援事業(※) 令和元年度 新規相談者数109人 継続相談者数295人 支援件数(延べ)525件 改善者数77人 令和2年度 546人 506人 1,405件 108人 ○住居確保給付金 平成30年度 支給人数0人 延べ支給人数0人 延べ支給月数0月 支給額0円 令和元年度 3人 4人 10か月 463,000円 令和2年度 99人 180人 481か月 19,684,850円 ※就労準備支援事業、家計改善支援事業については令和元年度から事業開始	○	生活支援課

<施策>7. 子どもの健全育成の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・地域における子育て支援サービスの充実	●子育て支援センター ●二川つどいの広場 ●子育てサロン ●子ども館 ●新子ども館の整備	●令和3年4月現在、市内には子育て支援センター4か所、二川つどいの広場1か所、子育てサロン3か所の8か所が整備されている 令和2年度利用者数 子育て支援センター 2,009人(令和元年度 8,202人 平成30年度 9,165人) 子育てサロン 3,626人(令和元年度 10,573人 平成30年度 12,586人) 二川つどいの広場 2,002人(令和元年度 3,815人 平成30年度6,136人) 計 7,637人(令和元年度 22,590人、平成30年度 27,887人) ※令和2年度は、コロナ禍の影響により開設できない時期は電話等による相談対応のみ実施。 ●子ども館は6館整備されている。 令和2年度利用者数 24,836人 (令和元年度 67,735人、平成30年度 81,690人) ※令和2年度は、コロナ禍の影響により開館できない時期は、子ども達に遊びを提供するため、ホームページやYouTubeを活用し、手作りおもちゃやわらべうたの配信、人形劇の動画配信などを行った。 ●新子ども館の整備に向け、設計等の業務に取組み建築基準法第48条ただし書き許可及び建築確認申請を行った。	○	児童家庭課
2	・子育て支援の充実	●エンゼルプランの策定 ●利用者支援(子育て支援総合コーディネート) ●子育てガイトブックの配布 ●ファミリー・サポート・センター運営 ●訪問型一時保育(削除) ●病児・病後児保育 ●子ども医療費助成 ●子育てに関する意識啓発の推進(修正) ●情報交換・交流の場づくり	●野田市エンゼルプランは平成12年3月に策定し、5年ごとの平成17年、22年、27年に改訂を行い、令和2年3月に野田市エンゼルプラン第5期計画として改訂を行い、4年度内に中間見直しを行い、6年度内に第6期計画を策定する予定。 【以下令和2年度実績】 ●利用者支援(子育て支援総合コーディネート) ・情報収集 754件 ・相談 36件 ・関係機関との調整 7件 ・各施設への取材 1件 ・LINE配信 30回 ・ホームページ閲覧15,882件 ●子育てガイトブックの配布 平成30年から企業広告を活用し経費をかけず6,500部作成し配布している。令和2年度からは市ホームページに電子ブック版及びPDF版を掲載しサービス向上を図った。 ●ファミリー・サポート・センター運営 令和2年度 会員数1,057人 延利用数1,993件 (令和元年度 会員数944人 延利用数4,193件) (平成30年度 会員数803人 延利用数3,768件) ●病児・病後児保育 ・小張総合病院「ひばりルーム」定員4名 延利用数 0人 ●子ども医療費助成 ・平成30年8月診療分から3歳までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とし、令和2年8月診療分から未就学児までの自己負担金を無料とする拡充を行った。 ・助成件数 190,704件(現物給付188,644件、償還払い2,060件) ・助成額 407,009,846円(現物給付380,387,792円、償還払い26,622,054円) ・受給券発行者数 18,678人 (令和元年度 助成件数263,631件 助成額521,598,452円) (平成30年度 助成件数267,022件 助成額516,702,090円) ●子育てに関する意識啓発の推進 子育てに関する講演会は、2月を予定していたが、感染症拡大の影響があることから、各館の事業として子育ての意識啓発にかかる事業を実施した。 ○関宿子ども館 ・歯科衛生士による歯磨き指導講演会 11月13日実施 親子5組参加 ・親子運動あそびプログラム 12月11日実施 親子4組参加 ○谷吉子ども館 ・親子運動あそびプログラム 11月26日実施 親子7組参加 ○七光台子ども館 ・ベビーマッサージ 11月13日実施 親子4組参加 ・リトミック 11月18日実施 親子11組参加 ○中央子ども館 ・リトミック 11月27日実施 親子9組参加 ●情報交換・交流の場づくり 地元自治会やいきいきクラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施がなかった。	○	児童家庭課 保健センター (子ども支援室) 保育課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・学童保育サービスの充実	●児童の保育環境を第一に考えた運営の検討 ●学童保育のサービスの充実 ●学校の空き教室を活用した過密化対策の推進 ●施設の長寿命化と既存資源の有効活用 ●充実した学童保育サービスの提供 ●学童保育所の受け入れ態勢の整備 ●学童保育所の施設環境整備の推進	●充実した学童保育サービスの提供 児童の保育環境を第一に考え、社会福祉協議会への委託の方針を見直すことも含めて検討 指導員の確保に努めるとともに、指導員に対する研修を実施し、また、放課後児童指導員となる資格を有する全ての指導員に県等で実施する認定研修を受講させた。 令和2年度認定資格研修受講者6名 (令和元年度 10名、平成30年度 14名) ●学童保育所の受け入れ態勢の整備 過密化対策として、運営指針に基づき、概ね40人以上の集団をクラス分けするとともに、複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合には抽選による児童の振り分けを行った。 令和2年度小学校区単位での過密化 11月以降すべての学校区で過密化解消 令和3年3月現在で学童単位での過密化 2か所 令和2年度抽選会 4学童 13人 (令和元年度抽選会 6学童 51人) (平成30年度抽選会 6学童 30人) ●学童保育所の施設環境整備の推進 老朽化が激しい学童保育所の施設・設備について修繕等の対応を行った。 令和2年度工事 2学童 933,900円 令和2年度施設修繕 24学童 898,788円 令和2年度物品修繕 2学童 8,250円	○	児童家庭課

<施策>8. 安心できる子育て環境の整備

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・ひとり親家庭への支援	●ひとり親家庭支援総合対策プランの策定 ●母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の拡充 ●ひとり親家庭等医療費助成 ●養育者支援手当の支給	●ひとり親家庭支援総合対策プランは、平成14年11月に策定し、18年3月に改訂を行い、22年3月に第2次改訂を行い、27年3月に第3次改訂を行い、2年3月には第4次改訂を行い、6年度内に第5次改訂版を策定する予定。 ●母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の拡充 令和2年度支給実績 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 14人(看護師4人、准看護2人、社会福祉士2人、美容師2人、保育士1人、歯科衛生士1人、理容師1人、精神保健福祉士1人) (令和元年度15人 平成30年度11人) ・母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 2人(准看護師1人、社会福祉士1人) (令和元年度3人 平成30年度2人) ●ひとり親家庭等医療費助成は、令和2年11月から現物給付を実施している。 令和2年度実績 ・現物給付 3,126件 ・償還分 6,991件 - 合計 10,117件(令和元年度8,792件 平成30年度8,190件) ●養育者支援手当 令和2年度実績 ・全部支給者 5人(令和元年度6人 平成30年度7人) ・一部支給停止者 0人(令和元年度0人 平成30年度0人)	○	児童家庭課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
2	・子育て支援の充実	●エンゼルプランの策定 ●利用者支援(子育て支援総合コーディネート) ●子育てガイドブックの配布 ●ファミリー・サポート・センター運営 ●訪問型一時保育(削除) ●病児・病後児保育 ●子ども医療費助成 ●子育てに関する意識啓発の推進(修正) ●情報交換・交流の場づくり	●令和元年に第5期エンゼルプランを策定【以下令和2年度実績】 ●利用者支援(子育て支援総合コーディネート) ・情報収集 754件 ・相談 36件 ・関係機関との調整 7件 ・各施設への取材 1件 ・LINE配信 30回 ・ホームページ閲覧15,882件 ●子育てガイドブックの配布 - 平成30年から企業広告を活用し経費をかけず6,500部作成し配布している。令和2年度からは市ホームページに電子ブック版及びPDF版を掲載しサービス向上を図った。 ●ファミリー・サポート・センター運営 - 令和2年度 会員数1,057人 延利用数1,993件 (令和元年度 会員数944人 延利用数4,193件) (平成30年度 会員数803人 延利用数3,768件) ●病児・病後児保育 ・小張総合病院「ひばりルーム」定員4名 延利用数 0人 ●子ども医療費助成 ・平成30年8月診療分から3歳までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とし、令和2年8月診療分から未就学児までの自己負担金を無料とする拡充を行った。 ・助成件数 190,704件(現物給付188,644件、償還払い2,060件) ・助成額 407,009,846円(現物給付380,387,792円、償還払い26,622,054円) ・受給券発行者数 18,678人 (令和元年度 助成件数263,631件 助成額521,598,452円) (平成30年度 助成件数267,022件 助成額516,702,090円) ●子育てに関する意識啓発の推進 - 子育てに関する講演会は、2月を予定していたが、感染症拡大の影響があることから、各館の事業として子育ての意識啓発にかかる事業を実施した。 ○関宿子ども館 ・歯科衛生士による歯磨き指導講演会 11月13日実施 親子5組参加 ・親子運動あそびプログラム 12月11日実施 親子4組参加 ○谷吉子ども館 ・親子運動あそびプログラム 11月26日実施 親子7組参加 ○七光台子ども館 ・ベビーマッサージ 11月13日実施 親子4組参加 ・リトミック 11月18日実施 親子11組参加 ○中央子ども館 ・リトミック 11月27日実施 親子9組参加 ●情報交換・交流の場づくり - 地元自治会やいきいきクラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施がなかった。	○	児童家庭課 保健センター (子ども支援室) 保育課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・多様な保育サービスの充実	●延長保育 ●一時預かり事業 ●休日保育 ●休日預かり保育 ●子育てサービス等利用支援事業(代替保育利用支援事業を拡充) ●産休・育休明け保育 ●待機児童対策(保育所等整備の推進) ●民間保育所等助成	●延長保育(午後8時以降) 指定管理6園、民間12園 ●一時預かり事業 民間4園 ●休日保育 指定管理1園、民間1園 ●休日預かり保育 認可保育所2園で実施している休日保育については、保育認定を受けた事由と同じであるなどの条件があるため、幼稚園利用児童や保育所入所待機中の方が、休日の急用等に保育認定の理由にあたらな冠婚葬祭やリフレッシュなどでも保育が利用できるように、令和2年10月から市独自の施策として休日預かり保育を開始した。 NPO法人委託2施設 利用料 1時間850円、30分420円 令和2年度実績 延べ利用人数 14人 ●子育てサービス等利用支援事業(代替保育利用支援事業を拡充) 保育所等の保留者を助成対象としていた野田市代替保育利用支援助成金を令和2年10月から保育を必要としている(保育認定2・3号又は施設等利用認定2・3号)全ての保護者(保育所保留者含む)が、要件に関わらず休日も含めて補助率1/2、上限2万円の範囲内で利用できるように拡充し、対象利用施設を一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業に加えて、認可外保育施設を追加した。 令和2年度実績 延べ利用人数 281人 ●産休・育休明け保育 直営1園、民間12園 ●待機児童対策(保育所等整備) 平成27年から令和3年 民間6園 待機児童 2年4月1人、3年4月0人 ●民間保育所等助成 運営費補助、事業費補助を実施	○	保育課
4	・保育所の耐震補強	●耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強が必要な保育所について、財源の確保を含めた具体的な補強工事の方法等について検討する。	●耐震補強を要する5保育所5棟(清水、中根、東部、北部、尾崎)のうち、令和2年10月に指定管理者へ移管した東部保育所については、園舎を建替え4年3月に新園舎が完成する予定。	○	保育課
5	・児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会調整機関としての機能と、子ども家庭総合支援拠点としての機能を持ち、児童虐待と密接な関係があるDV被害者支援も行う子ども家庭総合支援課を令和元年10月に設置し、児童相談所や警察などの関係機関との情報共有による連携を強化し一体的に支援している。 情報の共有及び連携を進め、児童虐待の未然防止、早期発見による児童虐待の重篤化の防止を図っている。 (関連計画) 【野田市エンゼルプラン(第5期計画)】 【第4次野田市男女共同参画計画】 【人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)】 【野田市地域福祉計画【第3次改訂版】】 【野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱】	(令和2年度) 代表者会議開催件数 2回 実務者会議開催件数 12回 個別支援会議開催件数 61回 進行管理人数(延べ人数) 711人 虐待相談受付件数 466件 (うち身体的虐待) 140件 (うち性的虐待) 1件 (うちネグレクト) 100件 (うち心理的虐待) 225件	○	子ども家庭総合支援課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・学童保育サービスの充実	●児童の保育環境を第一に考えた運営の検討 ●学童保育のサービスの充実 ●学校の空き教室を活用した過密化対策の推進 ●施設の長寿命化と既存資源の有効活用 ●充実した学童保育サービスの提供 ●学童保育所の受け入れ態勢の整備 ●学童保育所の施設環境整備の推進	●充実した学童保育サービスの提供 児童の保育環境を第一に考え、社旗福祉協議会への委託の方針を見直すことも含めて検討 指導員の確保に努めるとともに、指導員に対する研修を実施し、また、放課後児童指導員となる資格を有する全ての指導員に県等で実施する認定研修を受講させた。 令和2年度認定資格研修受講者6名 (令和元年度 10名、平成30年度 14名) ●学童保育所の受け入れ態勢の整備 過密化対策として、運営指針に基づき、概ね40人以上の集団をクラス分けするとともに、複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合には抽選による児童の振り分けを行った。 令和2年度小学校区単位での過密化 11月以降すべての学校区で過密化解消 令和3年3月現在で学童単位での過密化 2か所 令和2年度抽選会 4学童 13人 (令和元年度抽選会 6学童 51人) (平成30年度抽選会 6学童 30人) ●学童保育所の施設環境整備の推進 老朽化が激しい学童保育所の施設・設備について修繕等の対応を行った。 令和2年度工事 2学童 933,900円 令和2年度施設修繕 24学童 898,788円 令和2年度物品修繕 2学童 8,250円	○	児童家庭課
7	・障がい児支援の充実	障がい児への日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、放課後等の居場所づくりの支援に係る給付を行う。 【第1期障がい児福祉計画】	○障害児通所給付額 平成30年度 512,085千円 令和元年度 573,800千円 令和2年度 663,154千円	○	障がい者支援課
8	・民間賃貸住宅居住支援事業	民間賃貸住宅情報の提供及び保証料の助成を実施。また、ひとり親家庭及びDV被害者に対する家賃助成を実施。	【令和2年度】 ○保証料助成 助成件数0件 ○家賃助成 助成件数11件 助成金額1,016,000円	○	営繕課 児童家庭課

<施策>9. 市民の健康づくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民への啓発・PR強化	市民の健康保持・増進のため生活習慣病や疾病、運動、食事に関する健康教育、健康相談等の様々な事業を実施 【野田市健康づくり推進計画21】	ウォーキング講習会 R2実績 開催 1回 延べ参加者数 31人 R1実績 開催 3回 延べ参加者数 164人 H30実績 開催 3回 延べ参加者数 153人 まちなかウォーキング R2 実績 中止 R1実績 中止 H30実績 開催 4回 延べ参加者数 13人 骨太教室(ロコモ予防指導含む) R2実績 開催 2回 延べ参加者数 21人 R1実績 開催 4回 延べ参加者数 88人 H30実績 開催 5回 延べ参加者数 89人	○	保健センター
2	・健康づくり推進プロジェクトの推進	多くの市民に参加いただけるよう、平成29年度より本事業を一般介護予防事業に刷新した「のだめ学校」を開講 ※「のだめ学校」は、基本目標2「生き生きと健やかに暮らせる都市」、基本方針1「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」、施策「◎介護保険事業の充実」、「・介護予防・日常生活支援総合事業の推進」に包含される事業 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画】	健康づくり推進プロジェクト 平成29年度廃止 <参考> のだめ学校の実績（実施回数・参加者数） ・平成29年度 174教室・2,331人 ・平成30年度 715教室・11,467人 ・令和元年度 621教室・11,759人 ・令和2年度 209教室・2,039人	○	介護保険課
3	・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実	健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業 40歳以上の市民を対象に、健康づくり講演会、心身の健康に関する個別の健康相談等を実施。 【野田市健康づくり推進計画21】 【野田市男女共同参画計画】	健康に関する講演会 R2実績 開催1回 延べ参加者数 33人 R1実績 開催1回 延べ参加者数 33人 H31実績 開催4回 延べ参加者数 184人 健康相談会 R2実績 開催29回 延べ参加者数 69人 R1実績 開催30回 延べ参加者数 195人 H31実績 開催34回 延べ参加者数 252人 栄養相談会 R2実績 開催25回 延べ参加者数 35人 R1実績 開催38回 延べ参加者数 88人 H31実績 開催38回 延べ参加者数 83人	○	保健センター
4	・各種がん検診の実施	40歳以上の市民を対象に胃がん、肺がん、大腸がんを実施。30歳以上の市民の女性を対象に乳がん、20歳以上の市民の女性を対象に子宮頸がん検診を個別または集団検診で実施。 【野田市健康づくり推進計画21】	胃がん検診 R2実績 受診者数 1,135人 受診率 1.16% R1実績 受診者数 6,996人 受診率 7.2% H30実績 受診者数 7,177人 受診率 7.4% 子宮頸がん検診 R2実績 受診者数 7,328人 受診率 11.4% R1実績 受診者数 10,598人 受診率 16.5% H30実績 受診者数 10,633人 受診率 16.6%	○	保健センター

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・健康診査・生活習慣改善指導の実施	国保加入の18歳以上、後期高齢者医療加入者、生活保護受給者に健康診査を実施。特定健診受診者で該当者にはメタボリックシンドローム予防の保健指導を実施 【第3期野田市国民健康保険特定健康診査等実施計画】 【第2期野田市国民健康保険データヘルス計画】	○特定健康診査の実施(個別医療機関、集団健診) R2実績 特定健康診査 受診者 8,905人 受診率30.5% R1実績 特定健康診査 受診者 10,478人 受診率34.8% H30実績 特定健康診査 受診者 10,335人 受診率37.0% ○特定保健指導(個別、集団)の実施 R2実績 特定保健指導 初回面接実施者数 155人 実施率 14.5% R1実績 特定保健指導 初回面接実施者数 224人 実施率 17.6% H30実績 特定保健指導 初回面接実施者数 225人 実施率 17.1%	○	保健センター
6	・健康づくりフェスティバル事業の推進	「自分の健康は自分で守る」というスローガンをもとに自らの健康づくりの意識を高め実践できるように啓発、普及することを目的に実施。 【野田市健康づくり推進計画21】 【野田市シルバープラン】 【野田市エンゼルプラン】 【野田市男女共同参画計画】	R2実績 参加団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善推進員、保健推進員等)が各種展示等を行う健康づくりフェスティバルを実施。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止とした。	○	保健センター

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・健康づくり推進計画21の推進	一次予防の重視、自分の健康は自分で守ることをなどを基本方針とし、個人や地域、団体、行政が連携しながら、健康づくりを推進していく。 【野田市健康づくり推進計画21】	がん検診、特定健診、特定保健指導、講演会を実施。 ○思春期講演会 R2実績 中学校:9校(対面式:5校 Zoom式:4校) 1,024人 R1実績 中学校:6校(対面式のみ) 747人 H30実績 中学校:9校(対面式のみ) 1,341人 ○3か月健康診査 R2実績 受診者数 890人 受診率 93.6% R1実績 受診者数 729人 受診率 99.6% H30実績 受診者数 849人 受診率 97.7% ○1歳6か月児健康診査 R2実績 受診者数 831人 受診率 90.0% R1実績 受診者数 871人 受診率 96.9% H30実績 受診者数 820人 受診率 96.0% ○3歳児健康診査 R2実績 受診者数 945人 受診率 88.6% R1実績 受診者数 889人 受診率 97.7% H30実績 受診者数 1,022人 受診率 95.2% ○5歳児健康診査 R2実績 受診者数 25人 受診率 58.1% R1実績 受診者数 21人 受診率 61.8% H30実績 受診者数 45人 受診率 77.6% ○低体重児健康診査 R2実績 受診者数 132人 受診率 71.0% R1実績 受診者数 127人 受診率 85.2% H30実績 受診者数 151人 受診率 86.8% ○胃がん検診 R2実績 受診者数 1,135人 受診率 1.16% R1実績 受診者数 6,996人 受診率 7.2% H30実績 受診者数 7,177人 受診率 7.4% ○子宮頸がん検診 R2実績 受診者数 7,328人 受診率 11.4% R1実績 受診者数 10,598人 受診率 16.5% H30実績 受診者数 10,633人 受診率 16.6% ○乳がん検診 R2実績 受診者数 9,675人 受診率 16.8% R1実績 受診者数 13,045人 受診率 22.6% H30実績 受診者数 13,124人 受診率 22.8%	○	保健センター

			○結核・肺がん検診 R2実績 受診者数 9,615人 受診率 9.8% R1実績 受診者数 14,698人 受診率 15.1% H30実績 受診者数 15,121人 受診率 15.6% ○大腸がん R2実績 受診者数 14,619人 受診率 14.9% R1実績 受診者数 16,228人 受診率 16.6% H30実績 受診者数 16,893人 受診率 17.5% ○特定健康診査の実施(個別医療機関、集団健診) R2実績 特定健康診査 受診者 8,905人 受診率30.5% R1実績 特定健康診査 受診者 10,478人 受診率34.8% H30実績 特定健康診査 受診者 10,335人 受診率37.0% ○特定保健指導(個別、集団)の実施。 R2実績 特定保健指導 初回面接実施者数 155人 R1実績 特定保健指導 初回面接実施者数 224人 H30実績 特定保健指導 初回面接実施者数 225人 ○ウォーキング講習会 R2実績 開催 1回 延べ参加者数 31人 R1実績 開催 3回 延べ参加者数 164人 H30実績 開催 3回 延べ参加者数 153人 ○まちなかウォーキング R2 実績 中止 R1実績 中止 H30実績 開催 4回 延べ参加者数 13人 ○骨太教室(ロコモ予防指導含む) R2実績 開催 2回 延べ参加者数 21人 R1実績 開催 4回 延べ参加者数 88人 H30実績 開催 5回 延べ参加者数 89人 ○健康に関する講演会 R2実績 開催1回 延べ参加者数 33人 R1実績 開催1回 延べ参加者数 33人 H31実績 開催4回 延べ参加者数 184人 ○健康相談会 R2実績 開催29回 延べ参加者数 69人 R1実績 開催30回 延べ参加者数 195人 H31実績 開催34回 延べ参加者数 252人 ○栄養相談会 R2実績 開催25回 延べ参加者数 35人 R1実績 開催38回 延べ参加者数 88人 H31実績 開催38回 延べ参加者数 83人 ○食生活改善推進員活動の支援 R2実績 おやこ・子どもの食育教室 開催 17回 参加者 77人 R1実績 おやこ・子どもの食育教室 開催 3回 参加者 59人 H30実績 おやこ・子どもの食育教室 開催 3回 参加者 66人		
--	--	--	--	--	--

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
8	・食育の推進	市民一人一人が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送り、また、未来を担う子どもたちが正しい食生活の知識を身に付け、食の大切さを認識できるよう、行政及び地域全体での食育の推進を図る。 【野田市健康づくり推進計画21】 【野田市食育推進計画】	R2実績 ○両親学級での妊娠期・授乳期の食事について説明を実施 ○離乳食講習会 開催 8回 参加者 52組 ○栄養相談会 開催 25回 延べ参加者 35人 ○骨太教室 新型コロナ感染予防のため実施せず ○ヘルシークッキング教室 新型コロナ感染予防のため実施せず ○食育講座 新型コロナ感染予防のため実施せず ○食生活改善推進員養成講座 保健栄養教室 新型コロナ感染予防のため実施せず ○食生活改善推進員活動の支援 おやこ・子どもの食育教室 開催 17回 参加者 77人 健康づくり料理講習会 新型コロナ感染予防のため実施せず ○食中毒注意報及び食中毒警報発令時の周知 R1実績 ○両親学級での妊娠期・授乳期の食事について説明を実施 ○離乳食講習会 開催 11回 参加者110組 ○栄養相談会 開催 38回 延べ参加者 88人 ○骨太教室 開催 4回 参加者 88人 ○ヘルシークッキング教室 開催 4回 参加者 52人 ○食育講座 開催 2回 参加者 17人 ○食生活改善推進員養成講座 保健栄養教室 開催 6回 参加者 60人 ○食生活改善推進員活動の支援 おやこ・子どもの食育教室 開催 3回 参加者 59人 健康づくり料理講習会 開催 24回 参加者 382人 ○食中毒注意報及び食中毒警報発令時の周知 H30実績 ○両親学級での妊娠期・授乳期の食事について説明を実施 ○離乳食講習会 開催 12回 参加者 174組 ○栄養相談会 開催 38回 延べ参加者 83人 ○骨太教室 開催 5回 参加者 89人 ○ヘルシークッキング教室 開催 4回 参加者 53人 ○食育講座 開催2回 参加者 30人 ○食生活改善推進員養成講座 保健栄養教室 開催 6回 参加者 64人 ○食生活改善推進員活動の支援 おやこ・子どもの食育教室 開催 3回 参加者 66人 健康づくり料理講習会 開催 24回 参加者 427人 ○食中毒注意報及び食中毒警報発令時の周知	○	保健センター
9	・新型インフルエンザ等対策行動計画の推進	政府行動計画及び県行動計画を基に野田市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定する。	野田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく行動マニュアルを、令和2年度末までに策定予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応にあたっていたため、策定途中になっている。	○	保健センター

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
10	・結核予防の推進	40歳以上の肺がん検診と65歳以上の結核肺がん検診の実施及び小児のBCGの接種	結核・肺がん検診 R2実績 40歳以上対象者 98,172人 受診者数 9,615人 受診率 9.8% 65歳以上の肺がん検診者対象者 再掲 47,083人 受診者数 7,390人 受診率 15.7% R1実績 40歳以上対象者 97,616人 受診者数 14,698人 受診率 15.1% 65歳以上の肺がん検診者対象者 再掲 46,425人 受診者数 11,652人 受診率 25.1% H30実績 40歳以上対象者 96,785人 受診者数 15,121人 受診率 15.6% 65歳以上の肺がん検診者対象者 再掲 45,639人 受診者数 11,911人 受診率 26.1% 小児BCG予防接種の実施 R2実績 対象者 850人 実施者数 863人 実施率101.5% R1実績 対象者 811人 実施者数 827人 実施率102.0% H30実績 対象者 887人 実施者数 903人 実施率101.8%	○	保健センター
11	・エイズ予防対策の推進	思春期講演会にて性感染症についての知識の普及 保健センター窓口にエイズに関するリーフレットを配架し知識の普及 【野田市エンゼルプラン】	市内の11公立中学校から申し込みにより思春期講演会を実施 R2実績 中学校:9校(対面式:5校 Zoom式:4校) 1,024人 R1実績 中学校:6校(対面式のみ) 747人 H30実績 中学校:9校(対面式のみ) 1,341人	○	保健センター
12	・食品衛生に対する正しい知識の普及	市民が安全で安心した食生活をおくるため、食品に関する衛生教育を実施する。 【野田市健康づくり推進計画21】 【野田市食育推進計画】	両親学級での妊娠期・授乳期の食事について説明を実施 食中毒注意報及び食中毒警報発令時の周知 離乳食講習会 R2実績 開催 8回 参加者 52組 R1実績 開催 11回 参加者110組 H30実績 開催 12回 参加者 174組 栄養相談会 R2実績 開催 25回 延べ参加者 35人 R1実績 開催 38回 延べ参加者 88人 H30実績 開催 38回 延べ参加者 83人 骨太教室 R2実績 新型コロナ感染予防のため実施せず R1実績 開催 4回 参加者 88人 H30実績 開催 5回 参加者 89人 ヘルシークッキング教 R2実績 新型コロナ感染予防のため実施せず R1実績 開催 4回 参加者 52人 H30実績 開催 4回 参加者 53人 食育講座 R2実績 新型コロナ感染予防のため実施せず R1実績 開催 2回 参加者 17人 H30実績 開催2回 参加者 30人 保健栄養教室 R2実績 新型コロナ感染予防のため実施せず R1実績 開催 6回 参加者 60人 H30実績 開催 6回 参加者 64人 おやこ・子どもの食育教室 R2実績 開催 17回 参加者 77人 R1実績 開催 3回 参加者 59人 H30実績 開催 3回 参加者 66人 健康づくり料理講習会 R2実績 新型コロナ感染予防のため実施せず R1実績 開催 24回 参加者 382人 H30実績 開催 24回 参加者 427人	○	保健センター

<施策>10. 地域医療体制の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民への医療情報の提供強化	・ホームページ、市報に休日当番医について掲載 ・ゴールデンウィークや正月、お盆時期等の診療時間等の問合せに対して案内 ・母子健康手帳交付時、赤ちゃん医療案内手帳にて気になる症状と相談先等について案内 ・市報の健康ガイドに医師会加入の医師による健康や病気に関する投稿を掲載 ・子育てガイドブックに産婦人科、小児科、小児歯科の一覧を掲載	○急病センター R2実績 患者数 内科・小児科 88人 歯科 21人 ※R2年8月10日以降休診 R1実績 患者数 内科・小児科 986人 歯科 127人 H30実績 患者数 内科・小児科 979人 歯科 93人 ○休日当番医 R2実績 患者数 内科・小児科 2,360人 外科 1,385人 産婦人科 235人 R1実績 患者数 内科・小児科 6,899人 外科 2,093人 産婦人科 214人 H30実績 患者数 内科・小児科 6,033人 外科 1,814人 産婦人科 176人 ホームページ、市報、子育てガイドブックに情報を掲載。母子健康手帳交付時に子育てガイドブックと赤ちゃん医療案内手帳を配布し説明した。 R2実績 母子健康手帳交付数 816件 R1実績 母子健康手帳交付数 834件 H30実績 母子健康手帳交付数 810件	○	保健センター
2	・かかりつけ医の定着と地域医療連携の推進	・市民に身近で安心できる医療体制を確保するため、医療機関の役割分担と連携の強化を図り、かかりつけ医の定着や高度な医療を担う医療体制の確保とともに、救急医療体制の充実に努める。	市報毎月15日号の健康ガイドにおいて、地域の医療情報等を提供している。	○	保健センター
3	・救急医療体制の充実	・医師会の協力により輪番制で休日当番医の診療を実施。小児科は市内総合病院にて24時間対応。	○休日当番医 R2実績 患者数 内科・小児科 2,360人 外科 1,385人 産婦人科 235人 R1実績 患者数 内科・小児科 6,899人 外科 2,093人 産婦人科 214人 H30実績 患者数 内科・小児科 6,033人 外科 1,814人 産婦人科 176人	○	保健センター
4	・関係機関との連携強化	疾病の早期発見、早期治療を図るため、保健・福祉・医療の連携を図るとともに、単に治療だけにとどまらず、社会復帰を促すための体制を整備する。	野田保健所が実施主体の「野田地域・職域連携推進協議会」(年間3回程度開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により部会は中止し、文書等にて開催)において地域の特性や健康問題について、情報交換、情報収集をし、その内容を市民向け、事業所向けにそれぞれリーフレットを作成し、市民、事業所に配布した。	○	保健センター
5	・献血事業の推進	千葉県赤十字血液センターと協力し、市内の商業施設や企業、市役所等で献血を実施する。	平成30年度 市内実施回数 75回 協力者数 2,742人 令和元年度 市内実施回数 62回 協力者数 2,207人 令和2年度 市内実施回数 55回 協力者数 1,961人	○	生活支援課

<施策>11. 母子保健・医療の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民への妊娠・出産・育児に関する情報提供の強化	妊娠、出産、育児に関する様々な情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口等を分かりやすく掲載した「野田市子育てガイドブック」を配布する。 【野田市男女共同参画計画】	妊娠、出産、育児に関する様々な情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口等を掲載した「野田市子育てガイドブック」を配布し情報の提供を行っており、引き続き情報の提供に努める。	○	保健センター
2	・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実	・妊娠届出時に全面接をしたうえで、支援の有無を判断し、有の場合には継続支援(保健師が訪問)をする。 ・出産後、訪問指導員又は保健師が家庭訪問し、産婦の心身状態及び新生児の発育発達、育児環境を把握する。 ・継続的な支援が必要な場合には関係機関と連携する。 【野田市エンゼルプラン】	・野田市内、出生児全戸訪問。 ・野田市民が里帰り出産の場合には、里帰り先へ訪問依頼をする。 ・市外から野田市へ里帰りをしている場合には、他市から依頼を受け訪問する。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で新生児訪問を希望しない産婦もいたため、電話での状況聴取や育児相談で対応し育児不安の軽減に努めた。また3か月健診において育児状況や養育環境の確認を丁寧に行った。 ○新生児・産婦訪問指導件数 R2実績 産婦:784件(新生児:247人 乳幼児:537人) R1実績 産婦:834件(新生児:221人 乳幼児:618人) H30実績 産婦:832件(新生児:218人 乳幼児:619人)	○	保健センター
3	・乳幼児健康診査の充実	母子保健法に基づき実施 問診、計測、内科診察、歯科診察、各種専門職による相談業務を行っている。 【野田市エンゼルプラン】	各種健康診査の実施 3か月健康診査 R2実績 受診者数 890人 受診率 93.6% R1実績 受診者数 729人 受診率 99.6% H30実績 受診者数 849人 受診率 97.7% 1歳6か月児健康診査 R2実績 受診者数 831人 受診率 90.0% R1実績 受診者数 871人 受診率 96.9% H30実績 受診者数 820人 受診率 96.0% 3歳児健康診査 R2実績 受診者数 945人 受診率 88.6% R1実績 受診者数 889人 受診率 97.7% H30実績 受診者数 1,022人 受診率 95.2% 5歳児健康診査 R2実績 受診者数 25人 受診率 58.1% R1実績 受診者数 21人 受診率 61.8% H30実績 受診者数 45人 受診率 77.6% 低体重児健康診査 R2実績 受診者数 132人 受診率 71.0% R1実績 受診者数 127人 受診率 85.2% H30実績 受診者数 151人 受診率 86.8%	○	保健センター

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
4	・母子に係る医療費助成の実施	野田市母子等医療費助成金支給事業 ・妊産婦及び乳児の健康診査の費用並びに妊産婦が医師の診療を受けた場合の費用の一部を助成する 【野田市エンゼルプラン】	妊産婦の医療費 費用助成 R2実績 59件 5,519,017円 R1実績 52件 4,341,323円 H30実績 71件 5,200,738円 妊婦・乳児一般健康診査費用助成 R2実績 46件 1,026,850円 R1実績 41件 1,013,860円 H30実績 70件 2,075,460円	○	保健センター
5	・救急医療体制の充実	・医師会の協力により輪番制で休日当番医の診療を実施。小児科は市内総合病院にて24時間対応。	○急病センター（R2年8月9日までとなります） R2実績 患者数 内科・小児科 88人 歯科 21人 R1実績 患者数 内科・小児科 986人 歯科 127人 H30実績 患者数 内科・小児科 979人 歯科 93人 ○休日当番医 R2実績 患者数 内科・小児科 2,360人 外科 1,385人 産婦人科 235人 R1実績 患者数 内科・小児科 6,899人 外科 2,093人 産婦人科 214人 H30実績 患者数 内科・小児科 6,033人 外科 1,814人 産婦人科 176人	○	保健センター
6	・子育て支援の充実	子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から18歳までの様々な相談や支援を行う。	保健センターや子ども支援室で保健師や臨床心理士等と相談や支援を行う。 R2実績 ・妊娠届出時面談:751件 ・転入妊婦面談数:83件 R1実績 ・妊娠届出時面談:762件 ・転入妊婦面談数:88件 H30実績 ・妊娠届出時面談:754件 ・転入妊婦面談数:77件 ○支援プラン数 R2実績 2,092件 R1実績 1,821件 H30実績 1,438件 ○巡回相談 R2実績 実施箇所:13か所、実施回数:18回、延対象者数:38名 R1実績 実施箇所:26か所、実施回数:46回、延対象者数:69名 H30実績 実施箇所:一か所、実施回数:一回、延対象者数:一名 ○子ども発達支援事業(のびのび教室) R2実績 実施回数:30回、延参加者数:95名 R1実績 実施回数:46回、延参加者数:188名 H30実績 実施回数:一回、延参加者数:一名	○	保健センター

<施策>12. 高齢者医療の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・在宅医療、介護連携の推進	医師会と連携し、在宅医療に関する普及啓発等に取り組み、在宅医療の提供体制の整備を推進します。	◎在宅医療・認知症診療マップの作成 ◎「のだ在宅医療センター(医師会)」と連携し、ICTによる医療・介護関係者の情報共有の支援	○	介護保険課

<施策>13. 障がい者医療の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
2	・重度障がい者医療費助成の実施	重度の障がいのある人の疾病又は負傷について、社会保険各法に基づく医療に関する給付を受けた場合において、当該受給資格者又はその保護者に対して、社会保険各法の保険が適用された後の自己負担分の医療費を助成する。 所得に応じて自己負担額が生じ、市町村民税非課税又は均等割のみの世帯は自己負担額0円、所得割課税世帯の自己負担額300円(入院1日当たり、通院1回当たり)。	○重度心身障がい者医療費助成額 平成30年度 371,357千円 令和元年度 370,977千円 令和2年度 343,957千円	○	障がい者支援課
3	・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実	・妊娠届出時に全面接をしたうえで、支援の有無を判断し、有の場合には継続支援(保健師が訪問)をする。 ・出産後、訪問指導員又は保健師が家庭訪問し、産婦の心身状態及び新生児の発育発達、育児環境を把握する。 ・継続的な支援が必要な場合には関係機関と連携する。 【野田市エンゼルプラン】	・野田市内、出生児全戸訪問。 ・野田市民が里帰り出産の場合には、里帰り先へ訪問依頼をする。 ・市外から野田市へ里帰りをしている場合には、他市から依頼を受け訪問する。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で新生児訪問を希望しない産婦もいたため、電話での状況聴取や育児相談で対応し育児不安の軽減に努めた。また3か月健診において育児状況や養育環境の確認を丁寧に行った。 新生児・産婦訪問指導件数 R2実績 産婦:784件(新生児:247人 乳幼児:537人) R1実績 産婦:834件(新生児:221人 乳幼児:618人) H30実績 産婦:832件(新生児:218人 乳幼児:619人)	○	保健センター

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
4	・乳幼児健康診査の充実	・母子保健法に基づき実施 ・問診、計測、内科診察、歯科診察、各種専門職による相談業務を行っている。発達に課題のある児と保護者に対し臨床心理士による相談事業を実施し早期に適切な療育や医療につなげる。	各種健康診査の実施 3か月健康診査 R2実績 受診者数 890人 受診率 93.6% R1実績 受診者数 729人 受診率 99.6% H30実績 受診者数 849人 受診率 97.7% 1歳6か月児健康診査 R2実績 受診者数 831人 受診率 90.0% R1実績 受診者数 871人 受診率 96.9% H30実績 受診者数 820人 受診率 96.0% 3歳児健康診査 R2実績 受診者数 945人 受診率 88.6% R1実績 受診者数 889人 受診率 97.7% H30実績 受診者数 1,022人 受診率 95.2% 5歳児健康診査 R2実績 受診者数 25人 受診率 58.1% R1実績 受診者数 21人 受診率 61.8% H30実績 受診者数 45人 受診率 77.6% 低体重児健康診査 R2実績 受診者数 132人 受診率 71.0% R1実績 受診者数 127人 受診率 85.2% H30実績 受診者数 151人 受診率 86.8%	○	保健センター
5	・発達障がいの疑いの児に対する早期診断体制の充実	発達障がいの疑いの児に対し、受診をすすめるとともに、医療機関と連携をはかる。	発達に課題のある児と保護者に対し臨床心理士による相談を実施し早期に医療につなげる。 R2実績 子ども相談(心理相談) 延839人 R1実績 子ども相談(心理相談) 延937人 H30実績 子ども相談(心理相談) 延766人	○	保健センター

＜施策＞1. 子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・少人数指導の推進	少人数指導、習熟度別指導及び個別指導等によるきめ細やかな指導を行い、児童生徒の学力の底上げ、学力の二極化の解消及び学習意欲の向上を図ることを目的に、各小中学校にサポートティーチャーを配置する。	小学校に2名(福田第一小学校及び関宿小学校は1名)、中学校に1名ずつサポートティーチャーを配置した。	○	学校教育課
2	・大学等との連携による理数科教育の充実	大学との連携による理科・数学教育の充実を図る。 * 学生・院生派遣事業 * 児童生徒体験学習 * 教員研修事業	・平成17年度より東京理科大学とパートナーシップ協定を締結。 ・令和2年度は、Zoomを利用したオンラインによる理科授業を展開した。(小学校15校、中学校2校の実施)	○	指導課
3	・英語教育の充実	・外国人指導助手(ALT)の活用により、英語教育・国際理解教育の推進を図る。 ・教員の指導力の向上を図る。	・H29小学校5名、中学校3名、合計8名を市直接雇用。 ・H30小学校9名、中学校3名、合計12名に増員。 ・R1から小学校10名、中学校3名、合計13名に増員。 ・教員の指導力向上のため、各種研修を実施。	○	指導課
4	・キャリア教育の充実	児童生徒が、社会的・職業的に自立し、社会の中で自らの役割を果たしながら自分らしい生き方を実現することについて学ぶため、発達段階に応じた指導を行う。 ・中学2年生での職業体験学習等の実施。 ・小学6年生での「職業密着観察学習」「キャリアアドバイザーの講演」等の実施。 ・事前、事後指導を丁寧に行い、個々のキャリア教育の充実を図る。 ・キャリア・パスポートを活用し、小・中・高12年間を見通した教育の実現を目指す。 ・教育委員会を事務局として、推進協議会を設置し、学校関係者や商工会議所等の関係諸機関との連携を図り、事業を推進する。 ・キャリア教育を充実させるために、学校、地域が連携できるように、地域教育コーディネーターを中心に地域人材を生かした活動を推進する。	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業所へ出向いての体験学習は中止とした。 ・令和元年度実績として小学生職場訪問:事業所111カ所・参加児童873人、キャリア教育アドバイザー講演:講師57人・参加児童973人、中学生職場体験:事業所466カ所・参加生徒1237人	○	指導課
5	・特別支援教育の充実	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりの心身の発達の状態やニーズに応じた適切な教育の支援を行う。	・野田市特別支援教育連携協議会の実施(年間3回の実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型は10月に実施、5月・2月分は資料送付に代えさせていただいた。) ・野田市特別支援教育専門家チームの実施(事例検討会を年間5回計画していたが、2月の最終回は、新型コロナ感染症予防のため中止、全4回実施。巡回指導は8回予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、7回実施) ・通常学級の支援員配置 ・特別支援学級の増設、支援員の配置 ・通級指導教室の増設(中学校にも1校設置)	○	指導課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・土曜授業	・正規の教育課程として3時間の土曜授業を実施する。 ・土曜授業アンケートを実施する。 ・土曜授業検証委員会を実施する。 ・土曜授業アシスタントを雇用し、市内小中学校に配置する。 ・学級担任や教科担任に加えて、サポートティーチャーや児童生徒支援員、土曜授業アシスタントと指導する。	・令和2年度は年間8回実施(11回実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため、登校再開後に実施したため年間8回)。 ・令和2年度は、土曜授業アシスタント118名を雇用(ボランティア含む 小学校110名・中学校8名)。土曜授業管理人30名を雇用。 ・土曜授業アシスタント対象研修会1回実施。 ・土曜授業アンケートを実施し、検証委員会で次年度に向けて答申。	○	指導課
7	・武道指導の充実	・専門性の高い社会人を学校現場で積極的に活用し、生徒の知識、技能・技術の向上を図る。 ・保健体育授業の武道領域及び運動部活動指導等を通じて、伝統的な動きや礼儀作法等、人間性豊かな生徒の育成を目指す。 ・若年層の教員が増える中で、武道必修における中学校教員の指導力向上を目指す。 ・体育活動を通して、健全な心身の育成を目指す。 ・開かれた学校及び地域社会との交流を深める。	市内全中学校11校の中で、7校が柔道、4校が剣道の授業を実施する中で、各学校の武道指導年間計画にあわせて武道講師を配置し、体育の授業及び運動部活動の指導を行っている。 今後も学校の実情に合わせて、計画をたて、講師を配置し、事業の目標達成を目指していく。 ・平成27年度 柔道講師3名 剣道講師2名 ・平成28年度 柔道講師4名 剣道講師2名 ・平成29年度 柔道講師4名 剣道講師2名 ・平成30年度 柔道講師3名 剣道講師2名 ・令和元年度 柔道講師4名 剣道講師2名 ・令和2年度 柔道講師3名 剣道講師2名	○	指導課
8	・教職員研修の充実	・校内研修の活性化を図り、教職員一人ひとりの授業改善に繋げる。 ・野田市教育研究会、教科等指導員、指導行政組織との連携により、指導力向上に努める。 ・市研究校を指定し、先進的な取り組みを市内に広める。 ・初任者、若年層研修の充実を図る。	・H26、H27ボトムアップ研究校8校 ・H28～H30ボトムアップ研究校8校、新教育課程対応研究1校 ・R1アクティブラーナー検証校8校、新教育課程対応研究1校 ・R2アクティブラーナー検証校17校、ユニバーサルデザイン研究1校 ・野田市新規採用教職員研修、野田市若手教員研修の実施	○	指導課

<施策>2. 家庭・地域の教育力の向上

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・地域人材の活用－学校支援 地域本部事業の推進－	・学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てていくために、専門的な知識・技能を有する人材や一芸に秀でた人材、豊かな経験を有する人材等、学校のニーズに応えた地域人材を活用していく。その基盤として、全11の中学校区に「学校支援地域本部」を設置し、地域人材や連携団体との連絡・調整を行う「地域教育コーディネーター」を配置し、学校と地域とが協働できるように支援していく。	・平成20年度から事業を開始している。各学校で部活動やクラブ活動、総合的な学習の時間等で、地域人材を講師とした学習をしている。 ・平成21年度からは、学習指導要領の改訂に伴い、小学校の外国語活動の講師として地域ボランティアを活用している。 ・平成21年度からは、市内全11中学校区に地域支援本部を設置し、地域教育コーディネーターを配置した。 ・令和2年度、地域教育コーディネーターの人数は、24人。	○	指導課
2	・家庭教育力の向上	・学校・保護者・地域が連携・協働し、児童生徒の教育活動を推進するとともに、学校における地域資源の活用及び地域教育力の再生と活性化を図るために、学校支援地域本部事業を核とした地域の社会人活用を推進する。特に、児童生徒の生きる力の育成のため、地域の人的資源を活用し、知的興味関心の醸成、教育環境の更なる整備を推進する。 ・家庭教育学級の開設 幼児期の保護者を対象としたコースを、旧野田地域・関宿地域でそれぞれ1コースずつ開設。小学生の保護者を対象としたコースは各公民館ごとをエリアとして対象の小学校より運営委員を組織し講座を開設する。中学生の保護者を対象とするコースは、各中学校を会場に講演を行う。 ・家庭教育相談窓口の開設 公民館に配置している社会教育指導員を相談員とし、毎月第3日曜日の「家庭の日」を相談日として、電話及び面接による相談事業を実施する。 また、ひばり教育相談やひまわり相談など相談窓口の周知を行う。	・家庭教育学級の開設 幼児、小・中学生の保護者を対象に、子どもの成長に伴う発達理解と保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性等を講座や講演会等で学習し、家庭教育への理解を深めた。また、子育て中の親子の居場所作りを提供する「すくすくひろば」を開設した。 H30 (幼児) 延べ参加者数243人 (小学) 延べ参加者数5,960人 (就学時) 延べ参加者数1,142人 (中学出前) 延べ参加者数1,129人 (すくすく) 延べ参加者数171人 R1 (幼児) 延べ参加者数128人 (小学) 延べ参加者数5,013人 (就学時) 延べ参加者数1,169人 (中学出前) 延べ参加者数1,010人 (すくすく) 延べ参加者数125人 R2 (幼児) 延べ参加者数135人 (小学) 延べ参加者数264人 (就学時) 延べ参加者数1,108人 (中学出前) 延べ参加者数50人 (すくすく) 延べ参加者数11人 ※新型コロナウイルス感染予防のため、規模縮小。 ・家庭教育相談窓口の開設(公民館分) 公民館に配置している社会教育指導員を相談員とし、電話相談・面接相談を実施した。 H30 22件 R1 28件 R2 3件	○	生涯学習課

<施策>3. 子ども・若者の健全育成

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・教育相談の充実	・教育相談のニーズは年々高くなっており、より充実した教育相談を提供していく必要がある。各学校において、全教育活動を通じて、教育相談を行い児童生徒の理解を深める。また、教育相談週間を年間計画に位置付け、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添う支援をする。 ・野田市ひばり教育相談では、臨床心理士、教育相談員が市内の不登校・集団不適應等の児童・生徒・保護者の悩みの解消・解決に向けて、面談相談(検査も含む)・電話相談・(必要に応じて訪問相談)を行う。また、学校復帰に向けた入口の支援・校内支援体制の充実のために、学校訪問を実施する。	・学校における教育相談活動に加え、必要に応じて市のスクールカウンセラーが不登校・不適應対応の校内体制の充実のために学校訪問する。また、相談員が学校に出向き、学校復帰に向けた入口の支援をする。 R2年度 ○ひばり教育相談 件数 1759件 ○学校支援 9校 157回 ○学校訪問16校 116件 ○不登校相談実数(面談電話訪問含む) 小学生216件、中学生1299件 ○野田市スクールサポートカウンセラーの配置校数 小学校14校、中学校5校に配置	○	指導課
2	・適応指導学級の充実	・野田市適応指導学級は、不登校児童生徒の人間関係づくり・自信回復の場とし、学校復帰に向けた。 ・教科等学習活動 ・体験学習等の集団活動 ・保護者の会(講演・懇談会・野外活動・体験活動)	○野田市適応指導学級利用者数32人 小学生9人 中学生23人 復帰人数 24人 (令和元年度 小学生7人 中学生27人復帰人数22人)	○	指導課
3	・いじめ防止対策の推進	・いじめの未然防止及び早期発見、早期解消を図るために、各学校において、いじめ防止に係る校内組織を設置するとともに、いじめ防止基本方針を策定する。 ・市教委が年2回のアンケート調査とその後の追跡調査を実施し、いじめの実態と解消状況を把握し、適切な支援・指導を行う。その際、スクールロイヤーやスクールカウンセラー等を積極的に活用する。	・平成18年度から市独自のいじめアンケートを年2回実施しており、その後の追跡調査により解消状況を把握している。 ・令和2年度はいじめ認知件数:小学校7月663件、11月678件。中学校7月17件、11月24件。	○	指導課
4	・青少年活動の支援	青少年柔剣道大会、子ども釣大会、親子映画会等の各種事業を各青少年育成団体と協力して開催する他、補助金交付や後援等で各団体の活動を支援。	・青少年柔剣道大会 H30年度 424人、R1年度 404人 ・子ども釣大会 H30年度 494人、R1年度 510人 ・親子映画会 H30年度 470人、R1年度 200人 ・少年野球教室 H30年度 287人、R1年度 256人 ※ R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○	青少年課
5	・環境浄化活動	健全な育成を阻害するおそれのある有害な環境から青少年を守るため、有害図書等の規制や、街頭補導活動を行う。 また、青少年の被害を未然に防ぐため、市内巡回パトロールや不審者情報の配信を実施。	社会教育指導員及び青少年補導員による街頭補導 H30年度 759回、R1年度 754回、R2年度 727回 ※ R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少	○	青少年センター
6	・相談活動	青少年及びその保護者の悩み事について、電話及び来所による相談に対応。	青少年及びその保護者からの相談は極めて少なく、小中学生の相談については、ひばり教育相談と連携して対応	○	青少年センター

<施策>4. 学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・ICT教育の推進と情報モラル教育の充実	・大学の教授や情報系機関の専門家などによる情報モラル研修の実施。 ・情報モラルに関する実態調査の実施と、その分析による各学校に応じた情報モラル教育の実施。 ・ICT活用能力向上に向けたPC等の積極的な活用の推進。 ・教育用及び校務用コンピュータならびに周辺機器の更新等によるICT環境の整備。 ・GIGAスクール構想によるICT環境の整備。	・職員を対象とした情報モラル及びセキュリティに関する研修の実施。 ・各学校での情報モラル教育の実施。 ・教育用PC及び校務用PCのリースによる整備の実施。 ・GIGAスクール構想による1人1台端末の整備及び、小中学校のネットワーク環境増強整備の実施。	○	指導課 学校教育課
2	・食育の充実	日本一おいしい学校給食を目指し、給食施設環境の整備や安全安心な給食提供を行う。 また、老朽化した給食センター及び単独調理場4校の整備について計画策定を行う。	「のだの恵みを味わう給食の日」や「全国学校給食週間」を中心に、地産地消及び食育を推進した。	○	学校教育課
3	・読書環境・指導の充実	・学校図書館、学習コーナーなどの環境を整備する。 ・朝の読書活動、読み聞かせ等を通じて本に親しみ、児童生徒の読書生活の向上に努める。	・学校図書館司書を4名から7名に増員し、小学校14校に派遣。(平成31年度～) ・図書室システムを更新し、データベースのセンター化し市内の蔵書を検索できるようになった。(平成30年度) ・市立図書館と連携し、閑宿地区読書推進事業を実施。(平成31年度～)	○	指導課 学校教育課
4	・通学路の安全性の確保	・毎年度当初、各小中学校が通学路総点検を実施する。 ・各小中学校の点検結果にもとづく改善要望を取りまとめ、関係機関と通学路改善会議を開催し、通学路の改善を依頼する。 ・野田警察署等と連携して防犯教室や交通安全教室を開催し、児童生徒および教職員の交通安全の啓発を図る。 ・野田警察署と連携して不審者対応訓練を開催し、児童生徒および教職員の防犯意識の向上を図る。 ・保護者や地域と連携して、児童生徒の登下校時にあわせた見守り活動の実施を依頼する。	・各小中学校の点検結果にもとづき、通学路改善会議を実施する。 ・改善要望箇所について、担当部署を調整し、改善を依頼する ・令和2年度改善要望および対策箇所87件 ・各校で交通安全教室および防犯教室を開催する。 ・各校の要請にもとづき、不審者対応訓練を実施する。 ・保護者や地域と連携した見守り活動を実施する。	○	指導課 学校教育課
5	・校舎、体育館、プール等の改修	施設の老朽化対策については、ファシリティマネジメントの考え方、計画に基づき進めていく。 【野田市学校施設長寿化計画】	学校(園)からの要望、保守点検の結果等を受け、早急に対応が必要な学校施設・設備の改修工事を実施した。 ・校舎、体育館等の雨漏り改修工事の実施(H30～) ・消防設備改修工事の実施(H30～) ・ブロック塀等改修・撤去工事の実施(H30、R1) ・プールろ過機本体交換改修工事の実施(R1) ・校舎外階段改修工事の実施(R2) ・園舎遊戯室床改修工事の実施(R2) ほか	△	教育総務課
6	・防災教育の充実	各学校において発達段階に応じて、避難訓練等を通じ、日常的に防災指導を行っている。これらを通して「自分の命はまず自ら守る」という意識を育むようにしている。課題は地域との連携であるが、日程等の問題で全体的な実現には至っていない。小学校の社会科の学習に防災が導入されたので、これらを通じて、家庭と地域がますます繋がれることを奨励していく必要がある。	・年度初めに各学校に学校安全の全体計画や緊急時のマニュアルを作成してもらい、確認する。 ・各校1名の職員に安全主任地区協議会に出席してもらい、県や国の防災施策を共有する。 ・県で行う防災授業実践研修等を教員に受けてもらい、その成果を報告する。	○	指導課 学校教育課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・小・中学校へのエアコン設置	安全で快適な学習環境を整備する。	中学校は平成28年度設置 小学校・幼稚園は平成29年度設置	○	教育総務課
8	・小・中学校、幼稚園のトイレ改修	女子児童生徒のトイレの洋式化率70%を目標に実施するとともに、老朽化したブース等の改修を実施する。改修の順番は、洋便器1個当たりの女子児童数が多い学校から行う。	1旧トイレ改修計画による事業 学校施設のトイレ改修は、平成15年度から学校内のトイレ1か所につき1個ずつ洋式化を進め、平成30年度をもって当初の計画は完了した。 2現行トイレ改修計画による事業 令和元年度実績 ・トイレ改修工事の実施 中央小学校:洋式化率100% 福田第二小学校:洋式化率100% 令和2年度実績 ・トイレ改修工事の実施 北部小学校:洋式化率100% 東部中学校外トイレ設置工事:体育館にトイレが設置されておらず、設置するスペースもないため、体育館の隣接地に外トイレを新設し体育館からも利用ができるものとした。 ・トイレ改修設計業務委託の実施 清水台小学校、みずき小学校、二川小学校	○	教育総務課

<施策>5. 学校人権教育の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・学校人権教育指導者養成講座の開催	県や市の人権施策や今日的課題、人権教育研究指定校の実践に学ぶことを通じて、教員の人権意識の高揚、知的理解や実践力の向上を目指す。	各学校から1名職員が参加して(計31名)、以下の研修を実施し、その内容を所属校に伝えることで、学校全体の人権教育の質を高めている。 (1)県や市の人権施策や諸課題についての講話等 (2)人権教育研究指定校の授業を参観する。 (3)研修したことを生かし、校内で研修を行い、報告する。	○	指導課

<施策>6. 生涯学習の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・生涯学習施設の整備	誰もが生きがいを持ち、地域への参加等を通じて生涯にわたって学び合える野田市の実現に向けて、地域が主体となった子どもたちの教育支援活動や、公民館や図書館を始めとした学習拠点の充実、自然環境を活かした学習等に取り組み、郷土愛を育む学習を推進する。 なお、文化会館及び櫛のホールは、老朽化が進んでいることから建物及び設備の劣化箇所について、計画的に改修する。 また、市民会館・郷土博物館については、平成19年4月に指定管理者によるキャリアデザインによるまちづくりを開始したことから、19年度から市民会館・郷土博物館の整備を年次計画を立て実施するもの。 ・文化会館の長寿命化 ・櫛のホールの長寿命化 ・市民会館及び郷土博物館の長寿命化 ・公民館の長寿命化 ファシリティマネジメントの考え方のもと施設の長寿命化を図る。	・文化会館の長寿命化 - H30 消防設備改修工事 - 非常照明用整流器基板交換修繕 - R1～R2(2か年継続事業) - 文化センター空調設備改修工事 - 文化会館給排水設備等更新工事 ・櫛のホール - H30 非常用自家発電機フロースイッチ修繕 - リフレッシュルーム給湯器等修繕 - R1 自動ドア修繕工事 2階サーバー室空調機交換工事 - シャッター修繕工事 - R2 非常用発電機修繕工事 ・市民会館及び郷土博物館 - H30 旧ボイラー室床改修・駐車場立木伐採 - R1 菊の間・藤の間空調設備工事他 - R2 茶室屋根修繕・枯木伐採 ・公民館の長寿命化 - R1 中央公民館給水設備等改修工事設計 - 東部公民館空調設備更新工事 - 北部公民館空調設備改修工事設計 - 関宿公民館空調設備更新工事 - 二川公民館空調設備更新工事 - R2 中央公民館1階トイレ改修工事 - 北部公民館空調設備改修工事 - 福田公民館合併浄化槽放流槽ポンプ等修繕工事 - 関宿公民館空調設備更新工事 - 二川公民館空調設備改修工事	○	生涯学習課
2	・市民の情報活用能力の育成	市民の学習機会の拡充と支援に努め、身近な学習活動の場となる公民館や図書館等の生涯学習施設におけるサービスの充実を図り、情報活用能力の育成を図る。 ICTの進展に伴う情報格差が生じないよう、情報活用能力を育成する。	生涯学習センターの情報活用コーナーに配備したパソコンを利用し、市民を対象にパソコン講座を開講。 R2 9講座 延べ参加者数340人	△	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・市民の学習活動への環境整備	市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められていることから、生涯学習を通じて学んだ知識や技術が地域に還元され、個性ある地域文化を形成できるような仕組みづくりを行う。市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努める。 生涯学習コミュニティ広報の発行、公民館における生涯学習ボランティア養成講座の開設などを行う。	・生涯学習コミュニティ広報の発行 主催事業や生涯学習に係る取組などの情報を市民に提供した。 平成30年度までは、まなびだより(年3回)、公民館だより(年2回)、図書館だより(年2回)として年7回発行していたが、令和元年度から生涯学習コミュニティ広報に統一して年9回発行している。 ※それぞれ、ホームページにも情報を掲載 ・生涯学習ボランティア養成講座の開設及び生涯学習ボランティア活動への支援 生涯学習の一環として、また、高齢者や今後退職等により社会参加が可能となるシニア世代に対する地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、自分の学んだ知識や技術を地域社会に役立てる生涯学習ボランティア講座を開催した。 (学校支援ボランティア養成講座) H30 福田中学校区 延べ参加者数 25人 R1 川間中学校区 延べ参加者数 68人 R2 ※新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (施設ボランティア出前講座) H30 延べ参加者数 747人 R1 延べ参加者数 595人 R2 ※新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (いきいきサロン(学校支援)) H30 延べ参加者数 825人 R1 延べ参加者数 807人 R2 新型コロナウイルス感染予防のため、1回のみ実施 参加者数 85人 (まちなみガイドボランティア養成講座) R2 延べ参加者数 37人	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
4	・家庭教育力の向上	学校・保護者・地域が連携・協働し、児童生徒の教育活動を推進するとともに、学校における地域資源の活用及び地域教育力の再生と活性化を図るために、学校支援地域本部事業を核とした地域の社会人活用を推進する。特に、児童生徒の生きる力の育成のため、地域の人的資源を活用し、知的興味関心の醸成、教育環境の更なる整備を推進する。 ・家庭教育学級の開設 幼児期の保護者を対象としたコースを、旧野田地域・関宿地域でそれぞれ1コースずつ開設。小学生の保護者を対象としたコースは各公民館ごとをエリアとして対象の小学校より運営委員を組織し講座を開設する。中学生の保護者を対象とするコースは、各中学校を会場に講演を行う。 ・家庭教育相談窓口の開設 公民館に配置している社会教育指導員を相談員とし、毎月第3日曜日の「家庭の日」を相談日として、電話及び面接による相談事業を実施する。 また、ひばり教育相談やひまわり相談など相談窓口の周知を行う。	・家庭教育学級の開設 幼児、小・中学生の保護者を対象に、子どもの成長に伴う発達理解と保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性等を講座や講演会等で学習し、家庭教育への理解を深めた。また、子育て中の親子の居場所作りを提供する「すくすくひろば」を開設した。 H30 (幼児) 延べ参加者数243人 (小学) 延べ参加者数5,960人 (就学時) 延べ参加者数1,142人 (中学出前) 延べ参加者数1,129人 (すくすく) 延べ参加者数171人 R1 (幼児) 延べ参加者数128人 (小学) 延べ参加者数5,013人 (就学時) 延べ参加者数1,169人 (中学出前) 延べ参加者数1,010人 (すくすく) 延べ参加者数125人 R2 (幼児) 延べ参加者数135人 (小学) 延べ参加者数264人 (就学時) 延べ参加者数1,108人 (中学出前) 延べ参加者数50人 (すくすく) 延べ参加者数11人 ※新型コロナウイルス感染予防のため、規模縮小。 ・家庭教育相談窓口の開設(公民館分) 公民館に配置している社会教育指導員を相談員とし、電話相談・面接相談を実施した。 H30 22件 R1 28件 R2 3件	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・公民館サービスの充実	市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められていることから、生涯学習を通じて学んだ知識や技術が地域に還元され、個性ある地域文化を形成できるような仕組みづくりを行う。市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努め身近な学習活動の場となる公民館や図書館等の生涯学習施設におけるサービスの充実を図る。 ・公民館等における各種講座の実施 ・公民館の長寿命化 ファシリティマネジメントの考え方のもと施設の長寿命化を図る。	・公民館等における各種講座の実施 市民誰もが生涯にわたって学習できるよう、青少年、女性、成人、高齢者等を対象とした各種事業・講座を開設し、学習機会の拡充を図った。 また、生物多様性や現代的課題をテーマとした事業や講座を開催し、市の魅力発信や郷土愛を育む機会につなげるなど、学びを通じた人づくり、地域づくりに努めた。 H30 延べ参加者数 39,240人 R1 延べ参加者数 33,904人(公民館10館32,051人、生涯学習センター1,853人) R2 延べ参加者数 4,427人(公民館10館4,043人、生涯学習センター384人) ※新型コロナウイルス感染予防のため、規模縮小 ・公民館の長寿命化 R1 中央公民館給水設備等改修工事設計 東部公民館空調設備更新工事 北部公民館空調設備改修工事設計 関宿公民館空調設備更新工事 二川公民館空調設備更新工事 R2 中央公民館1階トイレ改修工事 北部公民館空調設備改修工事 福田公民館合併浄化槽放流槽ポンプ等修繕工事 関宿公民館空調設備更新工事 二川公民館空調設備改修工事	○	生涯学習課
6	・博物館機能の充実	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展の実施にあたっては市民が企画の段階から直接参加できるようにする。 ・市民の研究を支援し、自主研究グループの育成に努める。 ・市民会館の施設と一体的に管理運営し、市民が情報を入手し研究を深める場を提供する。 ・市内の文化施設等と連携した地域づくりと利用者の利便性向上 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館を利用した事業の開催をととして郷土への文化意識の向上を図る。 ・郷土資料の収集、整理・保管、調査・研究 ・郷土博物館の充実を図り、文化的資源の再評価を行うために、郷土資料の収蔵、整理・保管、調査・研究を行う。 ・終戦時の内閣総理大臣として活躍した郷土の偉人鈴木貫太郎翁を顕彰するため鈴木貫太郎記念館の充実を図る。 ・臨時休館中の鈴木貫太郎記念館の令和7年度再開に向け検討を進める。 ・鈴木貫太郎翁に関する歴史資料の収集、整理・保管、調査・研究を行う。 ・鈴木貫太郎記念館所蔵資料について、展示に供するための保存処理や復元を行う。 ・鈴木貫太郎翁について広くその生涯や功績を紹介するため、常設展示の充実を図り、企画展示や出前授業・講座を実施する。	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展 H30 市民コレクション展1回、市民アート展1回 R1 市民コレクション展1回、市民の文化活動報告展1回 R2 市民アート展1回 ・地域づくりネットワークの構築 ・市内8施設の参加による会議 ・参加施設の特徴を活かしたガイドマップの作成 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館の近代和風建築を活かした事業の展開 親子の茶道講座 H30 2回 R1 1回 R2 中止 呈茶席 H30 2回 R1 2回 R2 中止 ・鈴木貫太郎記念館の充実 ・企画展 H30 1回 R1 1回 ・副館長を配置 2名(H31～) ・展示解説ボランティアの養成 7名 ・資料の収集・整理・保管 ・鈴木貫太郎翁関係資料の寄贈 H30 5件 R1 6件 R2 1件 ・令和元年度に台風19号の影響により屋根から雨漏りし浸水したことから、埋蔵文化財整理室(旧川間公民館)2階を鈴木貫太郎記念館収蔵庫として利用。 ・映像資料「二・二六事件タカ夫人の証言」を作成(H29) ・耐震診断実施	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・図書館資料・情報提供機能の充実	(図書館資料の充実)各年度ごとに図書館4館の資料を購入する。 (情報提供機能の充実)インターネットによる蔵書検索・予約サービス及びセキュリティ対策を実施する。	平成29年度購入点数 図書19,004点視聴覚資料988点 平成30年度購入点数 図書18,311点視聴覚資料760点 令和元年度購入点数 図書17,765点視聴覚資料754点 令和2年度購入点数 図書17,419点視聴覚資料744点	○	興風図書館
8	・文化会館自主文化事業の充実	地域文化の向上を図るため、積極的に文化会館等の自主文化事業を展開し、優れた舞台芸術を始めとした様々な芸術文化に触れる機会の提供や市民参加型事業等、創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努める。	文化会館委託文化事業 市民に良質な芸術文化を提供する鑑賞型事業、市内の文化団体、演奏家等の支援や市民に広く芸術文化に親しんでもらうことを重視した普及型事業、市民自らが出演するような参加型事業を実施する。 H30: 鑑賞型3事業、普及型3事業、参加型2事業 R1: 鑑賞型4事業、普及型2事業、参加型2事業 R2: 鑑賞型1事業 ※新型コロナウイルス感染対策予防のため、縮小	○	生涯学習課
9	・児童生徒の学校外体験活動の活性化	市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められていることから、地域が主体となった子どもたちの教育支援活動の推進や、地域の学習拠点である公民館、図書館、スポーツ施設等の充実に図り、また、豊かな自然環境を活用した学習や地域の歴史等を学習するための学校外体験活動の活性化を推進する。 休日や学校の長期休暇期間中に、異年齢の構成メンバーによる講座を各公民館で開設する。	夏休み期間中の子どもの学習意欲を維持する「子どもの学び舎－夏休み子ども自習教室－」令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (子どもの学び舎－夏休み子ども自習教室－) H30 延べ参加者数3,270人 R1 延べ参加者数2,992人	○	生涯学習課 指導課
10	・オープンサタデークラブの充実	地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子ども達に体験を通じて「豊かな人間性と規範意識を育む」場を創出する目的でH14年度から開始。 1. 対象者: 市内の小中学生 2. 指導者: 市内の協力団体及び地域人材 3. 第1・第3土曜日の9時から11時	講座数及び申込数 H30年度 37講座 1,334人、R1年度 39講座 1,146人 R2年度 29講座 661人 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により12講座休講	○	青少年課

＜施策＞7. 郷土愛を育む学習の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・文化財の保存と活用	・文化財出前授業 学芸員が小学校を会場に歴史体験学習を実施する。 ・出土文化財の展示、公開 小中学校に展示ケースを設置し、地域において出土した埋蔵文化財を展示・公開しつつ、学校の歴史学習での活用を図る。 ・職場体験学習の受入 小中学校の職場体験授業の受入先として、埋蔵文化財整理室で文化財調査や整理業務を体験させる。 ・大学・大学院の実習の受入 地元大学・大学院における実習等の受入 ・文化財の指定等 文化財的価値を備える物件の発掘と専門家による調査を実施し、新たな文化財として指定・登録する。 ・後継者育成事業 地域に伝わる民俗芸能の後継者育成とサポートする。 ・個性豊かな地域文化の形成 野田市に残る河岸、商家、それらに関連する史跡等を空間的同線で結び、見学や散策ができるルートの策定、案内標識や解説板設置、パンフレットの作成、建物の登録文化財化を進める。 ・文化財保存活用地域計画の策定及び同計画に基づく文化財の保存・活用	・文化財出前授業 主に小学校6年生を対象に実施。 H30 17校／20校 R1 19校／20校 R2 7校／20校 ・文化財の指定等 H30 0件 R1 国登録文化財 4件 R2 国登録文化財 3件 ・伝統文化の保存 ・民俗芸能のつどいの開催支援、情報発信 ・後継者の育成 民俗芸能団体に委託し、市民に笛や太鼓の指導を行う。 H30 1回 R1 新型コロナウイルス感染拡大により中止 R2 新型コロナウイルス感染拡大により実施なし ・個性豊かな地域文化の形成 指定文化財について、解説板を整備するとともに、市内の建物の登録文化財化を進め、市ホームページにおいて掲載し広報を実施。 解説板の設置 H30 2基 R1 2基 R2 1基	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
2	・博物館機能の充実	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展の実施にあたっては市民が企画の段階から直接参加できるようにする。 ・市民の研究を支援し、自主研究グループの育成に努める。 ・市民会館の施設と一体的に管理運営し、市民が情報を入手し研究を深める場を提供する。 ・市内の文化施設等と連携した地域づくりと利用者の利便性向上 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館を利用した事業の開催をととして郷土への文化意識の向上を図る。 ・郷土資料の収集・整理・保管・調査・研究 ・郷土博物館の充実を図り、文化的資源の再評価を行うために、郷土資料の収蔵・整理・保管・調査・研究を行う。 ・終戦時の内閣総理大臣として活躍した郷土の偉人鈴木貫太郎翁を顕彰するため鈴木貫太郎記念館の充実を図る。 ・臨時休館中の鈴木貫太郎記念館の令和7年度再開に向け検討を進める。 ・鈴木貫太郎翁に関係する歴史資料の収集・整理・保管・調査・研究を行う。 ・鈴木貫太郎記念館所蔵資料について、展示に供するための保存処理や復元を行う。 ・鈴木貫太郎翁について広くその生涯や功績を紹介するため、常設展示の充実を図り、企画展示や出前授業・講座を実施する。	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展 H30 市民コレクション展1回、市民アート展1回 R1 市民コレクション展1回、市民の文化活動報告展1回 R2 市民アート展1回 ・地域づくりネットワークの構築 ・市内8施設の参加による会議 ・参加施設の特徴を活かしたガイドマップの作成 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館の近代和風建築を活かした事業の展開 親と子の茶道講座 H30 2回 R1 1回 R2 中止 呈茶席 H30 2回 R1 2回 R2 中止 ・鈴木貫太郎記念館の充実 ・企画展 H30 1回 R1 1回 ・副館長を配置 2名(H31～) ・展示解説ボランティアの養成 7名 ・資料の収集・整理・保管 ・鈴木貫太郎翁関係資料の寄贈 H30 5件 R1 6件 R2 1件 ・令和元年度に台風19号の影響により屋根から雨漏りし浸水したことから、埋蔵文化財整理室(旧川間公民館)2階を鈴木貫太郎記念館収蔵庫として利用。 ・映像資料「二・二六事件タカ夫人の証言」を作成(H29) ・耐震診断実施	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書）	・野田市が形成される歴史的過程や自然環境を的確に把握し、それらを明確にするための郷土資料や伝承文化の収集・整理・研究を行う	・令和2年度の事業実績:『資料編 近現代3』、『資料編 近世2』の刊行準備に伴う資料収集及び筆耕作業を実施	△	市史編さん担当
4	・野田市史の刊行	・郷土資料や伝承文化の収集・整理・研究の成果を市史として刊行する	・市史に関する刊行物の刊行数(累計):50冊 『野田市史 資料編』既刊6冊 『野田市民俗調査報告書』既刊10冊 『野田市史編さん 自然・環境調査報告書』既刊1冊 『野田市史編さん 古文書・記録調査報告書』既刊2冊 『野田市史研究』既刊31冊 ・令和2年度の事業実績:『野田市史研究』第31号を刊行	△	市史編さん担当

<施策>8. 生涯スポーツの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・各種スポーツ施設の整備	現有施設の有効活用を図り、ファシリティマネジメントの考え方に基づき計画的に改修を行う。 【スポーツ推進計画】	総合公園を始めとするスポーツ施設の改修については、スポーツ振興くじ助成金等を活用し、施設の長寿命化を図りながら計画的に実施しており、令和2年度には庭球場の人工芝張替工事や電気設備高圧ケーブルの改修を実施しました。 令和元年度の主な改修工事：陸上競技場改修工事、総合公園エアコン修繕工事、屋外時計設置工事等 平成30年度の主な工事：総合公園体育館浄化槽修繕工事、蓄電池設備交換工事等	○	スポーツ推進課
2	・スポーツ・レクリエーション活動の推進	全市的なスポーツ・レクリエーションイベントを開催することにより、市民のスポーツに関する意識を高めることにより、「する市民、みる市民、ささえる市民」の増大を図る。 【スポーツ推進計画】	市民の健康増進及び住民相互の交流の促進のため各地域で開催する運動会への補助金の交付を実施しています。また、スポーツ協会と連携し、生涯スポーツ推進事業を行うとともに、グラウンド・ゴルフ大会、ウォーキング大会、市民駅伝競走大会等を実施しています。 しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の防止のため、事業の延期や中止となってしまいました。	○	スポーツ推進課
3	・サイクリングロードの整備	迂回路の解消や平面交差の解消、トイレ等の休憩所の整備	堤防天端を活用したサイクリングロードの整備については、国土交通省の協力が必要なことから、国と利根川沿川の市町村で設立したリバーサイクリングプロジェクトの中で迂回路の解消や平面交差の解消、トイレ等の休憩所の整備について要望活動を実施しました。 また、令和2年度については、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会を通じて、自転車通勤及び通学でのサイクリングロード利用を踏まえ、沿線への街灯の整備促進を図るための必要な措置を講じるよう国土交通省に対し、要望活動を実施しました。	○	スポーツ推進課

<施策>9. 国際的な交流と協力の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・国際交流協会の支援	国際交流フェスタや国際理解教育、外国人を対象とした日本語教室等の活動をボランティアで行う国際交流協会を補助金の支出という形で支援することで、市民の異文化交流を図る。	外国人との交流事業や日本語教室、外国語講座など多文化理解に関係する事業を行う同協会に対し、事業費補助を行うことで支援を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際交流フェスタ等活動の一部を中止したが、外国人向けの日本語教室及び小学生が対象の国際理解教育は回数を減らし実施したため、その事業に対し補助金を支出している。 【主な事業】 ・国際交流フェスタ 令和2年度 実施無し ・令和元年度 約400人 ・平成30年度 約300人 ・日本語教室 令和2年度 日曜教室：102人 月曜教室：134人 閑宿教室：46人 合計282人 令和元年度 日曜教室 1,030人 月曜教室 657人 閑宿教室 244人 合計1,931人 平成30年度 日曜教室 1,248人 月曜教室 574人 閑宿教室 183人 合計2,005人 ・国際理解教育 令和2年度 1校（南部小）令和元年度 3校（山崎小、南部小、北部小） 平成30年度 3校（山崎小、南部小、北部小） ・外国料理教室 令和2年度 中止 令和元年度 16人（チリ料理） 平成30年度 12人（タイ料理）	○	企画調整課
2	・外国人向け生活情報ガイドブックの充実	外国人支援グループによる多言語翻訳されたチラシの配布等、ボランティアと行政が協働で外国人の生活支援に取り組み、外国人が暮らしやすい地域社会の構築を推進する。	令和2年度より日本語が理解できない外国人への説明に使用するチラシの作成を「野田市外国人支援グループ」に委託し、そのチラシを関係窓口で配布した。	○	企画調整課

<施策>1. 防犯まちづくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・安全安心メール「まめメール」	防犯情報、子ども安全情報を配信することで、情報を共有し、家庭・学校・地域が連携して子どもたちの見守りを推進するとともに、子どもたちの安全に対する意識の高揚や安心安全な社会環境を目指す。	まめメール登録件数(3月末現在) 令和2年 28,637件 令和元年 22,534件 平成30年 19,482件	○	防災安全課
2	・防犯体制、防犯活動の推進	・防犯活動を行う野田市防犯組合に対し、活動経費の補助、犯罪情報の提供、防犯研修会等の情報発信・啓発の実施 ・防犯の拠点として、「北部まめばん」の設置 ・青色回転灯搭載車2台による防犯パトロールの実施	・野田市防犯補助金 令和2年度 3,851,842円(314自治会) 令和元年度 3,884,211円(314自治会) 平成30年度 3,892,932円(316自治会) ・北部まめばん年間利用件数 令和2年度 58件 令和元年度 265件 平成30年度 215件 ・青パトパトロール実施日 令和2年度 244日 令和元年度 240日 平成30年度 244日	○	防災安全課
3	・防犯灯、防犯カメラの設置	防犯灯・防犯カメラ 路上犯罪を防止するために市民(または防犯組合)からの要望に基づき設置するもの。	防犯灯(既設) LED灯 従来型 LED化率 令和2年度 17,186灯 3,720灯 82.21% 令和元年度 15,387灯 5,461灯 73.81% 平成30年度 13,036灯 7,691灯 62.89% 防犯カメラ 新規 交換 設置台数 令和3年度(予定) 6台 10台 138台 令和2年度 18台 0台 132台 令和元年度 20台 0台 114台	○	防災安全課
4	・空き家の適正管理の指導	管理不全な空家への指導及び通知 空家バンクの運営	○管理不全な空家に対する対応実績 平成30年度 情報提供件数:130件 指導件数:116件 対象外件数:14 対応済件数:88件 調査中件数:0件 令和元年度 情報提供件数:98件 指導件数:72件 対象外件数:26 対応済件数:37件 調査中件数:0件 令和2年度 情報提供件数:85件 指導件数:61件 対象外件数:21 対応済件数:14件 調査中件数:3件 ○空家バンク運用実績 累計登録物件数:29件 成約件数:9件	○	防災安全課

<施策>2. 防災まちづくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・住宅防火対策の推進	住宅防火対策として、住宅用火災警報器設置率の向上を図る。	消防訓練時等に広報活動を実施し、無作為による設置状況を調査した結果82%の設置率であった。 平成29年度からの設置率 平成29年度 79% 平成30年度 80% 令和元年度 80% 令和2年度 82%	○	消防予防課
2	・水質事故等における大規模断水対策の推進	水質事故等により大規模な断水が発生した場合、迅速に応急給水を行うための対策を推進する。 【水道事業長期計画】 【水道ビジョン野田】 【短期マネジメント計画】	同水系流域の関係機関との連携により情報を共有し水源水質の監視を強化している。 また、応急給水の強化のため、給水車の増車、非常用給水栓の整備などを実施した。 さらに、平成30年度には民間事業者(1件)と物資、令和2年度には民間事業者(2件)と災害復旧、燃料供給等の災害時応援協定を締結し、災害時における広域連携を強化した。	○	水道部工務課
3	・防災情報ネットワークの活用	公衆無線LAN環境の整備の検討等	停電時でも使用できるバッテリーを搭載した可搬型Wi-Fiの導入	○	防災安全課
4	・武力攻撃災害等に対する取組	・野田市国民保護計画の策定 ・Jアラート(全国瞬時警報システム)活用による市民への情報伝達	・防災行政無線を活用した情報伝達訓練を年間3回実施している。	○	防災安全課
5	・備蓄の推進	・野田市地域防災計画に基づく災害用備蓄品等の備蓄 ・市民に対する災害時における備蓄の啓発	・新型コロナウイルス感染症対策用備蓄品の整備 ・市民への啓発は、年間2回市報に掲載。またホームページにて啓発を行っている。 ・備蓄計画に基づき、消費期限が決められている備蓄品については、入れ替え作業を行っている。	○	防災安全課
6	・排水機場の運転・管理	適切に市街地の内水排除を行うため、機能維持を継続する。	水防体制を整え大雨時の内水排除を浅間下排水ポンプ場で実施している。	○	下水道課
7	・水防対策の強化	・河川改修、排水整備の推進。 ・利根川、江戸川の堤防強化の促進。 ・洪水ハザードマップの活用。 ・水防訓練を充実。	・くり堀川、六丁四反水路の整備。 ・各種同盟会による要望活動。 ・洪水ハザードマップの改定。 ・水防訓練の実施。	○	管理課
8	・目吹河川防災ステーション水防センターの建設(水防拠点の整備)	水防センター建築工事 ・建築面積 368.84㎡平屋建て ・事業費 143,694千円 ・負担割合 国 90.3% 市 9.3%	平成29年4月28日 建設に関する基本協定締結 建築工事 平成29年度末完了 令和元年11月13日 管理に関する協定締結 令和元年11月13日 管理協定に基づき細目協定締結	○	管理課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
9	・自主防災組織の育成	・地域の防災力向上を目的とした自主防災組織活動補助金及び資機材補助金の交付。	令和2年度実績 ・自主防災組織活動補助金 26団体 1,025,350円 ・自主防災組織資機材補助金 10団体 1,841,825円 令和元年度実績 ・自主防災組織活動補助金 139団体 6,204,550円 ・自主防災組織資機材補助金 10団体 4,444,344円 平成30年度実績 ・自主防災組織活動補助金 168団体 6,996,300円 ・自主防災組織資機材補助金 10団体 3,759,600円	○	防災安全課
10	・避難行動要支援者支援計画の推進	避難行動要支援者支援計画 ①野田市避難行動要支援者支援計画に位置付ける要配慮者に対し、本人又は保護者等に名簿情報の提供について同意確認を行う。同意のあった者及び同意が無い場合でも要介護度の高い方や障がい程度の重い方等を要支援者として、避難行動要支援者名簿に登録する。 ②市は、①で同意のあった要支援者について名簿を作成し、平常時に自主防災組織等の避難支援等関係者へ提供する。同意がない要支援者については、災害時、又は災害が発生するおそれがある場合に提供する名簿に登録する。 ③自主防災組織、自治会・町内会等は、名簿を活用した声かけや見守りを地域で実施する。また、日頃から地域で話し合いの機会を設けるなど、支援体制の整備に努め、要支援者の個別計画を作成し、市へ提出する。	新たに避難行動要支援者名簿登録の対象となった方に名簿への登録と名簿情報の提供についての意向確認を郵送で行った。また、新型コロナウイルス感染症対策と制度見直しのため、要支援者名簿の配布を中止した。 令和3年3月31日現在 避難行動要支援者数 5,924人(内同意のあった者4,779人) 令和2年3月31日現在 避難行動要支援者数 6,606人(内同意のあった者5,373人) 令和元年3月31日現在 避難行動要支援者数 7,070人(内同意のあった者5,796人)	△	高齢者支援課

<施策>3. 消防体制の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・救急業務の高度化	高齢化などにより年々増加する救急需要へ対応するために救急救命体制の充実。	消防署6署所の高規格救急自動車に救急救命士が常時2名搭乗できるよう、救急隊18隊に36名の従事体制が整った。 指導的立場の救命士については、令和2年度末までに6名の養成を完了し、各署に配置可能となった。 ビデオ喉頭鏡による気管挿管を行うことのできる救命士の養成は令和2年度末までに12名が完了した。	○	消防総務課
2	・市民と消防団の連携	・自主防災訓練等の指導。	消防本部と消防団が連携して毎年70件程度の防災訓練等の指導を行ってきたが、令和2年度はコロナウイルス感染症の関係で9件の指導に留まった。	△	消防署
3	・予防査察体制の充実	防火対象物、危険物施設の火災危険を排除及び軽減するため、計画的に立入検査を実施し予防体制の充実を図る。	令和2年4月に予防課員2名を増員、査察体制を強化した。 毎年、防火対象物200～250件、危険物施設約300件の査察を実施した。 予防査察規程を改正、計画的な検査体制を規定した。 重大違反対象物5件をホームページに公表、4件を是正させた。 予防技術者養成計画を立て、予防検定を受検し10名が合格した。 平成29年度からの査察状況 平成29年度 防火対象物 133件(特定:125件 非特定:7件) 危険物施設 301件 平成30年度 防火対象物 125件(特定:102件 非特定:23件) 危険物施設 319件 令和元年度 防火対象物 237件(特定:122件 非特定:115件) 危険物施設 264件 令和2年度 防火対象物 243件(特定:121件 非特定:122件) 危険物施設 197件	○	消防予防課
4	・応急手当の普及啓発活動の推進	・公共施設へのAED配備。 ・応急手当講習の実施。	平成28年度には公共施設104箇所にAED設置を完了し、令和2年度には広告付きAED11台を増設したが、設置費用は削減できた。 応急手当講習は、平成28年度から令和元年度まで毎年度14,000人程度の受講実績となるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、77人の受講実績となっている。 また、女性消防団員が参加しての普通救命講習会を30回程度実施してきたが、今年度はコロナウイルス感染症の関係で講習会を行っていない。	○	消防警防課
5	・通信指令装置の更新整備	千葉北西部消防指令センター第2期整備による通信指令装置の更新。	当初の計画どおり、令和3年2月1日から、ちば北西部消防指令センターは柏市、我孫子市、八千代市及び習志野市を加えた10市による共同運用を開始した。	○	消防署
6	・消防車両の充実強化	・消防車両等の更新	平成30年度から令和3年2月現在で高規格救急自動車3台及び消防車1台の計4台を更新し、日勤救急隊の新設により高規格救急自動車1台を増台した。 また、消防車両以外では救急普及啓発広報車1台とマイクロバス1台が寄贈された。	△	消防警防課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・消火栓・防火水槽の整備	・防火水槽の新設。 ・消火栓の新設。	平成30年度から令和2年度までに消火栓22基を新設した。 令和元年に防火水槽1基新設した。	○	消防警防課
8	・消防団拠点施設の整備	・消防団器具置場の新築。	平成30年度から令和3年2月現在で器具置場6棟を新築し、今年度末に2棟が完成し、詰所のない車庫だけの器具置場は2棟(26分団2部、28分団1部)となった。	○	消防警防課
9	・消防団用装備等の整備	・救助能力向上資機材の整備。 ・水難救助資器材の充実 ・大規模災害等資機材の整備	令和元年度までに救命胴衣、トランシーバーを整備し各分団に配備した。 令和2年度中に充電式チェーンソー、救命ボート、耐切創性手袋、保護メガネを配備した。	○	消防警防課
10	・消防団の活性化	消防団員の確保に努め市民と消防団が連携し地域ぐるみの防災体制の強化。	令和2年3月現在、630人(内訳:男性団員619人、女性団員11人)で定数860人に対し充足率は73.3%であり年々減少する傾向が続いている。新規入団者の確保については、各分団において地元自治会等と一体になり団員勧誘を図り団員確保に努めている。 消防本部においては、市報等を通じて機会あるごとに消防団活動の重要性や活動内容のPRを図ったり、新たに公式動画チャンネルに消防団員募集や訓練状況をアップし、広く市民にPRを図り消防団員確保に努めている。	△	消防総務課

＜施策＞4. 交通安全の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・交通安全団体への支援	交通安全関係団体の活動支援	交通安全関係団体が実施している交通安全キャンペーンなどで啓発物資の支援を行った。令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響で交通安全キャンペーンなどが実施されなかったため啓発物資の支援は行わなかった。 ・啓発物資支援(交通安全キャンペーン等) 令和2年度 支援なし(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためキャンペーン等中止による) 令和元年度 700個 平成30年度 750個	○	市民生活課
2	・交通安全指導の充実	交通ルールやマナーの周知	通学路における朝の街頭指導や幼児や児童生徒、高齢者を対象とした交通安全教育を実施した。また、広報、啓発活動を通じて交通ルールやマナーの徹底を図った。 ・通学路における朝の街頭指導 令和2年度 44箇所 令和元年度 45箇所 平成30年度 45箇所 ・交通安全教室 令和2年度 実施なし 令和元年度 1回(野田教習所 54人) 平成30年度 1回(野田中央高等学校 992人) ・まめメール配信による交通ルールやマナーの周知 令和2年度 35回 令和元年度 1回 平成30年度 3回	○	市民生活課

<施策>5. 道路交通体系の整備

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・千葉柏道路(国道16号バイパス)の整備促進	国道16号は、現在4車線で整備されているものの、慢性的に渋滞している状況である。こうした中、つくばエクスプレスの開通に伴う東葛北部地域を中心とする新都市整備構想等の新たな土地利用の展開に伴い、一層の交通量の増加が見込まれている。この道路の整備により、沿線住民の利便性・快適性の向上はもとより、当該地域の産業の振興が期待され、経済面への波及効果が大きい。そのため早期の都市計画決定を目指して所要の手続きが進められ、早期に事業着手できるよう関係機関に要望する。	・要望活動については、例年、千葉県東葛間広域幹線期成同盟会と千葉県で実施しており、令和2年5月25日(月)に国土交通省と関東地方整備局に対して、国道16号線千葉柏道路の早期事業化を要望(WEB形式)した。 ・令和2年6月3日に開催した令和2年度第1回千葉県道路協議会において、野田市から印西市間について、新たな検討会を立ち上げ検討を進めている。 ・令和2年10月28日に千葉北西連絡道路検討会を設立し、千葉県北西地域の交通状況と課題、ポテンシャル、今後の進め方について確認した。	○	道路建設課 都市計画課
2	・県道つくば野田線(都市計画道路中野台鶴奉線)の整備促進	延長:720m 道路幅員:18~24m 県道整備事業の地元負担金として野田市が補助分13.5%を、県単独分3%を負担している。	県事業において共有地(神明神社)の用地買収が令和元年度に完了したことから道路整備を進める。 令和2年度は片側歩道の地盤改良及び支障物件の街路灯などの移設を行った。	○	道路建設課
3	・県道川藤野田線(都市計画道路今上木野崎線)の整備促進	延長 約720m 道路幅員 25~39m 4車線 形式 東武鉄道と立体交差 県道整備事業の地元負担金として野田市が補助分10%、県単独分30%を負担している。	平成25年度より物件調査を行いながら、地権者との用地交渉を進め事業用地の取得を行っている。 令和2年度は7件の用地取得を完了させた。	○	道路建設課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
4	・県道結城野田線の整備促進	・[都]3・4・10清水上花輪線 幅員:16～17m 延長:256m 県道整備事業の地元負担金として野田市が補助分13.5%、県単独分3%を負担している。 ・[都]3・4・30東宝珠花柏寺線 東宝珠花地区(延長約810m及び次木親野井地区延長約1200m) 事業期間 平成6年度～令和7年度 県道拡幅(幅員16～17m)を街路事業として整備しており、市は千葉県との覚書に基づき補助分13.5%、県単独分3%を負担している。 ・今後の交通量の増加に伴い、交通の円滑化を図るため、広域幹線道路として整備を要望する。 ・【都市計画決定部分】……道路事業 ＜親野井字花井戸地先～親野井字海道向地先＞・約1,703m ・【都市計画決定していない部分】 国道16号中里交差点～木間ヶ瀬:延長約2,370m 事業期間:昭和58年度～令和7年度 ＜第1工区:国道16号中里交差点から800m区間＞ ＜第2工区:県道岩井関野田線交差点部前後500m間＞ ＜第3工区:中間部 1,070m＞	・[都]3・4・10清水上花輪線 ・令和元年度に清水公園駅前線との重複地権者2名の用地取得が完了。 事業認可の延伸手続きを令和2年度末に完了(H6.11.18～R3.3.31をR7.3.31迄4年間の延伸)させたことから、今後事業を進めていく。 清水高付近において、道路の本線部をシフトさせる工事を実施。 ・[都]3・4・30東宝珠花柏寺線 東宝珠花地区:810m 延長約810m区間は事業中、次木親野井地区の約1,200mは整備完了。 神社及び墓地が共有地(48名)となっており、最終承諾人は400名以上になる見込みで、相続人調査を実施しているところであり、早期解決図るよう県に要望していくとともに、さらに北側区間の用地買収を進めていく。 平成30年度 共有地権利者調査 令和元年度～ 用地買収 事業認可の延伸手続きを令和2年度末に完了(H6.11.18～R3.3.31をR7.3.31迄4年間の延伸)させたことから、今後事業を進めていく。 ・【都市計画決定部分】……道路事業 ＜親野井字花井戸地先～親野井字海道向地先＞ ・平成28年度道路台帳の補正 ・【都市計画決定していない部分】 ・国道16号中里交差点～木間ヶ瀬:延長約2,370m ＜第1工区:国道16号中里交差点から800m区間＞ ・愛宕神社と須賀神社地に157名の共有地があり所有者が確定できず、現在、127名は確認済みであるが、残りの30名は未確定である。 最終承諾人は総勢1,000名位になる見込みであるが、現在、地元自治会長と早期解決に向けて協議を進めている。 平成28年度 用地測量 平成29年度 道路線形再検討 平成30年度 地権者調査 令和元年度 関係機関協議 令和2年度 関係機関協議	△	道路建設課
5	・県道つくば野田線・浦和野田線(越谷野田線)の4車線化	・主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会関係団体5市において、千葉県及び茨城県に対し要望活動を行っており、今後も継続し事業化を要望する。 ・([都]3・4・8 野田市駅野田橋線) 当路線を含む浦和野田線について「浦和野田線建設促進期成同盟会」は、野田市を含む4市1町で 千葉県及び埼玉県に対し要望活動を行っており、今後も継続し事業化を要望する。	・同盟会要望区間延長18.0km うち芽吹大橋前後の4車線区間3.0km うち千葉県区間1.4km 全延長18.0kmに対しR2年度末供用又は事業中延長14.4km 野田市市区間未着手 ・浦和野田線の概要(都計道新浦和越谷線7,640m、都計道浦和野田線8,280m、野田橋396m、都計道野田市駅野田橋線520m) 浦和野田線全延長16.4km うち千葉県区間520m(橋梁部396m含まず) 【旧松戸野田有料・山崎吉春線まで】 全延長16.4kmに対しR2年度末で延長14.5kmが供用開始又は事業中(完成12.3Km 野田市市区間未着手	△	道路建設課
6	・県道川間停車場線の整備促進	延長L＝約1,930m ○標準幅員W＝16m 【当該事業概要は都計道尾崎中里線のもの】 事業費については、県事業のため事業負担はない。 【街路事業を整備手法とした場合補助費分13.5%、単独費分30%の負担が発生する】	新市建設計画に県事業の推進と位置づけられ、千葉県に対し事業化を働きかけているが事業化には至っていない。 川間駅北口駅前広場については野田市で整備済み。	△	道路建設課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・県道我孫子関宿線の整備促進	野田市内の在来線については、牛久野田線からつくば野田線間の新設道路が整備されている。一方、関宿方面への在来線は局部改良はされているが、今後の交通量の増加に伴い、交通の円滑化を図るため、広域幹線道路として整備を要望する。 木間ヶ瀬字大山地先～木間ヶ瀬小学校手前 第1期1,950m 木間ヶ瀬小学校前～下総利根大橋付近 第2期1,480m	木間ヶ瀬字大山地先～木間ヶ瀬小学校手前 第1期1,950m 1工区:起点～1,070m 2工区:560m 事業完了 3工区:320m 平成27年度完了 木間ヶ瀬小学校前～下総利根大橋付近 第2期1,480m 第2期1,480mのうち500m区間の事業着手 平成29年度 道路予備設計 平成30～令和年度 用地測量 道路区域変更 令和2年度 道路詳細設計L=0.63km W=14.4m	△	道路建設課
8	・東西に連絡する道路の整備促進	関宿地区を東西に横断し、西は国道4号線バイパス・東埼玉道路を経て、埼玉県で計画している幸手市内の首都圏中央連絡自動車道へのアクセス道路に結び幸手インターチェンジに連絡し、東は茨城県の国道354号線及び同バイパスを経て、岩井インターチェンジに連絡する広域的な道路整備を要望していく。	圏央道の進捗に合わせ、整備手法等を検討していくとの県の考え。	×	道路建設課
9	・県道境杉戸線(都市計画道路台町元町線)の整備促進	全体延長:1,192m ○1工区(西ルート):772m 2工区420m(境大橋側) ○道路有効総幅員20m	L=1140m(境大橋取付けを含む)のうち (主)境杉戸線 バイパス西ルート L=772m W=20m 1工区 平成29年度 管渠工事(水路BOX) 平成30年度 管渠工事(道路BOX) 平成元年度 地盤改良、盛土工事 令和2年度 盛土工事	○	道路建設課
10	・都市計画道路中野台中根線の整備	全体延長:1,460m 1工区:250m 2工区:890m 3工区:380m 幅員:16～17m	連続立体交差関連事業として現道の拡幅及び交差点改良を行う。 整備延長:250m(1工区) 平成26～28年度 路線測量、用地測量、実施設計 平成29～30年度 物件調査、不動産鑑定 令和元年度 用地買収 196㎡ 令和2年度 用地取得21.6㎡、物件補償1件	○	道路建設課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
11	・都市計画道路堤台柳沢線の整備	延長:800m 幅員:18m	都市計画道路中野台鶴奉線から市道2150号線までの延長310m区間については、平成27年度に供用開始している。 現在、市道2150号線より先の2工区110mを整備中である。 令和元年度 道路改良工事(片側歩道整備)83m 令和2年度 道路改良工事(片側歩道整備)16.5m 車道路床改良・下層路盤(一部) A=424㎡	○	道路建設課
12	・都市計画道路清水公園駅前線の整備	街路事業(住宅市街地基盤整備事業:座生他2地区) 事業規模 延長 780m ○標準幅員 18m (半地下部12m~29m 地下部12m)	平成9年度より事業に着手しているが、平成19年度までに座生区画整理地区から野田清水郵便局までの整備を完了させ、開通している。平成20年3月29日供用開始 事業延長780mのうち未着手である91m区間(郵便局~県道)で県街路事業清水上花輪線との重複地権者2名の用地取得が完了。 県事業による清水上花輪線の整備と調整を図りながら整備を進める。 令和2年度は事業認可の延伸を行った。	○	道路建設課
13	・バリアフリーの推進	野田市移動等円滑化基本構想において、愛宕駅周辺地区を「重点整備地区」に設定していることから、高齢者や障害者などが快適に歩行できるよう歩行者空間の確保や点字ブロックの設置、勾配の緩和、段差の解消等、バリアフリー化の推進を図る。	・愛宕西駅前線整備 L=232m【平成24年度完了】 ・県道結城野田線歩道拡幅整備 L=161.55m【平成24年度完了】 ・愛宕東駅前線整備 L=90m【平成26年度完了】 ・愛宕駅東口駅前広場(暫定形)整備 A=2,300㎡【平成27年度完了】 ・排水路(通称:大どぶ)改修工事 L=312.7m【平成29年度完了】 ・愛宕駅西口歩行者専用道路の整備 L=34m【令和2年度完了】	○	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
14	・市道船形吉春線の整備	○延長L=約1,100m ○標準幅員W=16.0m ○用地取得面積A=21,227㎡ ○用地取得(H18~H26) ○実施設計(H18、19) ○工事(H19~29) ※事業名の変更理由:新設道路として計画し、平成17年12月に名称を船形吉春線として道路認定を受けた。	平成29年度末事業完了 供用開始日:平成30年4月	○	道路建設課
15	・市道の整備	狭隘箇所や道路混雑に対応するための道路拡幅事業、また雨水排水施設の未整備・都市化の進展に伴う既存施設の能力不足等による道路冠水や浸水被害を軽減、解消するために側溝や排水管等を整備する。	【道路改良事業】 H30年度完了:柳沢新田字山ノ内・木間ヶ瀬字上羽貫 【歩道整備事業】 H30年度完了:中里字上近江 【局部改良事業】 H29年度完了:上花輪字太子前 R元年度完了:山崎字北大和田・宮崎新田字中畔ヶ谷・中野台字後台 【排水環境整備事業】 2路線で事業中 令和2年度 中戸字原耕地 側溝及び舗装整備 L=45.0m 次木字菖蒲島 側溝及び舗装整備 L=28.5m	○	道路建設課

<施策>6. 魅力ある景観の形成

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進	駅から市内を散策しながら文化財を訪れる人の利便性を図るため、標柱・説明看板を設置する。	H30 2基 R1 2基 R2 1基	○	生涯学習課
2	・街路樹の整備	環境に配慮し、街路樹を整備する。	都市計画道路等の幹線道路の整備に伴い街路樹の整備を実施している。今後も幹線道路の整備に合わせて、街路樹の整備を予定している。 ・H30 街路樹剪定(高木) 1,749本 (中・低木) 17,156㎡ 枯木伐採 16本 ・R1 街路樹剪定(高木) 2,093本 (中・低木) 17,595㎡ 枯木伐採 34本 ・R2 街路樹剪定(高木) 2,185本 (中・低木) 21,417㎡ 枯木伐採 24本	○	みどりと水のまちづくり課 道路建設課
3	・公共事業による積極的な景観形成	公共施設の新設・改修に際し、野田市景観形成計画に基づき、色彩・デザイン・緑化等、モデルとなる景観形成が行われるよう、担当課と調整を図る。 【景観形成計画】	公共施設の建築の際に協議しており、子ども館建設に当たって担当課と協議している。	○	都市計画課
4	・景観計画の策定及び景観条例の制定	景観計画 景観条例 水辺景観や田園景観の保全等の自然・地形を活かした景観形成や、野田市の歴史を伝える中心的な空間の形成、点在する身近な歴史的資源の保全と活用等、歴史・文化・産業の蓄積を活かした景観形成を図るため、市民の意見を反映させた景観計画の策定及び景観条例の制定を行う。なお、景観計画は市町村マスタープランに適合する必要があるため、令和4年度策定予定の野田市都市計画マスタープラン策定作業(令和3～4年度)に合わせ着手することを目指す。	景観計画については、現在進めている生物多様性や自然再生の取り組み、本町通りの町並み、個人所有の山林等の景観資源をどのように景観計画に取り入れるか等が課題であり、他市事例等を収集している。景観条例については、私有財産の制限も生じることから、定める景観形成基準による許可制にするか、届け出制とするか、他市の事例などを収集している。	○	都市計画課
5	・「野田らしさ」を演出する道路の整備(「野田の道」の整備)	野田市のシンボルとなり、市民にとってもなじみやすい空間整備を推進するため、自然や歴史資源等野田市の特性を生かした、地域と調和した野田らしい個性的な道路整備を推進する。	川間駅北口駅前広場や梅郷西駅前線、愛宕駅東口、西駅前線の歩道整備において、インターロッキングブロックの配色による野田らしさの演出については実施済。	○	道路建設課 都市計画課

<施策>7. 地域による公園等利活用の促進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・身近な公園、緑地等の整備	公園機能の維持・増進を図るよう適正な管理を行う。	都市公園 197箇所 1,739.74ha	○	みどりと水のまちづくり課
2	・総合公園の整備	公園機能の維持・増進を図るよう適正な管理を行う。また、市民の多様なスポーツレクリエーション等のニーズに対応するため、総合公園やスポーツ公園等の整備も行う。	総合公園 2箇所 18.5ha スポーツ公園 1箇所 135.96ha	○	みどりと水のまちづくり課 スポーツ推進課

＜施策＞8. 道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・連続立体交差事業の促進	愛宕駅と野田市駅を含む約2.9キロメートル区間の鉄道を高架化し、既存踏切11箇所を除却することにより、交通渋滞の解消、歩行者の安全確保、駅利用者の利便性向上、及び鉄道により分断された市街地の一体化による地域活性化を図ることを目的とする。	事業進捗率(事業費ベース) :70.7%(繰越含まず) :77.4%(繰越含む) 平成19年度に事業認可されて以降、平成29年度に愛宕駅仮駅舎の供用を開始し、併せて、全線仮線切替えを実施した。 その後、高架橋築造、駅舎建築に着手し、交差道路の橋桁架設を実施するとともに軌道、電気工事を行い、令和2年度末(令和3年3月)営業線高架切替えを実施した。 【事業進捗率の推移】 H30 44.0% R01 59.3% R02 77.4% 【主な工事内容】 H30 ・第1工区～第5工区 高架橋(基礎・橋脚・上床版)工事 ・既存軌道等撤去工事 ・愛宕駅及び野田市駅の既存ホーム・駅舎等撤去工事 R01 ・第1工区～第5工区 高架橋(基礎・橋脚・上床版)工事 ・愛宕駅及び野田市駅の駅舎建築工事 ・橋桁架設工事 ・盛土工事 R02 ・第1工区～第5工区 高架橋(基礎・橋脚・上床版)工事 (令和3年3月28日より営業線高架切替完了により高架運行開始) ・愛宕駅及び野田市駅の駅舎建築工事 (令和3年3月28日より愛宕駅及び野田市駅一部供用開始) ・橋桁架設工事 ・盛土工事	○	都市整備課
2	・愛宕駅周辺地区のまちづくり	東武野田線連続立体交差事業と一体となった都市基盤整備	・愛宕西駅前線整備 L=232m【平成24年度完了】 ・県道結城野田線歩道拡幅整備 L=161.55m【平成24年度完了】 ・愛宕東駅前線整備 L=90m【平成26年度完了】 ・愛宕駅東口駅前広場(暫定形)整備 A=2,300㎡【平成27年度完了】 ・排水路(通称:大どぶ)改修工事 L=312.7m【平成29年度完了】 ・愛宕駅東第一土地区画整理事業 A=1.1ha【令和元年度完了】 ・愛宕駅西口歩行者専用道路の整備 L=34m【令和2年度完了】	○	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・野田市駅西土地区画整理事業	本事業では、東武野田線(野田市)連続立体交差事業と一体的に都市基盤の整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図り、さらに歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築することを目的とする。	事業進捗率(事業費ベース) :約54.4% 平成18年度に事業認可されて以降、平成28年度に仮換地指定を実施するとともに物件移転の交渉を開始し、平成30年度より地区北側から公共施設の整備に着手した。 【事業進捗率の推移】 H30 37.5% R01 44.9% R02 54.4% ※令和2年度に第三回事業計画変更を行い、資金計画の見直しを実施。 【主な実施内容】 H30:【工事】暫定駅前広場(約1,080㎡)の供用開始。 野田市駅前線の道路築造工事を実施。 【補償】都市計画道路用地に係る補償契約を締結。 R01:【工事】野田市駅前線の一部及び区画2号線の一部、工事を実施。 【補償】都市計画道路用地に係る補償契約を締結。 R02:【工事】野田市駅市営駐輪場撤去工事を行い、野田市駅前線の一部及び 区画道路2号線の工事を実施。 【補償】都市計画道路用地に係る補償契約を締結。	○	都市整備課
4	・梅郷駅西土地区画整理事業	本事業は、梅郷駅へのアクセスとなる道路及び駅前広場等の公共施設を整備するとともに、南部地域の拠点地区にふさわしい街並みを形成するため、商業空間を確保し商業の活性化及び住環境の整備を図ることを目的とし土地区画整理事業を実施しています。 施行面積 約5.2ha	事業実績 平成6年6月に事業認可を得て、建物等移転、道路築造、公共施設の整備並びに宅地造成を行い、良好な生活環境が形成され、地区の利便性の向上を図っております。 事業進捗率 平成30年 94.4% 令和元年 95.2% 令和2年 95.7% 主な事業内容 ・H30:補償対象物件59戸の残り3件中、1件の移転を完了。 ・R1:移転完了跡地の道路及び画地造成工事を実施。 ・R2:補償対象物件59戸の残り2件中、1件の移転を完了。 施行期間を令和7年度までとする事業計画変更を実施。	○	梅郷駅西土地区画整理事務所
5	・市営住宅維持管理修繕事業	長期的・計画的に維持管理をすすめるとともに、日常的な修繕については小規模修繕を実施。	平成30年度 ○工事 9件 25,225,020円 ○小規模修繕 192件 21,844,928円 令和元年度 ○工事 6件 56,144,900円 ○小規模修繕 225件 20,925,935円 令和2年度 ○工事 4件 17,882,260円 ○小規模修繕 208件 21,976,570円	○	営繕課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・住宅改修支援事業	住まいにかかわる相談窓口において、高齢者や障がい者等の住宅改修等の相談、耐震相談、耐震診断・改修の助成など安全性の向上を目的とした住宅支援を進める。また、年4回建築士による耐震相談会を開催し耐震化の周知、向上を図っている。	・過去3年間補助金実績 (診断) H30:2件、R1:5件 R2:2件 (改修工事) H30:1件、R1:2件 R2:1件	○	都市計画課建築指導担当
7	・民間賃貸住宅居住支援事業	民間賃貸住宅情報の提供及び保証料の助成を実施。また、ひとり親家庭及びDV被害者に対する家賃助成を実施。	平成30年度 ○保証料助成 0件 ○家賃助成 8件 806,000円 令和元年度 ○保証料助成 0件 ○家賃助成 12件 1,139,040円 令和2年度 ○保証料助成 0件 ○家賃助成 11件 1,016,000円	○	営繕課
8	・透水性舗装の推進	歩道等における透水性舗装の施工により、社会環境面においては水溜まりの解消、水はね防止、すべり抵抗の確保など歩行者や自転車の安全、快適性の向上を図るとともに、自然環境面として地下への涵養による植生・地中生態の改善及び河川水路等への流出抑制を図る。	都市計画道路 次木古布内線・親野井羽貫線・堤台柳沢線・梅郷西駅前線・宮崎山崎線・船形吉春線・梅郷西東駅前広場・川間駅北口駅前広場等市道11030号線(川間北口歩道)・市道2030号線(尾崎)・市道41022号線(柳沢新田)・市道44006号線(宮崎)・市道1130号線(中里)開発指導等による歩道の透水性化	△	道路建設課管理課
9	・市道の維持修繕事業の推進	舗装新設、舗装補修、路面性状調査、セットバック舗装	・幹線道路を中心とした舗装補修事業 ・市民要望等による生活道路等修繕事業	○	管理課
10	・交通安全施設の整備	カーブミラー・ガードレール・道路標示、道路標識等の交通安全施設の修繕・設置工事を実施する。	警察主催で実施されている共同現地診断箇所や通学路安全会議における要望箇所等について、交通安全施設の修繕・整備を進めている。 ・交通安全注意喚起看板 令和2年度 40箇所 54枚 令和元年度 33箇所 45枚 平成30年度 26箇所 34枚	○	管理課 市民生活課
11	・私有道路敷舗装の推進	快適な生活環境を確保するため、一般に使用されている私道のうち、基準を満たすものについて、舗装の整備費用に対して補助金を交付する。	平成28年度 1件 3,137,000円	○	管理課
12	・歩道・自転車通行帯等の整備	自転車通行の安全性、快適性及び歩行者の安全性を確保し、自転車と歩行者のすみ分けを図るため、自転車走行環境の整備を進める。	自転車ネットワーク計画に基づき令和元年度に自転車通行帯の整備を実施した。 ○市道1400号線(梅郷西駅前線) L=780m ○市道1330号線(梅郷東駅前線) L=300m ○市道1260号線 L=320m 令和2年度は自転車ネットワーク計画の素案の一部を作成した。	△	道路建設課管理課
13	・道路台帳の電子化	旧野田地域の道路境界確定図等を電子化(スキャニングによる取り込み)する。電子化した確定図等をデータ化した道路台帳現況図にリンクさせ、GISデータとして検索可能とする。	平成24年度～28年度までにおいて、継続費を設定しシステム構築が完了している。	○	管理課

<施策>9. 個性と魅力あふれる市街地の形成

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・東新田土地区画整理事業	本地区において、公共施設が未整備な状態にもかかわらず急激に無秩序な宅地開発が行われており、これに対処するために公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成することを目的とする。	昭和63年度に組合の設立認可がされて以降、物件移転、公共施設を整備し、平成27年度に換地処分、平成29年度に組合解散及び清算終了し、事業が完了した。	○	都市整備課
2	・次木親野井特定土地区画整理事業	次木親野井地区の土地区画整理事業 (次木親野井特定土地区画整理事業計画)	平成2年度に事業認可されて以降、家屋移転、公共施設を整備し、平成28年度に換地処分が完了し、平成29年度より清算金徴収交付事務を行い、平成30年度に清算金交付事務は全て完了しました。 令和29年度より、清算金分割徴収事務を行い、令和2年度末の徴収対象者は、6名、事業進捗率99.4%となる。	○	関宿地区土地区画整理事務所
3	・台町東特定土地区画整理事業	台町東地区の土地区画整理事業 (台町東特定土地区画整理事業計画)	平成5年度に組合の設立認可がされて以降、家屋移転、公共施設を整備し、仮換地指定が完了し、残事業である保留地売却、反対権利者対応、換地処分等の課題を進めている。令和2年度の事業進捗率97.4%となる。	○	関宿地区土地区画整理事務所
4	・駐輪場の整備	・駅周辺の放置自転車対策 ・駐輪場の整備	・清水公園駅については、平成31年2月に民間による有料駐輪場整備を行い、駅周辺を放置禁止区域に指定し、放置自転車対策を実施した。 ・梅郷駅西口については、令和2年度から民間活力を生かし有料駐輪場を開設した。 ・清水公園駅及び梅郷駅西口においては、有料駐輪場整備後の利用状況調査を実施している。 ・放置禁止区域内自転車強制撤去台数 令和2年度 85台(返還台数42台・49.4%) 令和元年度 213台(返還台数95台・44.6%) 平成30年度 204台(返還台数83台・40.7%)	○	市民生活課

<施策>10. 鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・東京直結鉄道の整備促進	地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会として、東京直結鉄道(東京8号線)の事業化に向け、調査及び要望活動等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、幹事会を書面により開催し、令和3年度からの新たな調査の実施に向け、関係各市町における予算措置等の準備作業を実施。 また、国(国土交通省)及び3県(千葉・埼玉・茨城県)に対する要望活動を実施。	○	鉄道担当
2	・鉄道建設基金の積立	東京直結鉄道(東京8号線)の整備財源として、継続的に基金積立を行う。	基金利子分を積立て。	○	鉄道担当
3	・東武野田線の複線化の促進	東武野田線の春日部駅－運河駅間の複線化に向け、関係機関に対し、要望活動等を実施する。	東武鉄道(株)をはじめ、埼玉県、千葉県に対し、要望活動を実施。	○	鉄道担当
4	・地域のニーズを踏まえたコミュニティバス(まめバス)の充実	市民の足として定着しているコミュニティバス(まめバス)については、地域のニーズを踏まえた更なる利便性の向上を図る。 また、まめバスや民間路線バスの運行していない地域である交通不便地域の移動支援を行う。	利便性の向上を図るため、「それぞれの生活圏域にあった、より生活に密着した便利なバス」を新たなコンセプトにルートや便数を増やすダイヤ改正を行い、令和2年6月10日に累計利用者数が500万人に達した。 また、平成31年4月のルート見直しにより、まめバスの運行が無くなった小山・木野崎地域において、令和2年6月から民間企業の送迎車両を活用した移動支援の実証運行を行った。	○	企画調整課
5	・バス路線の維持・整備	市民の日常生活の利便性の向上のため、路線バス等についても市民にとって利用しやすい交通の在り方等について検討を行うとともに、関係機関に路線の維持・整備を要請する。	バス停留所の維持・整備を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した路線バス事業者に対し、運行継続支援金を支給した。	○	企画調整課

<施策>1. 市民参加を促進する仕組みづくり

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民参加手法の検討	市民によるシティプロモーション事業の公募を行った。	野田市の魅力発信事業の公募を行い、平成30年度に7事業、令和元年度に4事業を実施した。令和2年度からは、これまで実施していた補助金を交付する事業に加え、補助金を交付しない事業も募集を開始した。さらに、継続的な支援を可能にするために、過去に採択された事業も応募できるようにした。補助金を交付する事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を令和3年度に延期とし、令和3年度に実施する事業として7件を採択した。補助金を交付しない事業については、1事業を実施した。	○	魅力推進課
2	・住民投票制度の運用	住民投票の対象事項や請求の方法をあらかじめ設定しておく「常設型」の住民投票条例を平成23年6月に制定した。条例に定める案件が生じた場合に、一定の仕組みで住民投票を行うことになるため、実施が必要となった場合に迅速かつ同一のルールで投票を行うことができ、市民本位の市政運営、市民参加の重要な形態の一つである。	市ホームページにより、市民への周知を図っている。 なお、平成23年に「野田市住民投票条例」を制定しているが、現在まで運用実績はない。	○	企画調整課
3	・パブリック・コメント手続の運用	パブリック・コメント手続は、市の基本的な政策に関する計画の策定又は変更等を対象とし、意見の募集の10日前に予告を行い、意見募集期間を30日以上定めている。意見の提出方法は郵便、FAX、市ホームページ(メール)及び公民館や図書館に設置した意見投函箱を設置し、広く意見を募集している。 提出された意見は十分に考慮し、当該政策等の公表時に提出意見、意見を考慮した結果及びその理由を公開することとしている。 平成19年度から要綱に基づき試行として実施していたが、22年6月にパブリック・コメント手続条例を制定し、本格実施している。	令和元年度のパブリック・コメント手続は8件あり、意見提出者が19人、意見数は30件(内反映された意見6件)となっている。 令和2年度のパブリック・コメント手続は、8件あり、意見提出者が7人、意見数は16件(内反映された意見0件)となっている。	○	行政管理課
4	・審議会等の公募委員の拡充	公募委員の応募者の増員を図る取組の実施 【行政改革大綱実施計画】	公共施設見学会でのチラシ配布、野田市駅、愛宕駅及び川間駅に募集のポスターの掲示、本庁舎1階に設置した広告付案内板及び市民課に設置した広告付番号案内表示機を利用した公募委員の募集スライドの放映、清水公園駅等に設置してある電光掲示板を利用した募集案内の表示、成人式典の案内通知(約1,500通)へ公募委員のチラシを同封し、周知を行い、令和3年3月末時点で55人中50人の公募委員を委嘱している。	○	行政管理課
5	・市民活動団体への支援	市民活動支援センターの登録団体を対象として、組織の運営や自立の強化を図る取組及び事業の発展や組織体制の強化を図る取組に要する経費に補助金を交付することで、市民の積極的な参加によるまちづくりの進展を図る。 【行政改革大綱実施計画】	組織の運営又は自立支援のための組織基盤強化支援と、事業の発展又は組織の体制の強化を図る取組に対する事業発展支援のための補助金を支給している。 ・組織基盤強化支援 令和2年度 4団体 362,000円 令和元年度 5団体 500,000円 平成30年度 3団体 400,000円 ・事業発展支援 令和2年度 4団体 530,000円 令和元年度 3団体 460,000円 平成30年度 1団体 300,000円	○	市民生活課

＜施策＞2. 協働の仕組みづくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市政懇談会の実施	市政懇談会による市民の意見の広聴事業	平成30年度実績 11/11二川地区、2/16上花輪・太子堂で実施 令和元年度実績 11/16清水地区、2/22東部地区で実施 令和2年度実績 2/13福田地区(書面開催)で実施	○	広報広聴課
2	・地域ぐるみ福祉ネットワークの推進	地区社会福祉協議会は、市内22地区に分かれ、地域の様々な団体や個人が横の連携をつくり、協力しあって地域の福祉問題や課題解決に取り組むために設置しており、地区社協間の連携強化及び情報交換のため、地区社会福祉協議会連絡会を実施する。	平成30年度 ・第1回 平成30年7月20日 市外研修会及び交流会 ・第2回 平成31年3月6日 講演会「災害ボランティアセンターの役割と被災地災害ボランティアセンター運営支援について」 令和元年度 ・第1回 令和元年7月26日 市外研修会及び交流会 ・第2回 新型コロナウイルスのため中止 令和2年度 ・新型コロナウイルスのため中止 ・コロナ禍において地区社協(他市含む)が実施している活動について調査し、「新型コロナウイルス感染症に配慮した地区社協活動ガイドライン」を作成し、配布しました。	○	生活支援課

<施策>3. 互いに支え合う地域づくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・防犯体制、防犯活動の推進	・防犯活動を行う野田市防犯組合に対し、活動経費の補助、犯罪情報の提供、防犯研修会等の情報発信・啓発の実施 ・防犯の拠点として、「北部まめばん」の設置 ・青色回転灯搭載車2台による防犯パトロールの実施	・野田市防犯補助金 令和2年度 3,851,842円(314自治会) 令和元年度 3,884,211円(314自治会) 平成30年度 3,892,932円(316自治会) ・北部まめばん年間利用件数 令和2年度 58件 令和元年度 265件 平成30年度 215件 ・青パトパトロール実施日 令和2年度 244日 令和元年度 240日 平成30年度 244日	○	防災安全課
2	・自主防災組織の育成	・地域の防災力向上を目的とした自主防災組織活動補助金及び資機材補助金の交付。	令和2年度実績 ・自主防災組織活動補助金 26団体 1,025,350円 ・自主防災組織資機材補助金 10団体 1,841,825円 令和元年度実績 ・自主防災組織活動補助金 139団体 6,204,550円 ・自主防災組織資機材補助金 10団体 4,444,344円 平成30年度実績 ・自主防災組織活動補助金 168団体 6,996,300円 ・自主防災組織資機材補助金 10団体 3,759,600円	○	防災安全課

<施策>4. ふれあい、交流の拠点づくり

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民活動団体等の情報提供	1)市民活動元気アップふえすた 2)こまめカフェ	1)平成28年度から年1回開催している。 令和2年度 中止(新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体の活動自粛や準備期間不足のため) 令和元年度 750人 平成30年度 850人 2)令和元年度から開催している。 令和2年度 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 令和元年度 2回 82人	○	市民生活課
2	・地域における子育て支援サービスの充実	●情報交換・交流の場づくり	●情報交換・交流の場づくり 地元自治会やいきいきクラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施がなかった。	○	保育課

<施策>5. 地域コミュニティの強化

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・自治会活動活性化の推進	・自治会加入率向上対策の実施	1)自治会事務事業見直し説明会を開催し、頂いた意見を基に自治会が抱える課題を整理し、対策の検討を行った。 2)野田市自治会連合会が行う自治会加入促進活動のサポートの為、近隣市が行う加入メリット創出事業(自治会カード事業)について市独自に情報の収集を行った。	△	市民生活課
2	・地区集会施設整備への支援	・自治会集会施設整備事業補助金の交付	令和2年度は1自治会に補助を実施した。 今後、事業の見直しを検討するにあたり、現在、補助を要望している全ての自治会に対し、建設資金等の準備状況や実際の補助要望額等についての現状を確認する為、補助金に関するアンケートを実施した。(R2.9月)	○	市民生活課

<施策>6. 迅速・的確な情報提供

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進	スマートフォンを活用したSNSによる野田市の魅力の即時配信	令和2年度予算でスマートフォンを購入 令和2年10月25日に野田市公式インスタグラム「nodashi_official」を開設 令和3年3月31日時点の実績 ○投稿数51件 ○フォロワー数329人 ○いいね数1,546件	○	広報広聴課 魅力推進課
2	・情報提供マニュアルの見直し及び活用	情報提供マニュアルの更新	平成29年11月に現情報提供マニュアルを作成 市報・市ホームページ原稿作成手順について、全庁的に参照していただいている	○	広報広聴課
3	・市報、ホームページ等による情報提供の充実	市報の発行 市ホームページの運用	令和元年度実績 ○市報 51,000部(月2回発行) ○ホームページ 年間アクセス数711,120件	○	広報広聴課
4	・パブリシティ活動の強化	市公式フェイスブック、ライン、動画チャンネル(ユーチューブ)の運用	令和2年度末フォロワー数など ○フェイスブック(市公式) フォロワー2,194人 ○フェイスブック(コウトリをシンボルとした野田の生き物日記) フォロワー566人 ○ライン 登録者数4,153人 ○ユーチューブ 登録者数659人	○	広報広聴課
5	・誰もが利用しやすいホームページの実現	市ホームページの更新	令和3年2月に現ホームページ管理運営業務の長期継続契約が更新となることから、高校生にアンケートを取るなどしてより見やすい画面の作成準備が終了。	○	広報広聴課
6	・情報公開制度の充実	個人情報の適切な取扱いや保護に配慮しつつ、行政運営の公開性の向上を図ることで、市行政の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民による行政の監視と参加を一層促進し、公正で民主的な市政の発展に寄与する。	情報公開条例に基づく開示請求が多い行政文書については、条例に基づかない情報提供制度の導入の促進を図っており、令和元年度からは、建設工事等に関する入札の設計書について情報提供制度を導入した。	○	総務課

＜施策＞7. 人権教育の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・講演会等の開催	人権や男女共同参画に関する講演会	・人権出前講座 30年度 62人 元年度 94人 2年度 (ヒューマンフェスタ開催のため実施なし) ・人権擁護委員の日講演会 30年度 42名 元年度 51名 2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ヒューマンフェスタ記念講演会 ※野田市、柏市、我孫子市の3市で、毎年輪番で開催 29年度 160名 2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	人権・男女共同参画推進課
2	・啓発資料の作成配布	・フレッシュの発行 ・小学6年、中学2年対象に男女平等教育資料「自分らしく」を配布 ・人権啓発資料を作成し各種事業で配布	・フレッシュ:年に2回市報に掲載 ・自分らしく 30年度 小6:1,765部 中2:1,540部 元年度 小6:1,700部 中2:1,480部 2年度 小6:1,615部 中2:1,525部	○	人権・男女共同参画推進課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・隣保館事業の充実	・講座事業 ・啓発事業 ・地域交流事業 ・相談事業 ・保健事業 ・貸館事業	【福祉会館4館における令和元年度・2年度の実績】 ・講座事業 30年度 手編、茶道など27の主催講座を開催し、延5,839人が受講した - 元年度 手編、茶道など27の主催講座を開催し、延5,477人が受講した 2年度 中止 ・啓発事業 30年度 主催講座受講生に対して、隣保事業についての啓発を 延57回行った - 元年度 主催講座受講生に対して、隣保事業についての啓発を 延57回行った 2年度 中止 ・地域交流事業 30年度 「会館まつり」を開催し、延6,550人が参加した - 元年度 「会館まつり」を開催し、延6,311人が参加した 2年度 中止 ・相談事業 30年度 日常生活に関する相談等を延43人から受けた - 元年度 日常生活に関する相談等を延30人から受けた 2年度 日常生活に関する相談等を延47人から受けた ・保健事業 30年度 健康相談を27回開催した - 元年度 健康相談を25回開催した 2年度 健康相談を13回開催した ・貸館事業 30年度 自治会やサークル活動等に対して、5,250件の貸館をした - 元年度 自治会やサークル活動等に対して、4,516件の貸館をした 2年度 自治会やサークル活動等に対して、2,430件の貸館をした	○	人権・男女共同参画推進課
4	・人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進	小学生人権教室の開催 中学生人権講演会の開催 人権週間の啓発事業	・小学校人権教室 30年度 128名 - 元年度 253名 2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・中学生人権講演会 30年度 1,228名 - 元年度 1,185名 2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	人権・男女共同参画推進課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・企業人権教育研修の実施	市内企業を対象とした人権啓発研修会	・企業人権教育研修会 30年度 41名 元年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 2年度 33名	○	人権・男女共同 参画推進課
6	・社会人権学習講座の実施	人権をめぐる課題としては、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人など、さらに、近年においてはインターネットなどによる人権侵害等の様々な人権問題が存在していることから、市民一人一人の人権が尊重される社会の実現に向けた取組を推進する。 あらゆる差別の問題を扱う人権教育の充実を図り、社会人権問題全般を学習する講座を公民館と福祉会館で実施する。	・市民セミナー・人権コース 公民館を会場に、身近な人権問題を学習テーマとした市民セミナー・人権コースを開設した。 H30 延べ参加者数 78人 R1 延べ参加者数 60人 R2 延べ参加者数 43人 ・人権学習会(福祉会館) 福祉会館を会場に、身近な人権問題を学習テーマとした人権学習会を開催した。 H30 延べ参加者数153人 R1 延べ参加者数 91人 R2 コロナ禍で中止したため0人	○	生涯学習課 人権・男女共同 参画推進課

＜施策＞8. 男女共同参画社会の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・男女共同参画の視点に立った意識改革の促進	図書館内の女性情報コーナーの充実	図書購入数 30年度 36冊 元年度 30冊 2年度 34冊	○	人権・男女共同参画推進課
2	・ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の推進	女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、ドメスティック・バイオレンスによる被害防止に向けた啓発を推進する。 【第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱】	令和2年度実績 ・DVと児童虐待について職員や関係機関を対象に研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されたため中止 ・市内の県立高等学校2校においてデートDV講演会を実施 延べ3回、468人出席(1校は1月に開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されたため中止) ・男女共同参画啓発情報誌「フレッシュ」にDV特集を掲載 11月に1回発行 ・本庁舎1階ふれあいギャラリーにてDV防止パネル展を実施 10月に3日間実施 ・DV相談啓発カードを公共施設や駅舎、スーパーの女性専用トイレに設置 30施設、6駅、10店舗に設置	○	子ども家庭総合支援課
3	・政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画審議会の開催 女性委員の登用率の拡大	・女性委員の登用率 30年度 43.3% 元年度 43.3% 2年度 41.2%	○	人権・男女共同参画推進課
4	・男女の仕事と家庭の両立支援のための環境づくり	第4次男女共同参画計画の基本目標として「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げる	・ワーク・ライフ・バランス講演会 28年度 62名 2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	人権・男女共同参画推進課

<施策>1. 商業の魅力向上による商店街等の活性化

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・中心市街地商業等活性化関連事業	中心市街地内の商店会の皆さんが自ら考え行うことが重要なこととして、「中心市街地再活性化のための商店街のあり方検討会」を設けている。	中心市街地の再活性化のため及び商店街利用者の利便性を図るため、旧買物支援便利拠点「元気市場」の駐車場を確保している。 【利用率】 平成30年度 20.2% 令和元年度 15.5% 令和2年度 11.3%	○	商工観光課
2	・買物弱者対策	日常生活圏に買物できる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない買物弱者となっている市民に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を図る。	移動販売車「まごころ便」は、国道16号の東側を中心に、個人商店への影響に配慮した3つのコースを週に2日ずつ巡回し、合計39の停留所(ステーション)で生鮮食料品や惣菜などを販売している。 各ステーションの巡回は、「関宿北部・中部コース」が月曜日と木曜日、「川間・関宿南部コース」が火曜日と金曜日、「東南部・福田コース」(週1回の停留所あり)が水曜日と土曜日実施。 運営は、地域に密着した生活協同組合パルシステム千葉が独立採算制で行い、市が移動販売車両の購入と、運営費の一部を助成している。 【売上げ及び利用人数の推移】 平成30年度 14,969,278円 9,932人 令和元年度 15,857,311円 10,545人 令和2年度 19,409,230円 12,887人	○	商工観光課
3	・商店街共同施設設置事業	商店街の環境整備を図るため、商店街振興組合等が設置する施設に対して補助するもの。	平成30年度～令和2年度 アーケード、装飾アーチ、装飾街路灯等の設置実績なし	△	商工観光課
4	・共同駐車場確保事業	消費者購買動向の変化等厳しい商業環境に対応するための緊急商業振興対策として、商店会等が利用者のための共同駐車場を借り上げて確保した場合に、補助金を交付することにより、商業の振興及び活性化に資するとともに、中心市街地の共同駐車場にあっては、併せて野田市中野台168番地の1に位置する複合施設(以下「樺のホール」という。)利用者への開放を支援する	平成29年度 4台 平成30年度 4台 令和元年度 4台 令和2年度 2台	○	商工観光課
5	・商店会販売促進事業	各商店会の集客向上と売上増進、活性化に向けて、各商店会が創意工夫を凝らして実施している販売促進事業に対して補助を行い、商業の振興及び地域の活性化を図っている。	平成29年度 9件 平成30年度 8件 令和元年度 9件 令和2年度 3件	○	商工観光課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・各種融資制度による事業経営の支援	野田市中小企業資金融資条例及び株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金貸付に基づき、融資を受けた資金に係る償還すべき利子の一部に対し利子補給を行っている。 また、経営の合理化、企業の安定を図るため、千葉県信用帆保証協会の信用保証を得て融資を受けた市内小中企業者や、小規模零細企業者向けの日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金(マル経)についても利子補給を行い、金利負担の軽減を図り、中小企業の振興を図っている。	融資実績 平成29年度 運転資金52件、設備資金5件 平成30年度 運転資金45件、設備資金8件 令和元年度 運転資金32件、設備資金4件 令和2年度 運転資金8件、設備資金3件 中小企業融資資金利子補給事業 平成29年度 520件 平成30年度 480件 令和元年度 453件 令和2年度 394件	○	商工観光課
7	・経営普及改善事業への支援	小規模事業所経営改善普及相談所は、小規模事業者(常時使用する従業員数20人以下)の経営及び技術の改善発達のために商工会議所に設置されているもので、経営指導員等による経営相談、経営指導又は各種施策・制度の普及により、小規模事業者への支援を目的としている。	市のみでの支援では限りがあり、企業に対する経営指導のノウハウを持っている経営指導員(商工会議所内設置)を補助している。	○	商工観光課
8	・異業種交流の推進	昭和61年4月に情報交換、アイデアの発表、工場視察、他団体との交流等を主な活動として野田異業種交流会が発足し、平成3年度より新製品の開発に向けて活動している。また、産業の原点でもある「ものづくり」の大切さを次世代に伝えていくこととしている。 さらに、開発力に勝る大企業に対抗するため、専門分野の異なる中小企業者が集まり、大企業の製品に劣らない製品の開発等について調査研究を進めている。	平成30年度より補助金交付なし	○	商工観光課
9	・起業家支援事業	株式会社日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用している開業者に対し、開業育成資金に係る利子の一部について補助を行い、開業の促進と地域経済活性化を図る。	平成29年度 5件 197,211円 平成30年度 9件 497,744円 令和元年度 14件 797,457円 令和2年度 20件 979,725円	○	商工観光課

<施策>2. 農業の活性化の推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・農地集約を目的とした利用権設定等促進事業	経営規模を拡大したい農家等への農地の提供を円滑に行うとともに、農作業の受委託を通じて、効率的かつ安定的な農業経営体への農地の利用集積を図る。	年度毎の利用権設定面積 H30 314.4ha R01 183.6ha R02 219.5ha	○	農政課
2	・利子補給事業	農業経営の改善や近代化を図っていくために貸し付けられる農業制度資金に対して、利子補給を行うことにより、農業経営の安定化を図る。 ・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 (スーパーL資金) 融資限度額:個人 3億円 法人10億円 ・農業近代化資金利子補給補助金 融資限度額:個人1,800万円 法人3,600万円	農業経営基盤強化資金利子補給実績 (スーパーL資金) H30 128,222円 2件 R01 91,470円 2件 R02 54,953円 2件 農業近代化資金利子補給実績 H30 84,929円 1件 R01 70,504円 1件 R02 56,084円 1件	○	農政課
3	・アグリサポート(援農制度)の推進	労働力を必要とする農家と労働力を提供したい市民それぞれが雇用条件を登録し、必要に応じた双方の話し合いに基づき、雇用契約を結ぶ。 登録の募集は農政課で随時受付しており、登録台帳は、農政課及び市内農協各支店に設置している。	R1年度状況 ・市民登録 143件 ・農家登録 19件 ・雇用契約 0件 R2年度状況 ・市民登録 145件 ・農家登録 20件 ・雇用契約 0件	△	農政課
4	・担い手農家への支援	地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するため。また産地の高収益化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を支援する。	○輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金 (農業生産施設整備) (省力機械導入) H30 7,615,000円 2件 R1 499,000円 1件 R2 17,673,000円 4件 3,100,000円 2件 ○産地パワーアップ事業費補助金 R2 4,850,000円 1件	○	農政課
5	・生産調整推進事業	水田農業経営確立対策の円滑な推進と公平確保を期するため、互助転作制度を推進し、有効な土地利用と農業経営の安定化を図ることを目的とする。 ①互助転作組合の転作団地設定に対する補助 ブロックローテーション及び固定団地の設定面積に対して原則として補助 ②代替地超過分補てんに対する補助 提供農地以上の代替地を取得した場合に超過した面積に対して補助 ・転作団地補助:8千円/10a ・代替地超過分補てん:8千円/10a	令和2年度事業実績として 目吹123互助転作組合 転作団地補助:219,608㎡ 代替地超過分補てん:132,627㎡ 目吹456互助転作組合 転作団地補助:144,539㎡ 代替地超過分補てん:113,644㎡ 木野崎互助転作組合 転作団地補助:158,979㎡ 小山互助転作組合 転作団地補助:299,183㎡ 代替地超過分補てん:26,904㎡ 船形互助転作組合 転作団地補助:609,255㎡ 代替地超過分補てん:356,809㎡ 関宿台町互助転作組合 転作団地補助:36,601㎡	○	農政課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・青果物価格安定事業	農家は、千葉県青果物価格補償事業に加入し、価格が著しく低落したときに備えているが、資金造成額を負担しているため、市独自の制度を設け、5品目の野菜について価格が低落した場合に、予算の範囲内で、農家負担額の1/2を補助しているもの。	野菜5品目（キャベツ、大根、にんじん、トマト、レタス）の生産農家を対象に補助している。 (補助実績) 平成30年度 3,412,996円 令和元年度 624,552円 令和2年度 3,192,365円	○	農政課
7	・飼料用米を活用した耕畜連携事業	水稻の生産調整の一部を飼料米の取組にシフトすることで、主食用米生産のバランスを調整し、耕種農家の収入の安定、米価の下落を抑制する。 あわせて、畜産農家との連携により産業の振興を図る。	令和2年度は水田20.8haで500kgのフレコンバック261袋の生粳SGSを生産し、10戸の酪農家へ運搬。10戸の総飼養頭数は354頭で、1頭あたり役0.1～2.5kg/1日の粳米SGSを供給している。	○	農政課
8	・農業経営高度化の推進	生産、流通、加工、販売の各場面における高度化を推進するため、産学官民の協働などの手法を積極的に取り入れ、収益性の高い高度な農業経営の転換を図る。	農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻化する中で、現状では大部分の生産者が従来からの農作物生産と産地の維持に終始している現状がある。しかし、若手農業者を含む一部の生産者では事業者と直接取引をしたり、直売所で自らが加工した農産物を販売し実績を上げるなど、経営高度化の取り組みが見られる。	△	農政課
9	・水田自給力向上対策事業	農業者や農業者団体の主体的な経営判断と地域との協調により、需要に応じた米・麦・大豆・飼料用作物等による、水田を活用した産地づくりを進める取組への支援。 意欲ある農業者による地域水田農業の展開を促し、米作りの本来あるべき姿を実現し、食料自給率の向上を図るとともに次世代に引き継げる魅力ある水田農業を創造することを目的として助成している。	市内4地区を中心に実施している集団転作は、3～4年周期で圃場のローテーションを組んでいるため毎年、実施面積に増減が生じる。また、千葉県が転作率向上のため推進している飼料用米の取組が増加している。 令和2年度実績額 17,482,000円 (県単補助) (1)担い手水田利活用高度化対策事業 ・固定団地型 4千円/10a 2,058a ・ブロックローテーション型 11千円/10a 12,713a (2)飼料用米等生産支援事業 ・定着支援型 1,500円/10a 3千円/10a 6,364a ・拡大支援型 5千円/10a 10千円/10a 1,260a	○	農政課
10	・農産物ブランド化(枝豆、黒酢米等)の推進	野田市産の農産物の普及推進のために、農産物直売所の設置、農産物ブランド化推進協議会及び農産物加工推進協議会へ助成する。 【事業内容】 ・転作大豆等を利用した加工推進事業の開催 ・各種イベント等に参加し、農産物の展示即売 (玄米黒酢散布事業) 21年度より有人・無人のヘリコプターにより玄米黒酢の一斉散布を本格実施(船形、目吹、木野崎、関宿、木間ヶ瀬、今上、小山地区)。	各種イベントやメディア等を活用し、広く認知度を上げるべく野田産農産物をPRした。 黒酢米作付面積割合 平成30年度 55.4% 令和元年度 57.3% 令和2年度 56.3%	○	農政課
11	・水質保全対策の推進	非灌漑期(9月～翌4月)に水質の低下が著しい桐ヶ作揚排水機場以北の関宿落堀において、非灌漑期に利根川からの取水を実施することにより、水の循環を促進し、水質の改善を図る。	平成27年度から令和2年度の非灌漑期(9月～翌4月)に利根川から関宿落堀への取水を実施し、環境に与える影響のモニタリングを実施した。	○	農政課 環境保全課

<施策>3. 新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・工業振興・活性化方策の検討	産業構造や道路網整備の進捗に伴う土地利用の変化など、長期的な社会情勢の変化に対応するための工業振興・活性化方策を検討する。 (関宿北部の工業団地整備事業)	関宿北部地域の工業団地整備については、業務代行方式の組合士地区画整理事業による整備を実施予定。令和2年度に地権者への意向を確認するアンケート調査を実施した。	○	商工観光課
2	・産学官交流の推進	野田市、流山市、柏市の行政、3市の商工会議所、東京理科大学、地元企業が、産業界の活性化、新技術・新分野への展開を目指し、以下の活動を行う。 ①シンポジウムの開催 ②研究成果の有効利用 ③研究機関の有効利用 ④東葛テクノプラザとの連携	平成4年度から開催している産学官交流シンポジウムについては、一定の成果を得られたことから、平成26年の東京理科大学組織変更により産学官連携部門が葛飾キャンパスの研究戦略・産業連携センターに移行したことを機に開催していない。	×	商工観光課
3	・地域職業訓練協会への支援	野田地域職業訓練センターを運営する職業訓練法人野田地域職業訓練協会が行う下記の事業に対する補助を行う。 1. 事業主・事業主団体・技能職団体等への教育訓練の場の提供。 2. 職業生活に必要な技能及び知識等を習得したい地域住民に対する各種教育訓練の実施。 (例: ワープロ・パソコン講座、各種セミナー、フォークリフト研修、溶接講習、クレーン玉掛け講習等) 3. 地域住民の生涯学習教育の向上のための施設の提供。	平成28年度～令和元年度の訓練センターの利用者数 ・平成28年度 32,994名 ・平成29年度 33,177名 ・平成30年度 30,976名 ・令和元年度 29,092名 ・令和2年度 15,496名	○	商工観光課
4	・雇用促進奨励金の交付	野田市雇用促進奨励金交付規則に基づき、高年齢者や障がい者又はひとり親を雇用する事業主に対し、奨励金を交付する。 1. 対象となる高年齢者、障がい者又はひとり親 (1)高年齢者: 55歳以上の者 (2)障がい者: 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者 (3)ひとり親: 児童(18歳以下又は20歳未満の障がい者)の父又は母 2. 対象となる事業主: 公共職業安定所又は市無料職業紹介所の斡旋により雇用した事業主 3. 支給額: 高年齢者等1人につき各月の賃金の10%に相当する額(限度額15,000円)	平成28年度～令和元年度の交付状況 ・平成28年度 22社(152名) ・平成29年度 25社(138名) ・平成30年度 23社(97名) ・令和元年度 20社(100名) ・令和2年度 18社(78名)	○	商工観光課
5	・起業家支援事業	株式会社日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用している開業者に対し、開業育成資金に係る利子の一部について補助を行い、開業の促進と地域経済活性化を図る。	平成29年度 5件 197,211円 平成30年度 9件 497,744円 令和元年度 14件 797,457円 令和2年度 20件 979,725円	○	商工観光課
6	・農業経営高度化の推進	生産、流通、加工、販売の各場面における高度化を推進するため、産学官民の協働などの手法を積極的に取り入れ、収益性の高い高度な農業経営の転換を図る。	農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻化する中で、現状では大部分の生産者が従来からの農作物生産と産地の維持に終始している現状がある。しかし、若手農業者を含む一部の生産者では事業者と直接取引をしたり、直売所で自らが加工した農産物を販売し実績を上げるなど、経営高度化の取り組みが見られる。	△	農政課

<施策>4. まつりやイベントの活用

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・地域イベント・まつりの振興	各イベント・まつり開催を通じて、にぎわいの創出に取り組むとともに野田市の魅力を情報発信する。	令和元年度入込客数 野田みこしパレード60,000人 野田夏まつり躍り七夕118,000人 野田市関宿城さくらまつり 19,000人 野田市関宿まつり花火大会 60,000人 令和2年度入込客数 全て開催なし	○	商工観光課
2	・観光PRの推進	野田市観光ガイドブック印刷・配布をはじめ、野田市のPR及び魅力を野田市内外へ発信する。	観光ガイドブック作成・配布 平成30年度 15,000部 令和元年度 15,000部 令和2年度 15,000部	○	商工観光課
3	・観光資源の洗い出し	観光モニターツアー参加者からの意見を収集し、観光周遊コースとして観光ガイドブックへ反映。	観光ガイドブック作成・配布 平成30年度 15,000部 令和元年度 15,000部 令和2年度 15,000部	○	商工観光課 魅力推進課
4	・観光集客事業の促進	野田市観光ガイドブック印刷・配布をはじめ、野田市のPR及び魅力を野田市内外へ発信する。	観光ガイドブック作成・配布 平成30年度 15,000部 令和元年度 15,000部 令和2年度 15,000部	○	商工観光課 魅力推進課
5	・コウノトリの舞う里づくり	コウノトリをシンボルとした生物多様性の魅力発信事業	コウノトリと共生する地域づくり推進協議会のホームページを開設し、YouTubeでの動画配信、LINEの公式アカウントによる情報配信の実施 【LINE登録者数】(R3.6.21現在) 289人 【YouTube 合計再生回数】(R3.3.31現在) 6,414回 【コウノトリ推進協議会ホームページ閲覧回数】(R3.3.31現在) 10,816回	○	みどり水と水のまちづくり課
6	・サイクリングロードの整備	迂回路の解消や平面交差の解消、トイレ等の休憩所の整備	堤防天端を活用したサイクリングロードの整備については、国土交通省の協力が必要なことから、国と利根川沿川の市町村で設立したリバーサイクリングプロジェクトの中で迂回路の解消や平面交差の解消、トイレ等の休憩所の整備について要望活動を実施しました。 また、令和2年度については、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会を通じて、自転車通勤及び通学でのサイクリングロード利用を踏まえ、沿線への街灯の整備促進を図るための必要な措置を講じるよう国土交通省に対し、要望活動を実施しました。	○	スポーツ推進課

＜施策＞5. 地域資源を活用した交流人口の拡大

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・コウノトリの舞う里づくり	「こうのとりの里」におけるコウノトリ及びそれに関する展示の見学	こうのとりの里来場者数 H30 6,568人(H31.3.31現在) R元 5,388人(R2.3.31現在) R2 4,109人(R3.3.31現在) ※新型コロナウイルス感染症対策のためR2.4.1～R2.7.27まで休館	○	みどりと水のまちづくり課
2	・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討	観光モニターツアー参加者からの意見を収集し、観光周遊コースとして観光ガイドブックへ反映。	観光ガイドブック作成・配布 平成30年度 15,000部 令和元年度 15,000部 令和2年度 15,000部	○	商工観光課 魅力推進課
3	総合公園周辺における地域資源の連携の検討	観光モニターツアー参加者からの意見を収集し、観光周遊コースとして観光ガイドブックへ反映。 野田市のスポーツ・レジャーの情報を発信、イベントを開催することにより、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。 【スポーツ推進計画】	令和元年度に市内外の方にウォーキングを通して、健康維持と野田市の自然や歴史的な街並みを知ってもらうことを目的に、清水公園をスタート・ゴールとする野田むらさきの里ふれあいウォークを開催しました。参加者は249名おり、参加者の皆さんからは「いいコースだった」「また参加してみたい」など好意的な意見がありましたが、残念ながら、令和2年度については、コロナ禍の影響により開催中止といたしました。 観光ガイドブック作成・配布 平成30年度 15,000部 令和元年度 15,000部 令和2年度 15,000部	○	商工観光課 スポーツ推進課 魅力推進課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
4	・博物館機能の充実	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展の実施にあたっては市民が企画の段階から直接参加できるようにする。 ・市民の研究を支援し、自主研究グループの育成に努める。 ・市民会館の施設と一体的に管理運営し、市民が情報を入手し研究を深める場を提供する。 ・市内の文化施設等と連携した地域づくりと利用者の利便性向上 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館を利用した事業の開催をととして郷土への文化意識の向上を図る。 ・郷土資料の収集・整理・保管・調査・研究 ・郷土博物館の充実を図り、文化的資源の再評価を行うために、郷土資料の収蔵・整理・保管・調査・研究を行う。 ・終戦時の内閣総理大臣として活躍した郷土の偉人鈴木貫太郎翁を顕彰するため鈴木貫太郎記念館の充実を図る。 ・臨時休館中の鈴木貫太郎記念館の令和7年度再開に向け検討を進める。 ・鈴木貫太郎翁に関係する歴史資料の収集・整理・保管・調査・研究を行う。 ・鈴木貫太郎記念館所蔵資料について、展示に供するための保存処理や復元を行う。 ・鈴木貫太郎翁について広くその生涯や功績を紹介するため、常設展示の充実を図り、企画展示や出前授業・講座を実施する。	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展 H30 市民コレクション展1回、市民アート展1回 R1 市民コレクション展1回、市民の文化活動報告展1回 R2 市民アート展1回 ・地域づくりネットワークの構築 ・市内8施設の参加による会議 ・参加施設の特徴を活かしたガイドマップの作成 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館の近代和風建築を活かした事業の展開 親と子の茶道講座 H30 2回 R1 1回 R2 中止 呈茶席 H30 2回 R1 2回 R2 中止 ・鈴木貫太郎記念館の充実 ・企画展 H30 1回 R1 1回 ・副館長を配置 2名(H31～) ・展示解説ボランティアの養成 7名 ・資料の収集・整理・保管 ・鈴木貫太郎関係資料の寄贈 H30 5件 R1 6件 R2 1件 ・令和元年度に台風19号の影響により屋根から雨漏りし浸水したことから、埋蔵文化財整理室(旧川間公民館)2階を鈴木貫太郎記念館収蔵庫として利用。 ・映像資料「二・二六事件タカ夫人の証言」を作成(H29) ・耐震診断実施	○	生涯学習課
5	・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進	・駅から市内を散策しながら文化財を訪れる人の利便性を図るため、標柱・説明看板を設置する。	- H30 2基 - R1 2基 - R2 1基	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・サイクリングロードの整備	迂回路の解消や平面交差の解消、トイレ等の休憩所の整備	堤防天端を活用したサイクリングロードの整備については、国土交通省の協力が必要なことから、国と利根川沿川の市町村で設立したリバーサイクリングプロジェクトの中で迂回路の解消や平面交差の解消、トイレ等の休憩所の整備について要望活動を実施しました。 また、令和2年度については、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会を通じて、自転車通勤及び通学でのサイクリングロード利用を踏まえ、沿線への街灯の整備促進を図るための必要な措置を講じるよう国土交通省に対し、要望活動を実施しました。	○	スポーツ推進課
7	江戸川舟運の推進	国土交通省での河川整備の状況等を踏まえながら、舟運の実現に向けて、江戸川沿川の観光資源や集客施設としての有機的ネットワーク、利用者の確保及び効率的な運航の確保、この地域に合った舟運の形態や事業主体等について江戸川舟運問題研究会を中心として検討を進める。	過去、江戸川沿川の千葉県・茨城県の7市町で構成する江戸川舟運問題研究会において舟運利用目的、事業採算性及び舟運就航の意義について検討していたが、舟運事業を実現するためには、川底の障害物を取り除いたり、水深を確保したりという作業を国に実施してもらう必要があるが、整備の目処は立っておらず、江戸川舟運問題研究会も休眠状態である。	×	企画調整課

<施策>6. 生活環境の充実と情報発信の強化

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・消費生活情報の提供強化	・市報、まめメール等での注意喚起や啓発 ・出前講座、セミナーの実施 ・消費生活展の実施	・毎月15日号の市報にて注意喚起 ・まめメール配信 令和2年度 21回 令和元年度 3回 平成30年度 2回 ・出前講座開催 令和2年度 2回(42人) 令和元年度 5回(300人) 平成30年度 11回(587人) ・セミナー開催 令和2年度 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 令和元年度 90人 平成30年度 92人	○	市民生活課
2	・消費生活に係る相談機能の充実	・消費生活センターの周知 ・弁護士による無料相談会の実施	・相談件数 令和2年度 922件 令和元年度 896件 平成30年度 1,048件 ・弁護士相談会開催 令和2年度 5月:中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)、11月:9人 令和元年度 5月:7人、11月:8人 平成30年度 5月:3人、11月:8人	○	市民生活課
3	・一般社団法人野田市中企業勤労者福祉サービスセンターへの支援	一般社団法人 野田市中企業勤労者福祉サービスセンターが行う、下記の事業に対して補助する。 1. 共済給付(慶弔) 2. 生活資金融資斡旋 3. 健康維持増進(例:人間ドック助成、健康診断助成等) 4. 老後生活の安定(例:再就職、年金、生きがいの問題や生涯生活設計に関する講座・相談会等の実施) 5. 自己啓発(例:文化教養活動の場(美術展、写真展等)、講演会の開催(郷土史講座、テーブルマナー等)) 6. 余暇活動等の事業(例:ホテル・旅館の割引利用、ボウリング・ゴルフ大会等の企画・実施)	平成28年度～令和元年度の会員数 ・平成28年度末 2,190名 ・平成29年度末 2,254名 ・平成30年度末 2,305名 ・令和元年度末 2,331名 ・令和2年度末 3,241名	○	商工観光課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
4	・子育て支援の充実	●エンゼルプランの策定 ●利用者支援(子育て支援総合コーディネート) ●子育てガイドブックの配布 ●ファミリー・サポート・センター運営 ●訪問型一時保育(削除) ●病児・病後児保育 ●子ども医療費助成 ●子育てに関する意識啓発の推進(修正) ●情報交換・交流の場づくり	●野田市エンゼルプランは平成12年3月に策定し、5年ごとの平成17年、22年、27年に改訂を行い、令和2年3月に野田市エンゼルプラン第5期計画として改訂を行い、4年度内に中間見直しを行い、6年度内に第6期計画を策定する予定。 【以下令和2年度実績】 ●利用者支援(子育て支援総合コーディネート) ・情報収集 754件 ・相談 36件 ・関係機関との調整 7件 ・各施設への取材 1件 ・LINE配信 30回 ・ホームページ閲覧15,882件 ●子育てガイドブックの配布 平成30年から企業広告を活用し経費をかけず6,500部作成し配布している。令和2年度からは市ホームページに電子ブック版及びPDF版を掲載しサービス向上を図った。 ●ファミリー・サポート・センター運営 - 令和2年度 会員数1,057人 延利用数1,993件 (令和元年度 会員数944人 延利用数4,193件) (平成30年度 会員数803人 延利用数3,768件) ●病児・病後児保育 ・小張総合病院「ひばりルーム」定員4名 延利用数 0人 ●子ども医療費助成 ・平成30年8月診療分から3歳までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とし、令和2年8月診療分から未就学児までの自己負担金を無料とする拡充を行った。 ・助成件数 190,704件(現物給付188,644件、償還払い2,060件) ・助成額 407,009,846円(現物給付380,387,792円、償還払い26,622,054円) ・受給券発行者数 18,678人 (令和元年度 助成件数263,631件 助成額521,598,452円) (平成30年度 助成件数267,022件 助成額516,702,090円) ●子育てに関する意識啓発の推進 子育てに関する講演会は、2月を予定していたが、感染症拡大の影響があることから、各館の事業として子育ての意識啓発にかかる事業を実施した。 ○関宿子ども館 ・歯科衛生士による歯磨き指導講演会 11月13日実施 親子5組参加 ・親子運動あそびプログラム 12月11日実施 親子4組参加 ○谷吉子ども館 ・親子運動あそびプログラム 11月26日実施 親子7組参加 ○七光台子ども館 ・ベビーマッサージ 11月13日実施 親子4組参加 ・リトミック 11月18日実施 親子11組参加 ○中央子ども館 ・リトミック 11月27日実施 親子9組参加 ●情報交換・交流の場づくり 地元自治会やいきいきクラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施がなかった。	○	児童家庭課 保健センター (子ども支援室) 保育課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
5	・多様な保育サービスの充実	●延長保育 ●一時預かり事業 ●休日保育 ●休日預かり保育 ●子育てサービス等利用支援事業(代替保育利用支援事業を拡充) ●産休・育休明け保育 ●待機児童対策(保育所等整備の推進) ●民間保育所等助成	●延長保育(午後8時以降) 指定管理6園、民間12園 ●一時預かり事業 民間4園 ●休日保育 指定管理1園、民間1園 ●休日預かり保育 認可保育所2園で実施している休日保育については、保育認定を受けた事由と同じであるなどの条件があるため、幼稚園利用児童や保育所入所待機中の方が、休日の急用等に保育認定の理由にあたらな冠婚葬祭やリフレッシュなどでも保育が利用できるように、令和2年10月から市独自の施策として休日預かり保育を開始した。 NPO法人委託2施設 利用料 1時間850円、30分420円 令和2年度実績 延べ利用人数 14人 ●子育てサービス等利用支援事業(代替保育利用支援事業を拡充) 保育所等の保留者を助成対象としていた野田市代替保育利用支援助成金を令和2年10月から保育を必要としている(保育認定2・3号又は施設等利用認定2・3号)全ての保護者(保育所保留者含む)が、要件に関わらず休日も含めて補助率1/2、上限2万円の範囲内で利用できるように拡充し、対象利用施設を一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業に加えて、認可外保育施設を追加した。 令和2年度実績 延べ利用人数 281人 ●産休・育休明け保育 直営1園、民間12園 ●待機児童対策(保育所等整備) 平成27年から令和3年 民間6園 待機児童 2年4月1人、3年4月0人 ●民間保育所等助成 運営費補助、事業費補助を実施	○	保育課
6	・学童保育サービスの充実	●児童の保育環境を第一に考えた運営の検討 ●学童保育のサービスの充実 ●学校の空き教室を活用した過密化対策の推進 ●施設の長寿命化と既存資源の有効活用 ●充実した学童保育サービスの提供 ●学童保育所の受け入れ態勢の整備 ●学童保育所の施設環境整備の推進	●充実した学童保育サービスの提供 児童の保育環境を第一に考え、社旗福祉協議会への委託の方針を見直すことも含めて検討 指導員の確保に努めるとともに、指導員に対する研修を実施し、また、放課後児童指導員となる資格を有する全ての指導員に県等で実施する認定研修を受講させた。 令和2年度認定資格研修受講者6名 (令和元年度 10名、平成30年度 14名) ●学童保育所の受け入れ態勢の整備 過密化対策として、運営指針に基づき、概ね40人以上の集団をクラス分けするとともに、複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合には抽選による児童の振り分けを行った。 令和2年度小学校区単位での過密化 11月以降すべての学校区で過密化解消 令和3年3月現在で学童単位での過密化 2か所 令和2年度抽選会 4学童 13人 (令和元年度抽選会 6学童 51人) (平成30年度抽選会 6学童 30人) ●学童保育所の施設環境整備の推進 老朽化が激しい学童保育所の施設・設備について修繕等の対応を行った。 令和2年度工事 2学童 933,900円 令和2年度施設修繕 24学童 898,788円 令和2年度物品修繕 2学童 8,250円	○	児童家庭課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進	スマートフォンを活用したSNSによる野田市の魅力の即時配信	令和2年度予算でスマートフォンを購入 令和2年10月25日に野田市公式Instagram「nodashi_official」を開設 令和3年3月31日時点の実績 ○投稿数51件 ○フォロワー数329人 ○いいね数1,546件	○	広報広聴課 魅力推進課
8	・市報、ホームページ等による情報提供の充実	市報の発行 市ホームページの運用	令和元年度実績 ○市報 51,000部(月2回発行) ○ホームページ 年間アクセス数711,120件	○	広報広聴課
9	・パブリシティ活動の強化	市公式フェイスブック、ライン、動画チャンネル(ユーチューブ)の運用	令和2年度末フォロワー数など ○フェイスブック(市公式) フォロワー2,194人 ○フェイスブック(コウハリをシンボルとした野田の生き物日記) フォロワー566人 ○ライン 登録者数4,153人 ○ユーチューブ 登録者数659人	○	広報広聴課
10	・誰もが利用しやすいホームページの実現	市ホームページの更新	令和3年2月に現ホームページ管理運営業務の長期継続契約が更新となることから、高校生にアンケートを取るなどしてより見やすい画面の作成準備が終了。	○	広報広聴課

<施策>7. 文化・教育水準の向上

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・市民の学習活動への環境整備	市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められていることから、生涯学習を通じて学んだ知識や技術が地域に還元され、個性ある地域文化を形成できるような仕組みづくりを行う。市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努める。 生涯学習コミュニティ広報の発行、公民館における生涯学習ボランティア養成講座の開設を行う。	・生涯学習コミュニティ広報の発行 主催事業や生涯学習に係る取組などの情報を市民に提供した。 平成30年度までは、まなびだより(年3回)、公民館だより(年2回)、図書館だより(年2回)として年7回発行していたが、令和元年度から生涯学習コミュニティ広報に統一して年9回発行している。 ※それぞれ、ホームページにも情報を掲載 ・生涯学習ボランティア養成講座の開設及び生涯学習ボランティア活動への支援 生涯学習の一環として、また、高齢者や今後退職等により社会参加が可能となるシニア世代に対する地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、自分の学んだ知識や技術を地域社会に役立てる生涯学習ボランティア講座を開催した。 (学校支援ボランティア養成講座) H30 福田中学校区 延べ参加者数 25人 R1 川間中学校区 延べ参加者数 68人 R2 ※新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (施設ボランティア出前講座) H30 延べ参加者数 747人 R1 延べ参加者数 595人 R2 ※新型コロナウイルス感染予防のため、中止 (いきいきサロン(学校支援)) H30 延べ参加者数 825人 R1 延べ参加者数 807人 R2 新型コロナウイルス感染予防のため、1回のみ実施 参加者数 85人 (まちなみガイドボランティア養成講座) R2 延べ参加者数 37人	○	生涯学習課
2	・公民館サービスの充実	市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められていることから、生涯学習を通じて学んだ知識や技術が地域に還元され、個性ある地域文化を形成できるような仕組みづくりを行う。市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努め身近な学習活動の場となる公民館や図書館等の生涯学習施設におけるサービスの充実を図る。 ・公民館等における各種講座の実施 ・公民館の長寿命化 ファンリティマネジメントの考え方のもと施設の長寿命化を図る。	・公民館等における各種講座の実施 市民誰もが生涯にわたって学習できるよう、青少年、女性、成人、高齢者等を対象とした各種事業・講座を開設し、学習機会の拡充を図った。 また、生物多様性や現代的課題をテーマとした事業や講座を開催し、市の魅力発信や郷土愛を育む機会につなげるなど、学びを通じた人づくり、地域づくりに努めた。 H30 延べ参加者数 39,240人 R1 延べ参加者数 33,904人(公民館10館32,051人、生涯学習センター1,853人) R2 延べ参加者数 4,427人(公民館10館4,043人、生涯学習センター384人) ※新型コロナウイルス感染予防のため、規模縮小 ・公民館の長寿命化 R1 中央公民館給水設備等改修工事設計 東部公民館空調設備更新工事 北部公民館空調設備改修工事設計 関宿公民館空調設備更新工事 二川公民館空調設備更新工事 R2 中央公民館1階トイレ改修工事 北部公民館空調設備改修工事 福田公民館合併浄化槽放流槽ポンプ等修繕工事 関宿公民館空調設備更新工事 二川公民館空調設備改修工事	○	生涯学習課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・博物館機能の充実	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展の実施にあたっては市民が企画の段階から直接参加できるようにする。 ・市民の研究を支援し、自主研究グループの育成に努める。 ・市民会館の施設と一体的に管理運営し、市民が情報を入手し研究を深める場を提供する。 ・市内の文化施設等と連携した地域づくりと利用者の利便性向上 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館を利用した事業の開催をととして郷土への文化意識の向上を図る。 ・郷土資料の収集・整理・保管、調査・研究 ・郷土博物館の充実を図り、文化的資源の再評価を行うために、郷土資料の収蔵、整理・保管、調査・研究を行う。 ・終戦時の内閣総理大臣として活躍した郷土の偉人鈴木貫太郎翁を顕彰するため鈴木貫太郎記念館の充実を図る。 ・臨時休館中の鈴木貫太郎記念館の令和7年度再開に向け検討を進める。 ・鈴木貫太郎翁に関係する歴史資料の収集、整理・保管、調査・研究を行う。 ・鈴木貫太郎記念館所蔵資料について、展示に供するための保存処理や復元を行う。 ・鈴木貫太郎翁について広くその生涯や功績を紹介するため、常設展示の充実を図り、企画展示や出前授業・講座を実施する。	・市民参加型「博物館」の推進 ・企画展 H30 市民コレクション展1回、市民アート展1回 R1 市民コレクション展1回、市民の文化活動報告展1回 R2 市民アート展1回 ・地域づくりネットワークの構築 ・市内8施設の参加による会議 ・参加施設の特徴を活かしたガイドマップの作成 ・郷土の文化意識の育成 ・市民会館の近代和風建築を活かした事業の展開 親と子の茶道講座 H30 2回 R1 1回 R2 中止 呈茶席 H30 2回 R1 2回 R2 中止 ・鈴木貫太郎記念館の充実 ・企画展 H30 1回 R1 1回 ・副館長を配置 2名(H31～) ・展示解説ボランティアの養成 7名 ・資料の収集・整理・保管 ・鈴木貫太郎翁関係資料の寄贈 H30 5件 R1 6件 R2 1件 ・令和元年度に台風19号の影響により屋根から雨漏りし浸水したことから、埋蔵文化財整理室(旧川間公民館)2階を鈴木貫太郎記念館収蔵庫として利用。 ・映像資料「二・二六事件タカ夫人の証言」を作成(H29) ・耐震診断実施	○	生涯学習課
4	・図書館資料・情報提供機能の充実	(図書館資料の充実)各年度ごとに図書館4館の資料を購入する。 (情報提供機能の充実)インターネットによる蔵書検索・予約サービス及びセキュリティ対策を実施する。	平成29年度購入点数 図書19,004点視聴覚資料988点 平成30年度購入点数 図書18,311点視聴覚資料760点 令和元年度購入点数 図書17,765点視聴覚資料754点 令和2年度購入点数 図書17,419点視聴覚資料744点	○	興風図書館
5	・文化会館自主文化事業の充実	地域文化の向上を図るため、積極的に文化会館等の自主文化事業を展開し、優れた舞台芸術を始めとした様々な芸術文化に触れる機会の提供や市民参加型事業等、創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努める。	文化会館委託文化事業 市民に良質な芸術文化を提供する鑑賞型事業、市内の文化団体、演奏家等の支援や市民に広く芸術文化に親しんでもらうことを重視した普及型事業、市民自らが出演するような参加型事業を実施する。 H30:鑑賞型3事業、普及型3事業、参加型2事業 R1:鑑賞型4事業、普及型2事業、参加型2事業 R2:鑑賞型1事業 ※新型コロナウイルス感染対策予防のため、縮小	○	生涯学習課
6	・少人数指導の推進	少人数指導、習熟度別指導及び個別指導等によるきめ細やかな指導を行い、児童生徒の学力の底上げ、学力の二極化の解消及び学習意欲の向上を図ることを目的に、各小中学校にサポートティーチャーを配置する。	全小中学校にサポートティーチャーを配置した。	○	学校教育課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
7	・大学等との連携による理数科教育の充実	大学との連携による理科・数学教育の充実を図る。 * 学生・院生派遣事業 * 児童生徒体験学習 * 教育研修事業	・平成17年度より東京理科大学とパートナーシップ協定を締結。 ・令和2年は、Zoomを利用したオンライン授業を展開した。 (小学校15校、中学校2校の実施)	○	指導課
8	・英語教育の充実	・外国人指導助手(ALT)の活用により、外国語教育・国際理解教育の推進を図る。 ・教員の指導力の向上を図る。	・H29小学校5名、中学校3名、合計8名を市直接雇用。 ・H30小学校9名、中学校3名、合計12名に増員。 ・R1から小学校10名、中学校3名、合計13名に増員。 ・教員の指導力向上のため、各種研修を実施。	○	指導課
9	・キャリア教育の充実	児童生徒が、社会的・職業的に自立し、社会の中で自らの役割を果たしながら自分らしい生き方を実現することについて学ぶため、発達段階に応じた指導を行う。 ・中学2年生での職業体験学習等の実施。 ・小学6年生での「職業密着観察学習」「キャリアアドバイザーの講演」等の実施。 ・事前、事後指導を丁寧に行い、個々のキャリア教育の充実を図る。 ・キャリア・パスポートを活用し、小・中・高12年間を見通した指導をする。 ・教育委員会を事務局として、推進協議会を設置し、学校関係者や商工会議所等の関係諸機関との連携を図り、事業を推進させる。 ・キャリア教育を充実させるために、学校、地域が連携できるように、地域教育コーディネーターを中心に地域人材を生かした活動を推進する。	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業所へ出向いての体験学習は中止とした。 ・令和元年度実績 小学生職場訪問:事業所111カ所・参加児童873人、キャリア教育アドバイザー講演:講師57人・参加児童973人、中学生職場体験:事業所466カ所・参加生徒1237人	○	指導課
10	・土曜授業	・正規の教育課程として3時間の土曜授業を実施する。 ・土曜授業アンケートを実施する。 ・土曜授業検証委員会を実施する。 ・土曜授業アシスタントを雇用し、市内小中学校に配置する。	・令和2年度は年間8回実施(11回実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため、登校再開後に実施したため年間8回)。 ・令和2年度は、土曜授業アシスタント118名を雇用(ボランティア含む 小学校110名・中学校8名)。土曜授業管理人30名を雇用。 ・土曜授業アシスタント対象研修会1回実施。 ・土曜授業アンケートを実施し、検証委員会で次年度に向けて答申。	○	指導課

<施策> 8. 魅力ある計画的なまちづくりの推進

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
1	・連続立体交差事業の促進	愛宕駅と野田市駅を含む約2.9キロメートル区間の鉄道を高架化し、既存踏切11箇所を除却することにより、交通渋滞の解消、歩行者の安全確保、駅利用者の利便性向上、及び鉄道により分断された市街地の一体化による地域活性化を図ることを目的とする。	事業進捗率(事業費ベース) :70.7%(繰越含まず) :77.4%(繰越含む) 平成19年度に事業認可されて以降、平成29年度に愛宕駅仮駅舎の供用を開始し、併せて、全線仮線切替えを実施した。 その後、高架橋築造、駅舎建築に着手し、交差道路の橋桁架設を実施するとともに軌道、電気工事を行い、令和2年度末(令和3年3月)営業線高架切替えを実施した。 【事業進捗率の推移】 H30 44.0% R01 59.3% R02 77.4% 【主な工事内容】 H30 ・第1工区～第5工区 高架橋(基礎・橋脚・上床版)工事 ・既存軌道等撤去工事 ・愛宕駅及び野田市駅の既存ホーム・駅舎等撤去工事 R01 ・第1工区～第5工区 高架橋(基礎・橋脚・上床版)工事 ・愛宕駅及び野田市駅の駅舎建築工事 ・橋桁架設工事 ・盛土工事 R02 ・第1工区～第5工区 高架橋(基礎・橋脚・上床版)工事 (令和3年3月28日より営業線高架切替完了により高架運行開始) ・愛宕駅及び野田市駅の駅舎建築工事 (令和3年3月28日より愛宕駅及び野田市駅一部供用開始) ・橋桁架設工事 ・盛土工事	○	都市整備課
2	・愛宕駅周辺地区のまちづくり	東武野田線連続立体交差事業と一体となった都市基盤整備	・愛宕西駅前線整備 L=232m【平成24年度完了】 ・県道結城野田線歩道道幅整備 L=161.55m【平成24年度完了】 ・愛宕東駅前線整備 L=90m【平成26年度完了】 ・愛宕駅東口駅前広場(暫定形)整備 A=2,300㎡【平成27年度完了】 ・排水路(通称:大どぶ)改修工事 L=312.7m【平成29年度完了】 ・愛宕駅東第一土地区画整理事業 A=1.1ha【令和元年度完了】 ・愛宕駅西口歩行者専用道路の整備 L=34m【令和2年度完了】	○	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
3	・野田市駅西土地区画整理事業	本事業では、東武野田線(野田市)連続立体交差事業と一体的に都市基盤の整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図り、さらに歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築することを目的とする。	事業進捗率(事業費ベース) :約54.4% 平成18年度に事業認可されて以降、平成28年度に仮換地指定を実施するとともに物件移転の交渉を開始し、平成30年度より地区北側から公共施設の整備に着手した。 【事業進捗率の推移】 H30 37.5% R01 44.9% R02 54.4% ※令和2年度に第三回事業計画変更を行い、資金計画の見直しを実施。 【主な実施内容】 H30:【工事】暫定駅前広場(約1,080㎡)の供用開始。 野田市駅前線の道路築造工事を実施。 【補償】都市計画道路用地に係る補償契約を締結。 R01:【工事】野田市駅前線の一部及び区画2号線の一部、工事を実施。 【補償】都市計画道路用地に係る補償契約を締結。 R02:【工事】野田市駅市営駐輪場撤去工事を行い、野田市駅前線の一部及び 区画道路2号線の工事を実施。 【補償】都市計画道路用地に係る補償契約を締結。	○	都市整備課
4	・梅郷駅西土地区画整理事業	本事業は、梅郷駅へのアクセスとなる道路及び駅前広場等の公共施設を整備するとともに、南部地域の拠点地区にふさわしい街並みを形成するため、商業空間を確保し商業の活性化及び住環境の整備を図ることを目的とし土地区画整理事業を実施しています。 施行面積 約5.2ha	事業実績 平成6年6月に事業認可を得て、建物等移転、道路築造、公共施設の整備並びに宅地造成を行い、良好な生活環境が形成され、地区の利便性の向上を図っております。 事業進捗率 平成30年 94.4% 令和元年 95.2% 令和2年 95.7% 主な事業内容 ・H30:補償対象物件59戸の残り3件中、1件の移転を完了。 ・R1:移転完了跡地の道路及び画地造成工事を実施。 ・R2:補償対象物件59戸の残り2件中、1件の移転を完了。 施行期間を令和7年度までとする事業計画変更を実施。	○	梅郷駅西土地区画整理事務所
5	・東新田土地区画整理事業	本地区において、公共施設が未整備な状態にもかかわらず急激に無秩序な宅地開発が行われており、これに対処するために公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成することを目的とする。	昭和63年度に組合の設立認可がされて以降、物件移転、公共施設を整備し、平成27年度に換地処分、平成29年度に組合解散及び清算終了し、事業が完了した。	○	都市整備課

	主な事業名	事業概要 (関連する計画)	事業実績	評価	担当課
6	・次木親野井特定土地区画整理事業	次木親野井地区の土地区画整理事業 (次木親野井特定土地区画整理事業計画)	平成2年度に事業認可されて以降、家屋移転、公共施設を整備し、平成28年度に換地処分が完了し、平成29年度より清算金徴収交付事務を行い、平成30年度に清算金交付事務は全て完了しました。 令和29年度より、清算金分割徴収事務を行い、令和2年度末の徴収対象者は、6名、事業進捗率99.4%となる。	○	関宿地区土地区画整理事務所
7	・台町東特定土地区画整理事業	台町東地区の土地区画整理事業 (台町東特定土地区画整理事業計画)	平成5年度に組合の設立認可がされて以降、家屋移転、公共施設を整備し、仮換地指定が完了し、残事業である保留地売却、反対権利者対応、換地処分等の課題を進めている。令和2年度の事業進捗率97.4%となる。	○	関宿地区土地区画整理事務所
8	・都市計画マスタープランの見直し	野田市都市計画マスタープラン 令和4年(2022年)を目標年次としている野田市都市計画マスタープランの改定をする。目標年次は20年度とするが、令和12年(2030年)を目標年次とする総合計画との整合も考慮する。	目標年次の延伸と軽易な変更の見直しとなることから、野田市総合計画の後期基本計画の策定を受けて4年度に作業を行う予定	○	都市計画課
9	・市街地における住居の表示の整備	住居の表示の整備方針(平成19年2月1日策定)に基づき、市街地での字の入り組み及び飛地の解消を図る。	令和2年度 0箇所、令和元年度 2箇所、平成30年度 0箇所、平成29年度以前に12箇所(計14箇所)において字の入り組み及び飛地の解消を実施している。	△	総務課
10	・東京直結鉄道の整備促進	地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会として、東京直結鉄道(東京8号線)の事業化に向け、調査及び要望活動等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、幹事会を書面により開催し、令和3年度からの新たな調査の実施に向け、関係各市町における予算措置等の準備作業を実施。 また、国(国土交通省)及び3県(千葉・埼玉・茨城県)に対する要望活動を実施。	○	鉄道担当
11	・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定	平成29年度から4カ年継続調査として、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼とする「都市高速鉄道東京8号線整備検討調査」を実施した。	令和2年12月に「都市高速鉄道東京8号線整備検討調査」報告書を取りまとめ、事業を終了。	○	鉄道担当



野企企第105号
令和3年7月20日

野田市総合計画審議会会長 様

野田市長 鈴木



総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

野田市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

総合計画後期基本計画の策定について

2 諮問趣旨

本市では平成28年度から15年間を計画期間とする野田市総合計画において、野田市の将来都市像を「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」と定め、この実現に向けて前期基本計画に基づき、各分野における事業等について積極的に取り組んでまいりました。

今回、この前期基本計画が令和3年度をもって、計画期間の満了を迎えることから、これまでの成果や課題を検証するとともに必要な修正を行い、引き続き将来像の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

つきましては、令和4年度からの後期基本計画の策定について御審議を頂きたく諮問するものです。

○野田市総合計画審議会条例

昭和 44 年 7 月 1 日

野田市条例第 11 号

注 平成 18 年 9 月から改正経過を注記した。

(設置)

第 1 条 本市に地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、野田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の樹立、調整、その他、その実施に関し、必要な調査及び審議を行うものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 26 人以内で組織する。

2 委員のうち 1 人以上は、公募に応じた市民とするものとする。

3 委員は、市長が委嘱する。

4 委員の任期は 2 年とし、再任されることを妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 18 条例 33・平 24 条例 18・一部改正)

(会長、副会長)

第 4 条 審議会に会長、副会長各 1 名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の事務)

第 6 条 審議会の事務は、市長の定める課において所掌する。

(委任)

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

(平 24 条例 18・追加)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(他の条例の一部改正)

- 2 野田市特別職の職員の費用弁償及び旅費に関する条例(昭和 26 年野田市条例第 16 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条第 6 号を次のように改める。

(6) 総合計画審議会の委員

(他の条例の廃止)

- 3 野田市建設審議会条例(昭和 32 年野田市条例第 21 号)は、廃止する。

附 則(平成 10 年 3 月 30 日野田市条例第 1 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 12 月 27 日野田市条例第 23 号)

この条例は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 29 日野田市条例第 33 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 7 月 13 日野田市条例第 18 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。